

第8回 産業経済委員会記録

- 1 日 時 令和2年9月16日(水) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 6名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 阿 部 幸 夫 | 委 員 | 村 越 洋 一 |
| 副 委 員 長 | 渡 部 道 宏 | 〃 | 堀 川 義 徳 |
| 委 員 | 宮 崎 淳 一 | 〃 | 植 木 茂 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 1名
- 議 長 関 根 正 明
- 7 説 明 員 4名
- | | | | |
|-----------------|---------|-----------------|---------|
| 副 市 長 | 西 澤 澄 男 | 観 光 商 工 課 長 | 城 戸 陽 二 |
| 農 林 課 長 (兼 農 委) | 吉 越 哲 也 | ガ ス 上 下 水 道 局 長 | 米 持 和 人 |
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 築 田 和 志 | 主 査 | 道 下 啓 子 |
| 主 査 | 霜 鳥 一 貴 | | |
- 9 件 名
- 議案第 59号 令和元年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項
- 議案第 62号 令和元年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第 65号 令和元年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第 66号 令和元年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第 67号 令和元年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第 68号 令和元年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について
- 議案第 71号 工事請負契約の締結について (上中地区新井用水頭首工災害復旧工事)

○委員長 (阿部幸夫) ただいまから産業経済委員会を開会します。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました議案は、議案第71号の事件議決1件、議案第59号の所管事項、議案第62号及び決算の認定2件、議案第65号から議案第68号の決算認定及び利益の処分4件の合計7件であります。

議案第71号 工事請負契約の締結について (上中地区新井用水頭首工災害復旧工事)

○委員長 (阿部幸夫) 最初に、議案第71号 工事請負契約の締結について (上中地区新井用水頭首工災害復旧工事) を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第71号 工事請負契約の締結について（上中地区新井用水頭首工災害復旧工事）について御説明申し上げます。

本案は、昨年10月の台風19号で被災した上中地区新井用水頭首工の災害復旧工事に係る請負契約について、議会の議決を求めるものであります。次のページの議案第71号参考の入札調書も併せて御覧ください。

この請負契約につきましては、9月9日に5つの特定共同企業体と指名競争入札を行い、その結果、契約金額3億5640万円で、野本・若嶋特定共同企業体と請負契約を締結したいものであります。新井用水頭首工につきましては、昨年10月に被災しましたが、被災規模が大きく、昨年12月の国の災害査定時には詳細な設計等が間に合わなかったことから、一旦暫定査定という形で採択を受け、その後地質調査や詳細設計、河川管理者との協議を経て、県及び北陸農政局、関東財務局との重要計画変更協議を行い、本年8月に承認を得たものであります。

以上、議案第71号について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第71号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） このですね、7月の私たち産経の管内調査連れていっていただいて、そのときにこの計画表とか、見せていただいて、この図面も見せていただいたんですが、そのときの説明ですとですね、工事期間というのは令和2年の10月から3年の3月までというふうなお話もあったので、それは予定ということであったので、ある意味予定と大きな差がないなというふうに感じているんですけど、この管内視察のときに頂いた計画図と比べるとですね、公共債の部分多少、若干ほんの僅かなんですが、私の目で見ても差異が見られるように思うんですけども、こういったことというのは、いろいろ影響しているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、工期の関係でございますが、先般本会議場でも御説明したんですけども、今回の予算については、令和元年度の繰越予算ということで、令和2年度の予算になっておりますので、発注においては、令和3年3月31日まで、今年度いっぱいという形で出させていただきますが、実際の工期とすれば、令和3年度いっぱいまでかかるような全体工程でございます。それは御理解いただきたいところでございます。

図面の関係ですが、恐らく村越委員おっしゃっているのは、図面でいいますと、下が河川の左岸側のほうなんですけども、赤い護岸の部分少し短くなっていて、その青い部分と少し離れている部分があるところを指摘をされているんだと思います。ここにつきましては、災害復旧工事においては、河川管理者と今回我々復旧するほうで、国の二重採択を防止するために、双方でどこまでやるかということを確認した上で、一旦図面を作っておりました。その7月の視察の時点では、ここがくっついていただけなんですけども、最終的に国の重要変更承認を取るときに、市のほうでやるエリアについては、このこの帯工と言われる堰堤から15メートルまでにしてくださいということが最終的に国のほうから決められまして、それ以降については国の災害補助の対象にできませんということになりました。そんな関係で、ちょっと空白になってしまったんですけど、ここについては、県とは協議が済んでしまっておりますので、災害復旧工事の単独事業という形でやらせていただくことで今考えているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） いろいろ細かく調整が必要なんだなというふうに思いました。3億5600万、これ非常にですね、大規模工事というふうになると思いますが、これ業者さんですね、人手不足の関係についてお伺いしたいんですが、昨今ですね、除雪の関係でも業者さんオペレーター確保できなくて非常に困っているというふうな状況があると思うんですね。そんな中で、やっぱり地元業者さんの人員の確保というか、こういったことが非常に難しく、

厳しくなっている中で、業者さんですね、事前の準備というのが必要な中で、こういった業務に当たろうというふうな形なんだというふうに思うんですね。市としてもですね、いっぱいいっぱいの対応されていると思うんですが、これについてどんなふうなお考えを持っているか、お伺いいたします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 御指摘のとおり今、昨年の災害復旧工事の関係で、発注は市だけでなく、県からもたくさん出ておりますので、業者さんはかなりたくさんのお仕事をお持ちだということは承知しております。そんな関係もありまして、今回JVを組むに当たっては、特にAランクの業者がたくさん事業を持っているということも配慮して、AとBの混合でのJVも構いませんという形での公募とさせていただいたところがあります。業者としてもかなり厳しい状況であると思いますが、実際に応札をされたということは、自分たちのほうで工事をやっていけるという判断をされたものというふうに私どもは理解しております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 再三今回の追加議案ということで、非常に遅れた理由、本会議場でも話ありましたが、その中で去年の台風の災害が非常に多いということで、270か所ぐらい農林課であるということで話聞いたんですが、優先順位的にはですね、いろいろ話を去年から聞いていると、当然農業用の大事な取水、通年通してそういったいわゆる水が必要だということで、仮堤防を造ったりとか、いろいろしたわけですね。私にしてみると、やっぱりそれは270か所あって、いろんなところに職員が行って、職員の数も限られているという中で、ちょっと優先順位がですね、本当にこの1年ですね、大事な。我々も視察行ってそのときはもう去年の災害が大変で、いろんなところに職員がということだったんですが、やっぱりどうも災害発生時のあのとき12月議会でもいろいろ問題になったと思うんですけど、職員をですね、技術屋さんをもっと集中させてどうのこうの、今後いわゆるこういった異常気象の中で、こういった災害また起きるか分かんないんですね。そうなったときに、やっぱり今の体制で一番大事な一番大きなところが、1年もかかってやっと工事スタートかというようなことを根本的にやっぱりその体制ですね、災害が起きた後の体制、本当にこれで、例えばまた去年と同じような台風来れば、また結局大きな一番大事なところが1年も先送りというようなことになると思うんですけど、今回はこれでしょうがないと思うんで、その辺の体制は農林課の中で、職員が足りなくてというようなことがあればですね、今後反省して生かしていかなきゃいけないと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 昨年の災害の発生時においては、当課でもかなり被災箇所があった関係で、当時のガス上下水道局の技術職員を1名こちらのほうに回していただいて、うちのほうは農業用施設と農道と林業施設の3種類あるわけですが、林業用の施設に関しては、全てその職員のほうから対応していただいたような形で、間に合わせてきました。今ほど1年間もという話があったんですけども、今回の災害非常に大きかった割には、国のルールそうなんですけども、被災から大体1か月か2か月後では査定始まっちゃうんですね。そうすると、規模の大きなのは、どう考えても地質調査とか、測量とか設計まで間に合わないのが出てくるというのは致し方ないことで、今回当市の場合ですと、この新井頭首工はどうしてもそういう形になってしまったんで、暫定査定で一旦受けざるを得なかったという状況がございます。

あと体制に戻りますが、今年度に入りまして、人事異動の中では、当課に技術職員1名増となりましたので、そういった点では配慮していただきたいと思いますが、妙高市全体として、技術職員が足りているかということになれば、なかなか難しいところはあるんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 人口が小さくなっていく自治体で、当然職員も少なくなって、ましてや技術職ということになると、非常に人数が限られた中でやるということになると、少ないから取りあえず頑張ったけど、私も去年の災害農林課の人たちは、本当不眠不休といいますか、物すごい何日も帰らず、本当に久しぶりに風呂入ったなんていう方の話も聞いて、大変な思いをされたと思うんですが、この間ちょっと一般質問で話ありましたが、やっぱり民間とですね、いろいろ災害協定もされていると思うんですけど、その点ですね、行政職員プラスそのいろんな民間の人たちの活用というのは、今回1年前の災害でですね、うまくいっていたかどうか、その辺もお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 民間の事業者の関係ですけれども、災害における農業土木分野の応援協定というのが実はちょっとぎりぎりまで締結していなかったところがありまして、それについてはこの災害の直前にですね、締結しました。その関係があったおかげで、発注業務がなくても、この地域を担当するコンサルのほうで現地に入っていたということがあります。

それから応援関係では、設計関係のいろんな詳細については、県の振興局の職員からかなり手伝っていただいて、査定を受けたという経過もございますし、結果としてかなわなかったんですけども、北陸農政局ですとか、県のほうにも、どうにか回してもらえないかとかなり相談に行きました。今国のほうでは県庁のほうに少し技術職員を入れておいて、こういった災害があったときは市町村に回せるようにしていこうという仕組みをつくっていかれるということになっておりますので、今後はそういったところを早めに相談しながら、少しでも応援が得られるように対応したいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） いつ来るか分からない災害のために、本当そういった職員を配置しておくのは、なかなか難しいと思うんですけど、やっぱり県のそういったところと連携してですね、あったところにすぐ行けるような体制というのは非常に今後重要なのかなと思って、去年の1年前のこれ反省を基にですね、そういったいざというときにはやっぱりフレキシブルに動けるような体制づくりというのは必要だと思うんですが、ちなみにこれあれですかね、今回この時期に発注なんですけど、昨年の災害のいろんな災害復旧で、まだ発注していないような箇所はあるんですかね。先ほど言った二百七十何か所ということで、ここが一番遅いのか、いや、まだ実は出していないところもあるんだという、そういうところがあればまたちょっとお伺いしたいんですけども。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今回のですね、大小取り混ぜて全部で279か所ほどあるんですけども、市のほうの発注はこれが最後です。ただ、市内で土地改良区さんがやっぱりやる事業がありまして、そちらのほうも一部今回は新井頭首工と同じように、重要計画変更を得るものがありましたけど、そちらについては今5件、特に大江口さんの関係が残っているんですけど、それはこれから9月頃の発注、それからもう一つは、県の河川側の工事が終わった後に発注するということになっていまして、一応スケジュールはされていますけども、市はこれが最後になりますし、土地改良区ではあと5件ほどこれから出てくるものがあるという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 技術的なことは、私も分からないところが多いんですが、前にもその災害復旧は、基本的には原形復旧だということで、現地でも全部やり直さないのかといたら、3分の2以上飛んでないとやれないということで、今回付け足しみたいな形で、付け足すとんでもですね、この額なんで、せっかくこのような災害のお金使って直すんですけど、前副市長にもちょっと話したんですけど、本当にその原形復旧でいいのかと。いわゆる改

良復旧みたいなことをしないと、去年と同じ雨の量降ればですね、またこれが恐らく今度古いところは飛ばか何かしちゃうと思うんですが、その辺ですね、今回の新しく造る災害の中で、原形復旧プラスもう少しの来ても大丈夫だみたいなどころまで踏み込んでいるのか、それともあくまで今までであったものをそこに造るのかというところまでどまったのか、その辺もし分かれば教えていただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 本県の新井用水頭首工については、原形復旧だということでした。ですから、今まであったものが流れたとしても、過去にちゃんとそこにそういったコンクリート構造物があったかどうかというのを全てこちらのほうでお出して、であればそこは原形復旧という形でいいという形になりました。ただ、査定官の考え方なんですけども、去年受けた林業施設のほうについてはですね、ややもう少しプラスアルファの改修でもいいんじゃないかということを確認の席でおっしゃった査定官もいました。ただ、私どもは長年にわたって原形復旧だというふうに思っておりますので、そういった内容での設計内容で審査を受けておりませんでしたから、そういった形になりませんでしたけれども、少しずつ国の考え方もですね、査定官にもよりけりかもしれませんが、変わってきているところもあるんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これですべてにしますが、副市長あれですかね、前もちょっとお話ししたと思うんですが、やっぱりこういう同じものを造って、同じ雨来れば同じまた災害を受けてしまうということをお考えた場合にですね、少し今回のこの施設じゃなくて、今後やっぱり今の異常気象をお考えた場合に、そういった要望もですね、市長会等を通じてですね、やっぱりある程度もうちょっとプラスアルファした強度の持ったものをいわゆる復旧していくというような考えも必要だと思うんですが、その辺の御見解をお伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 今、堀川委員から御質疑いただきましたが、基本的には私どもそういうのは必要だと思います。ただ、それをやる場合にはどこまでという今度上ですね、のレベルまで持ってくるというのは、非常に今度はその査定官によって変わってしまうとかになると困りますので、基本的には国としての一つの基準があって、それに合わせてやっていくという形になると思いますんで、またこれは市長会等通じながら、そういう要望を行う中で、そういう明確な基準を一つつくっていただくのが一つ方法かなというふうに思っておりますし、ただのもう一つは、同じものを造るにしても、やっぱりその造った当時、この頭首工ですと、約30年がたっているわけですが、その当時の技術と今の技術、それから材料がそれぞれ違ってきておりますので、同じものを造って、同じもので壊れるかというのは、今の段階ではちょっと違うのかなというふうに思いますので、ただ今おっしゃる意味は十分分かりますので、それは頭首工の高さですとか、堰堤の高さですとか、いろんなものを少し変えればというのはあると思いますんで、それは一つの基準をやっぱり国でつくっていただくというのが一番早いと思いますんで、また要望していきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今、副市長おっしゃったように、例えば今までのルールでいけば、同じものを造るというのは国の考えで、それプラスアルファ、例えば県と地元自治体ですと、少し付け足してより強度なものを造るみたいなそういったものをですね、国が全部そうなるまで、予算なんか幾らあっても足りないと思うんで、今までのルールは国、それプラスアルファ県と自治体でみたいな形で、去年と同じものが来ても耐えたというような形にするのも今後大きなテーマだと思うんですが、私もよく万内川のあそこへ行くと、昔の構造物は空積みなのにずっと何百年ももっているわけですね。だから、今の構造物の新しいほうがもつという考えも多分また100%でな

と思うんですね。昔構造計算しない品物がこうやってもっているわけなんで、それは今後ですね、やっぱり技術的なこと詳しいこと分かりませんが、やっぱりいろいろ知恵を絞って、とにかくそこに住んでいる人たちが安全に暮らせる施設を造っていただければいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません、1点だけ。

審査する方でしたか、その方によって変わってくるとおっしゃっていましたが、本来それであってはならないのかなというふうに私は感じているんですが、今ちょっと所管課からもお話を聞きましたが、実際そうであっては私はないと思うんですね。制度があつて、ルールがあつて、こういう事業が成り立たなきゃいけないというのもあります。そういったことを軽はずみに言うのは、ちょっと逆に私はおかしいと思うんですが、ちょっとお話を聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先ほどの発言が不適切であれば訂正させていただきたいと思うんですけども、今回の査定に関しては、通常北陸農政局に災害の査定官お一人しかいないんですけども、今回これだけたくさんの被災があつたということで、ほかの同じ局内の部署から応援に入った方がたまたま林道施設については査定をされたということです。その中で話をしている過程では、もう少し強固にという話もあつてもよかったんじゃないかという話があつたことは事実ですけども、実際最終的な査定の内容は、従前どおりの原形復旧で私どもがお出ししたものについてお認めいただいたということでございます。委員の御指摘も重々分かりますが、一応そんな経過があつたということで御承知おきいただきたいと思ひます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私も1点なんですけども、実際この納期が3月31日までということなんですけども、これから冬に入る。あとやっても半年という中においてですね、雪の関係もやっぱりあつてですね、工事スムーズにいくかという、なかなか非常に難しいもの出てくるんじゃないかと思うんです。工事やるにも、まず雪をどかしてということから始まってということなんだと思うんですが、その点も加味しての3月いっぱいという期間を設定したんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 改めてもう一回御説明させていただきますが、今繰越予算を使っているんで、令和2年度末の来年3月31日まで一旦工期は組まさせていただきますが、実際の工事は翌年の令和3年度末、要するに令和4年3月31日までかかるような今全体工程でございます。たまたま予算が2年度予算ですので、それができなかったということで御了解をいただきたいと思ひます。

あといろいろ流雪溝の関係の水路については、昨年也被災した後も河川の中に仮水路を設けて、ずっと通しておりますし、今回発注する工事の費用の中にも、そういった水路を確保する費用を入れておりますので、皆さんの流雪溝ですとか、それからいろんな生活用水の確保については、支障のないような形で工事は進めさせていただきますというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私も聞かれると、本当に冬の流雪溝はやっぱり雪の市民の不安が一番大きいんですね。私どもの白山町なんて特にあの水本当に貴重なものですから、水が来ないと、白山町だけでなく、下に流れますから、下の住民の皆さんも非常に困ると思うんですけど、この計画平面図見るとですね、農政区間と公共性区間のブロック、護岸のこれ同時に工事は行ふ予定なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 工事につきましては、実際に県のほうと市のほうで調整することにしてはしておりますが、今工程の考え方は、この図面でいうと上側、河川でいうと、右岸側のほうを最初にやっという考え方です。真ん中のほうに仮締切りをして、水の本流はこの図面でいうと下側、左岸側を流しながら、最初に右岸側を完成させ、その後切り替えてやっという考え方ですので、調整にはなりますけど、今委員おっしゃるとおり、右岸側の市でやるべきところと県でやるその護岸については、同じようなペースで進めていくものだというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう一つですね、これだけの3億からのお金なんですけど、地元負担というやつは考えないでよろしいのでしょうか。やはり町内からもですね、これまでになると、町内負担あるのかというちょっと不安を持っている方もおられると思うんですけど、その辺はどんなもんなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 農業用の施設につきましては、どうしても地元負担をいただくということが制度上のルールになっておまして、国の災害復旧工事の場合につきましては、全体事業費の3%か、補助金の残額分の2割のどちらか安いほうを御負担いただくということになっています。今回、国の補助率は98.2%という非常に高率ですので、要するに残りの2割分を御負担いただくほうがはるかに安いということでございます。今回一応今3億5640万で契約した場合に、その地元負担率は全体事業費の0.36%という形になりますので、それで計算しますと128万ぐらいになります。それ以外にこれまでやった地質調査ですとか、詳細設計とか、そういった費用の分も0.36%お願いすることになりますので、現時点で地元をお願いする見込みの額は136万円ぐらいの予定でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） そうすると、これ136万を我々地元で負担ということになるんですよね、今の話聞くと。そうすると、これは地元というのは、どこまでの地元なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この用水につきましては、今用水管理組合等がございませんので、昨年のこの被災があった時点から新井地区用水の流雪溝管理委員会の皆さんと御相談をさせていただいております。これぐらいの費用負担の考え方はありますということはお伝えしておりますし、まだ工事の発注がなっていなかったもので、例えばの話で3億ぐらいになればこれぐらいの費用になりますということは伝えさせていただきました。一応その費用負担の考え方については、今年の5月だったと思うんですけども、役員会のほうに私ども市のほうでお示しして、御承認をいただいておりますし、新井地区の皆さんにも負担率の考え方はこうですということを回覧されているというふうに聞いておりますので、一定のご理解はいただいているものというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） この19号の災害については、全国的に大変大きな災害で、先ほど堀川委員もおっしゃったように、妙高市内270か所を超えるということで、その中で農林課さんのほうで取り組んでいただいたわけですが、これ取り組むときに、上級官庁といいますか、そういうところへの働きかけはどの程度やられていたか教えていただきたい。そしてまた、その働きかけによって、どれぐらいの成果があったかと評価されているかというのもちよっとお聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず災害査定を受けるまでについては、基本的には私どもの相談相手というのは、振興局で

あり、県の本庁でありました。査定を受けた後については、その後この件について暫定査定でしたので、詳細設計等をやっている中で、改めて振興局、それから県の本庁とのやり取りになりましたが、今回コロナウイルスの関係があって、通常では直接書類等を落ち込んでの相談ができるんですけども、全てデータでのやり取りにしてくれという話がありましたので、そういった関係では、例年に比べますと、特に県の本庁ですとかについては、なかなか行く機会がなかったという状況がございます。ただ、6月の末に県との協議終わった後に、余裕を持って農政局と財務局に行くに当たっては、少しでも早く最終的なオファーをいただきたいということがありましたので、私のほうで7月に入りましてから農政局2回お伺いして、とにかく一日も早い査定をもう一度してくださいということをお願いをさせていただきました。そうしたところ、8月6日の日に妙高市だけのために2時間、時間取るから急遽説明に来いというふうにいただいて、その審査を受けた結果として、8月18日の日に承諾を得たという形になっております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 今ほどお話をお聞きしますと、職務とはいえ、足しげく通って、時間を取っていただき、そこでようやく認めていただいたということは、努力相当されているというふうに私のほうは感じますので、今回大変評価させていただければなと思っております。これからも妙高市民のために誠心誠意頑張っていただければと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第71号 工事請負契約の締結について（上中地区新井用水頭首工災害復旧工事）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

議案第62号 令和元年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第62号 令和元年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ただいま議題となりました議案第62号 令和元年度新潟県妙高市高柳工場団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書の特45、46ページをお開きください。1款1項1目財産貸付収入は、4社との事業用定期借地契約に基づくものでございます。

次に、歳出について申し上げます。特47、48ページの1款1項1目一般管理費は、緑地や洪水調整池の草刈りなどを行ったものでございます。

その下の2款1項1目の工場団地開発費は、進出企業に対し区画を2つに分割し、その一方を貸し付けるために

測量を行ったものであります。

さらに、その下の3款1項1目の一般会計繰出金は、歳入と歳出の差額について、一般会計へ繰り出したものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第62号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 高柳の工場団地なんですけど、あとこれは何区画残っていますかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 残り4区画でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 元年度決算で分筆といいますか、半分にして1つ貸し出したということで、区画がまたさらに2つ道路挟んで小さくなってしまったと思うんですが、その辺で恐らく来る企業さんがそんなに要らないから半分にしてくれみたいな形かどうか分かりませんが、半分にした、半分といいますかね、割った理由ですよ、割って、そこに来た企業さんがいて、実はもう半分も借りるんだみたいな、そういう話があればその辺お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 相手のあることなので、そこまでの確約等とか、そういうことではございませんが、事業に必要な用地として希望をいただいたということで、本市としても有効利用のために、半分に区画を分割させていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そこに視察に行ってきたんで、話は大体分かっているんですが、今後ですね、残りの先ほど言った4区画ですよ、ちょっと見通しというか、今のこういった御時勢ですんで、なかなか企業誘致というのは難しいと思うんですが、とはいえですね、残しておいてもいいですか、余らせておいても非常に有効利用できないということで、その辺今後の見通しですよ、いろんな企業誘致のそういった制度はあると思うんですが、なかなか来てくれない中で、今後の見通しあたり分かっているんだしたら教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

今ほどの経済状況等が多々影響はしてくるかと思えますけれども、一応御相談は全ての土地についてはいただいている状況でございます。経済状況が落ち着けば進出いただけるのではないかと見通しを持っているところでございますが、今の時代ですので、先ほどの歳入でもありましたが、事業借地という制度をやはり活用される企業さんも多くなってきているかと思えますので、売却という形になるか、借地となるかは別として、ある程度の一応見通しは市のほうとしては持っている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 先ほど今課長のほうから4社がですね、市有地の貸付けということであるということなんですけど、これを貸し付ける用につきましては、一律の料金での貸付けになっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

若干区画によって単価にちょっと差異が出ているようでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

- 植木委員（植木 茂） 数字は言えないと思うんですけども、他市と比べてみて、当市の貸付料については、金額的には高いのか低いのか、まずお聞かせください。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 他市との比較等はしたことがございませんが、当然貸付けでございますので、市の基準、行政財産との貸付けの基準に基づいてという形でということで認識しております。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） 洪水調整池の関係でございまして、多分今年のこの場でもお話あったかと思うんですけども、今現在の管理といいますか、草刈りだとかというのは、年間何回ぐらい予定されているか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 草刈りににつきましては、場所にもよりますけれども、年間2回ないし3回という形で予算計上させていただいております。本年度も計上させていただいておりますけれども、ただ場所の関係で、水分が本来は洪水調整池ですので、ふだんは乾いていて、洪水時に水が入るという形になっているんですけど、なかなかちょっと水がずっと湿地という中で、草刈りが本年度についてはできていない状況が続いております。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） 先ほど来からありましたが、やはりその土地を売るということになれば、見栄えが大変大切だと思っております。それで洪水調整池先ほどおっしゃったように、やっぱり行ってみると管理されていないというふうな印象が多くございまして、これは企業が下見に来たときに、いや、ここじゃとなるといけないので、やはり洪水調整池の見栄えをよくするのではなく、管理のほうを徹底していただきたいなど。
- そこで、管理するとき、例えば草刈りのタイミング等というのはどういうふうに図られているか。年間2回か3回なんですけども、そこをちょっとお聞きしたいと思います。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 基本的には年度初めに発注させていただきまして、およその月の目安という形で仕様書で示させていただいております。実際にやるタイミングについて、業者のほうから御相談いただいた上で判断させていただいているという状況でございます。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） すみません、私地元なのでちょっとしつこくて申し訳ないんですが、その業者の判断なんですけども、それはあくまでも年間何回という委託契約の形になるかと思うんですけども、業者の判断はちなみにどこの業者さんに契約を結ばれているか教えていただけるものでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 大変申し訳ありません。今ちょっと持ち合わせておりません。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） やっぱり見栄えというのは、草が生えるというのが一番見栄えに大事なことだと思っております。それはその年の気候によって生え方、伸びたり伸びなかったりするというのは当然のことでございます。それでその業者さんの判断で刈られると思うんですけども、2回か3回、3回しかないのであれば、そのタイミングを逸しないようにという御指導といいますか、客観的に見て、そろそろ刈ったほうがいいんじゃないか、まだ早いんじゃないかというのは、それは商工さんのほうでは判断されずに、業者さんに全部お任せしているということでよろしいのでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 委託でございますので、当然観光商工課としてもその責任を負っているというふうに認識しておりますので、業者とともに現場等を確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 大変しつこくて申し訳ございません。

実はうちの町内のほうからもうそろそろというような声が上がった場合は、商工さんのほうにお願いすれば、そこから業者さんのほうにそろそろというような声を出していただいて、刈っていただくことも可能ということで認識してよろしいということでございますね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そのような声は、当然一般の方は業者の方も知らないかと思えますので、行政のほうに届けていただければというふうに思っております。

すみません、先ほどの草刈りの先でございますけども、失礼しました。シルバー人材センターのほうへ委託させていただきます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） さっき課長の答弁の中で、下が泥たまって今年まだみたいな湿地大変みたいな話だと思うんですが、もともと調整池というのは何もなかったところに、そういったいわゆる工業団地みたいなそういったいわゆるアスファルトが多いところを造っているところで、それで今まで下の用水とか、水路に流れなかったものを一旦その調整池でためて、時間差でもって流すという機能ははずなんですよ。ですので、本来そこのある意味、川でいえば河堰の断面というんですかね、水を流す断面がなかったとしたらですね、ちょっと問題というか、そこが結局基準の雨が降って、それを一時的にその調整池でためて、それで時間をかけて少しずつ流すということがためる量が草刈りとか、そういった管理が悪くて容量がないということになると、非常にその工業団地的な構造、あそこ2つぐらい調整池があると思うんですけど、ちょっと問題だと思うんで、非常に湿地帯で草が生えていて、今ちょっと草刈りできないというようなレベルの話じゃなくて、本当にそれが草が生えるのであれば、あの下を本当にコンクリート打ち直したりとかと、何らかの手当てしなきゃいけないと思うんですが、その辺その調整池に対しての考え方はですね、どのような認識があるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 機能については、今ほど委員から御指摘のあったとおりに思っております。実際に委託して以来ですね、ずっと委託先とうちの担当のほうと現場のほうは何回も確認をさせていただいた上で、今ちょっとしていないという状況でございます、本来の機能的なところのロスにつながるのであれば、抜本的なことも考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 仮に大雨降ってですね、水があふれて、いろいろそんな高床の工場でもないんで、もし仮に損害があった場合に、結局調整池の管理者がということになると、行政が結局そこでいわゆる責任を負わなきゃいけなくなると思えますんで、ぜひ管理できるのはしっかり管理して、当然ちゃんと管理した上で、それよりもある意味自然災害のほうが大きくて今回はみたいな話にしないと、非常にリスクがあると思えますので、その辺の管理だけしっかり徹底してください。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第62号 令和元年度新潟県妙高市高柳工業団地開発事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は認定されました。

議案第59号 令和元年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第59号 令和元年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定のうち当委員会所管事項を議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ただいま議題となりました議案第55号のうち、農林課所管の主なものについて御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明申し上げます。決算書の31、32ページをお開きください。中段の16款2項4目1節農業費補助金は、拡張道の駅の四季彩館みょうこうの整備に対する国からの交付金であります。

次に、39、40ページをお開きください。上段の17款2項4目1節農業費補助金では、上から4つ目の農業所得安定対策推進事業費補助金からの17件が農林課所管の各事業に対する県からの補助金となります。その下の2節林業費補助金は、林道整備事業に対する県からの補助金であります。

次に、41、42ページをお開きください。中段の17款2項8目1節農林水産施設災害復旧費補助金は、農業用施設、農地、林業用施設の災害復旧事業に係る県からの補助金です。

少し飛びまして、53、54ページをお開きください。中段の22款4項1目2節林業費受託事業収入は、森林研究整備機構からの森林整備に係る事業収入であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。飛びますが、195、196ページをお開きください。中段の6款1項3目農業振興費の水田農業経営安定対策事業では、農業者自らの経営判断による米生産の取組を進めるため、妙高市農業再生協議会を通じ、水田のフル活用や営農計画に必要な情報提供を行うとともに、需要に応じた米生産に向けた主食用米の作付目標面積の提示や水田有効活用による園芸導入など、農業経営の複合化を進めました。

その下から197、198ページにかけての担い手確保支援事業では、青年就農給付金を活用し、担い手となる若者の新規就農を支援するとともに、認定農業者などへの農地集積を進め、経営の安定化と経営規模の拡大を図りました。また、今後農地を誰に集積、集約していくかを明確にするため、人・農地プランの実質化に向け、農業者へのアンケート調査や地区別懇談会を行い、意見の集約を図りました。中段の農業振興費では、持続可能な農業、農村づくりを進めていくため、その指針となります。第4次妙高市農業農村基本計画の策定や鳥獣による農作物被害を防止するため、電気柵設置を支援いたしました。

下段から199、200ページにかけての都市と農村交流推進事業では、教育体験旅行の誘致拡大に取り組むとともに、農家民泊の受入れ体制強化を図るため、民泊協力家庭拡大に向けた説明会や公衆衛生会などを開催いたしました。下段の六次産業化推進事業では、坂口新田地区における加工用ブドウの試験栽培を継続するとともに、六次産業化に取り組む団体の商品の生産拡大や商品化に向けた試作品製造を支援いたしました。

その下の201、202ページにかけての中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業、多面的機能支払

事業では、日本型直接支払制度に取り組む活動組織に対し、国・県・市による一体的な支援を行いました。

203、204ページをお開きください。中段の4目農地費の県単農業農村整備事業、経営農業農村整備事業では、用排水路や圃場整備等の基盤整備を行いました。

少し飛びまして、213、214ページをお開きください。中段の2項2目林業振興費の森林多面的機能発揮対策事業では、分取造林や民有林の整備への支援を行うとともに、みどりの学習推進事業を通じ、子供たちの森林資源に対する関心や理解を深めました。

次に、大きく飛びまして317、318ページをお開きください。中段の11款1項1目農業用施設災害復旧費から、その下の2目農地災害復旧費及び319、20ページの3目林業用施設災害復旧費は、今年の台風19号等の豪雨により被災した施設の復旧工事を行ったものであります。

以上で農林課所管の説明を終わります。

続きまして、恐縮ですが、農業委員会事務局の所管事項について、主なものを御説明させていただきます。

また歳入に戻りますが、39、40ページをお開きください。上段の17款2項4目1節農業費補助金の1つ目の農業委員会交付金、それから2つ目の機構集積支援事業費補助金、3つ目の農地利用最適化交付金は、この3つが農業委員会に対する県からの補助金となります。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。193、194ページをお開きください。下段の6款1項1目農業委員会費の農地中間管理事業では、平成24年度に策定した人・農地プランの実質化に向け、農林課及び地区の農業委員、農地利用最適化推進委員と連携し、農業者アンケートの実施や地区別懇談会の開催に取り組みました。

以上で農業委員会事務局所管の説明を終わります。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 続きまして、観光商工課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。29、30ページをお開きください。中段の16款2項1目2節の地方創生推進交付金は、妙高ツーリズムマネジメントによる戦略的な観光戦略に対する国からの交付金であります。その下、同交付金の繰越明許費については、繰越事業となった高谷池ヒュッテ増築工事に対する交付金であります。

めくっていただきまして、31、32ページをお開きください。中段の16款2項5目1節地域振興費補助金の東長森道の駅線道路改良事業交付金と1つ下の同交付金の繰越明許費は、道の駅あらい整備事業における市道造成工事等に対する国からの交付金であります。1つ上のプレミアム付商品券補助金は、消費税率引上げによる低所得者、子育て世帯に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えするためのプレミアム付商品券事業に係る国の補助金です。なお、収入未済額については、プレミアム付商品券事業の令和2年度への繰越分に関わるものです。その下の2節商工費補助金の収入未済額については、笹ヶ峰地域内の多言語解説看板作成業務に係る令和2年度への繰越分に係るものです。

次に飛びまして、59、60ページをお開きください。22款5項3目雑入のうち、観光商工課分の上から3つ目、場外車券売場設置負担金は、サテライト妙高における場外車券売場の設置に係る他自治体等からの負担金であります。下から2つ目の妙高山麓登山道整備負担金は、平成30年度に協力いただいた入域料の一部であります。一番下のプレミアム付商品券販売代金は5000円分の商品券9076冊を1冊4000円で販売した代金となります。

続きまして、歳出について申し上げます。大きく飛びまして、191、192ページをお開きください。上段の5款1項1目労働諸費の就労支援事業では、高校生の地元就職の促進や市民の就業拡大を図るため、資格取得等に対しての支援を行いました。

飛びまして、215、216ページをお開きください。下段の7款1項2目商工振興費の地域経済活性化支援事業では、

町なかのにぎわいづくりに向けたイベントやあらいまつりの開催支援のほか、地域内消費の喚起に向けた支援を行いました。

219、220ページをお開きください。上段の7款1項3目観光費の妙高版DMO地域経営推進事業は、妙高ツーリズムマネジメントが行う体制整備やマーケティング事業をはじめ、国内外における観光プロモーションなどに対して支援を行いました。その下の友好都市交流事業では、友好交流都市等で開催されるイベントに参加し、観光PRを実施するとともに、国際交流ではスロヴェニ・グラデッツライオンズクラブと妙高ライオンズクラブとの交流事業を行いました。

223、224ページをお開きください。中段の観光施設整備事業は、当地を訪れる観光客の皆様の満足度を高めるため、登山道の修繕工事や池の平温泉公衆トイレの改修工事等を行いました。

めくっていただきまして、225、226ページ、観光誘客推進事業は、長野県、北信地域や上越地域の自治体、観光団体との連携により、魅力ある滞在型観光地づくりを進めるとともに、観光事業者等の自主的な誘客事業を支援することにより、誘客の推進と交流人口の拡大を図りました。

めくっていただきまして、227、228ページの観光施設整備事業（繰越明許費）は、昨年度から進めてまいりました高谷池ヒュッテの増築工事が9月16日に完了したものでございます。

めくっていただきまして、229、230ページになります。下段の7款2項2目の地域振興開発費の企業立地促進事業では、企業訪問等を通じ、情報収集や誘致活動に取り組んだほか、企業振興と雇用機会の拡大を図るため、企業振興条例に基づく固定資産税の課税免除や物件賃借料の補助等を行いました。

231、232ページから233、234ページにかけての7款2項3目道の駅振興費の道の駅あらい整備事業では、防災機能の強化を軸に、拡張整備を進めてきたところでございます。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第59号に対する質疑を行います。

まず、質疑の方法について、平成30年度から変更しておりますが、一応説明させていただきます。従前の委員ごとに質疑をする方法から、事業ごとに質疑をする方法に変更しています。これにより、1つの事業に対して、全員が集中的に質疑を行うことができ、中身が濃くなります。効率的であるということから、質疑方法を変更しました。

歳出の審査については、おおむね歳出科目の項の単位で科目の記載順で質疑を行います。また、歳入の審査については、歳出の事業に関連し質疑を行うか、歳出事業全てを行った後、歳入の質疑を行うこととします。

それでは、歳出の質疑から行います。

2款総務費、1項19目農業費分担金還付金ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、5款労働費、1項1目労働総務費ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、5款労働費、1項1目就労支援事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、質疑させていただきます。

予算のほうでは、191万2000円ということで予算化のほうされています。実際は51万4000円と、予算に対して歳出のほうが低いということでございます。そういった中において、来年度ですよね、来年度というか、次年度、この予算に対してこの支出の関係をどういふうな感じで考えて、今後の見通しですとか、そういったことに対してのちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） まず、予算に対して決算が大きく乖離した理由を述べさせていただきますと、この事業ではふるさと就職支援の貸付けを行うという制度を設けてございます。地元就職の際に、例えば車の免許を取りたいとか、車を買いたいという方のために貸付けをする制度を設けてございまして、通常これは見込みがなかなか立たない中で、予算では新年度で1件、出てきても対応できるようにということで予算化をさせていただいております。その新規が出てこなかったために、予算と決算の乖離が出たというものでございます。

事業につきましては、就労支援事業という大変重要な事業と認識しておりますので、予算については引き続き必要なものを確保していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。もう一点なんです、高校生の助成件数が15件ということで、取得資格と、危険物取扱い、カラーコーディネーター等とありますが、その等というところの実際は何があったんでございますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一応令和元年度における資格取得15件の内訳でございますが、危険物取扱者、それから工事担当のA I 等を使えるための総合職というものとあとボイラー技士、それからカラーコーディネーター検定、電気工事士、テクニカルイラストレーション、それから建築大工という状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） こういったですね、資格ですね、検定等ですが、大変多種多様な状況になっているということでございます。そういった中において、今後ですね、支援をしたこの状況ですよね、数年後また妙高市にどんなふうな影響になるかと、そういったもの見解もですね、また忘れずに、またよく見据えた中で、この事業を続けていってもらいたいと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほう、まず高校生資格取得支援についてなんです、これにつきましてもですね、多くの高校生は、大学とかですね、専門学校にほとんどの方が進学される今現状だと思うんですよね。その中において、今回妙高市としてはもう毎年高校生資格取得支援ということで行っておりますけれども、この方々はですね、地元で高校で就職された方がまず基本的な考え方で就職のための資格支援という考えでよろしいんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも地元就職を促進するためということで、妙高市にお住まいの高校生に対する補助制度という形で設けさせていただいたものでございます。先ほどもちょっと宮崎委員の質疑にもありますが、昨年度これまでの制度を始めてからの全ての方にアンケート調査等を実施させていただき中で、その制度の効果といますか、について検討させていただいて、その制度の趣旨になかなか合致していないという結果が出まして、令和2年度からこの高校生取得については、事業化を見送らせていただいたという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、なかなか今これ令和2年から見送ったというお話なんですけれども、私もですね、実際高校生の資格取得というのちょっとあれかな、的が外れているかなというのは感じたものですから、今ちょうど課長さんのほうからもね、令和2年度からそれはしないということなんですけれども、この取得によってで

すね、そこの取得を生かせる企業に皆さん方は行っておられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも昨年度もらった結果からでしかちょっと分析はできておりませんが、実際にこの制度を使った方に調査をさせていただいて、妙高市に就職された方はお一人しかいらっしゃらなかった現状がございます。実際に内容を見ますと、先ほど言った資格取得の種類の言くと、やはり実業高校と申しますか、工業高校、商業高校等で、学校の授業として取っていらっしゃる方もいてですね、直接就職と結びつくという感じではやはりないのかなという認識でおります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、件数もだんだん毎年減ってきているという現状なんで、これからなくなるということは致し方ないのかなという感じはしております。

またもう一つ、地域人材育成支援についてなんですけど、毎年この人材育成支援の助成を受けることができるのでしょうか。1回受けた方も次年度また受けることができるのかどうか、その辺はどんなものなのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えさせていただきます。

過去に同一の試験、例えば今介護専門職が多いですけども、同一の職種であれば受けることができないと、違う職種であれば当然受けることができるということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この資格利用者の方は、大体年齢的にはどのぐらいの方が多く受けられているか、その辺の調査の結果はあるでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） こちらの地域人材のほうについては、ちょっとその後の動向というのはちょっと調査しておりませんが、今いただいている申請書の認識からいうと、お若い方から年配の方まで様々だという印象でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 合格率はどんなものでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そこまでの調査をしてございません。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、こういう税金を使ってやる資格のあれなんですから、なるべく勉強して合格を多くなっていればなと思っております。

またもう一つ、ふるさと就職支援のあれなんでございますが、この用途を見ますと、ほとんど自動車の購入費ということでですね、購入費または運転免許証の取得ということなんですけど、今こっちふるさとに戻ってきてですね、免許取る、車買うというやつがあれがですね、今は大体もう高校生のうちから免許はほとんどの方が取得されている方が多いと思うんですよ。そこで、車を持たなくてもいい地域にいてですね、地元で帰ってきて免許が必要だということでそういうふうになっているんだと思うんですけど、このやつをずっと例年のやつを見ますと、大体自動車の購入、免許証の取得のためということなんですけど、ほかに用途でですね、希望されているのはなかったのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 昨年度は新規がなかったというお話をさせていただきましたが、御相談等があったのはやはり車の購入、やっぱり都会から来られて、都会では免許を持っているけど、車を持っていないので、こちらに来て車が必要になったという話がありましたけれども、実際に決定までしても、やっぱり貸付実行まではいかないという方もいらっしゃる。それ以外については、今のところ御相談を受けてはおらない状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 前回もこの話が出たことがあるんですが、車の購入となるとですね、民間のところで借りたほうがですね、逆に利率も安いし、中には軽だと1万円で全てのやつをやってということですね、いろいろチラシ見ますと出ていますけれども、そういうことで件数も少ないのかなと思うんですが、これを今後ともですね、このやつについては、もうほとんど用途が車取得、免許証の取得ということですね、なっていますけれども、今後この事業といいますか、支援は続けていく予定でおるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今用途がほとんど車だというお話で、私どももそれしか来ておりませんが、基本的には就職時に必要となる資金を貸し付けるということでございますので、利率の問題は確かに金融機関との協調の問題等が多々ありまして、民間資金もかなり下がっているというのは事実だというふうに思っております。ただ、就職される方に対して、制度としてやはりUターン、ふるさとに帰っていただくためには、何らかの制度はやっぱり必要かなと思っております。この資金がその使い勝手とかいろんなもので、また問題があるのであれば、見直す中でも、制度というのはやっぱり維持していくほうがよろしいかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 令和元年度で見ると、この通勤自動車購入で貸付金額は5万6438円、この金額というのは、購入の何に使ってのこの金額なんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも貸し付けたのは、かなり前でございまして、何年償還という償還がございまして、今年の予算の5万幾らというのは、昨年度で残った償還額ということでございます。車の購入でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、5款1項1目労働費についてありませんか、ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入ります。

続いて、歳入に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、6款1項1目ですね、農地中間管理事業について質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） これ人・農地プランの関係なんです。農業委員会の所管ということですね、事務局に伺いたいと思いますが、これ人・農地プラン、平成24年に策定されて、それを要するに実質化、オンラインの形で動かしていくと、その取組だというふうに思います。本会議でもですね、かなりいろいろ質疑あったんですが、事務局の考えとしては、平場では集積と、それから集約ということにですね、非常に取り組んでいくんだということで強調されていました。市内全域をですね、9地区に分けて実施しているということで、元年度実施した中で、残された部分に関しては令和2年度に順次やっていくということでもあります。元年度の関係なんです、これ資料にも書いてあるようにですね、比較的平場のほうから始めていて、アンケート調査が終了して、地区別懇談会がこれ飛田、

矢代、原通ですかね、まで済んだというふうな状況というふうになっておりますけれども、話し合い等それから計画どおりですね、進んでいるかについて、まずお伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） お答えさせていただきます。

今ほど委員御指摘のとおり、このプランについては、9地域があります。それで、令和元年度と2年度の2か年で実質化を実施していく計画でありましたので、初年度については、6地域でアンケートを取った上で、そのうちの3地域、具体的には飛田と矢代と、妙高の原通地域については、地域との話し合いをさせていただきました。そういった意味では予定どおり進んできましたが、一つイレギュラーだったのは、全体的に話し合いに参加する方が少なかった関係の中で、やっぱり担い手さんに集積をしていこうという方向性が出たんですけども、担い手さんそのものがなかなか会議に出ていただけなかった経緯がありましたので、飛田、矢代、それから原通については、次年度に入りましてから改めて担い手さんだけに別に集まってお話をいただきまして、各1回ずつ打合せを行いまして、方向性を定めてきた状況でございます。

それから、今年度につきましては、新井、鳥坂、水上地区と和田と関山については、7月、8月の中で、一定の懇談会をさせていただいて、方向性を出させていただきました。こっこの地域については、これから秋から冬にかけて、地元に入って説明会といいますか、話し合いをさせていただく予定にしております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほどの話ですと、話し合いに参加される方が少ないと。それで担い手が参加される中で話が進んでなかなかいかな状況だというふうに言われていて、それで全体の計画というのは令和2年度で完成するというような形の中で進められていると思うんですが、その全体の計画の今後見直しとかですね、本当にいろんな意味で長引いてしまったり、話が進まなかったりということがあるんだと思うんですが、そういった全体の感じではどんなふうを考えておられますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） もうちょっと訂正を含めて説明させていただきますが、昨年度やりました飛田、矢代、原通については、なかなかちょっと担い手さんが出ていただけなかったのが、改めて担い手だけの会議をやりましたが、その反省を受けまして、今年度は必ず担い手さん出ていただくように、農業委員とか、農地利用最適推進委員会のほうからお願いをしまして、ほぼ全部の地域で出ていただけました。計画の策定ですが、この実質化につきましては、令和2年度中に行うということが国のほうから義務づけられておりますので、今年度中には何があってもやり遂げなければいけないというふうな状況になっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） なかなかですね、予定が押していく中でやり遂げなくちゃいけないと、非常に厳しい状況なんじゃないかなというふう思うんですけども、令和2年度ですね、これ今現在南部地域、それから豊橋、杉野沢、こういったところを進めているんだと思います。恐らくアンケートが済んでいるというふうな状況かというふうに思いますが、この地域にとってはですね、やはり高齢化が非常に著しくですね、担い手が当然いないわけですね。それとあと自然災害、それから鳥獣被害、こういった問題さらに深刻になっている地域であります。また、特にですね、個々の集落単位が小さくて、それぞれの集落の事情といいますか、そういったものが非常に複雑になっているというふうなところだと思います。こういったところのやり方については、恐らくこれまでと同じようなやり方ではなかなかうまくいかないんじゃないかなというふうな想像するんですが、それについてどのような考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今年度残っております新井南部地域、それから大鹿、豊橋地域、それから妙高高原地域の3つですけれども、アンケートのほうは、今年度に入りましてから取らせていただいたんですけども、まだ集約のほうがちよっと終わってないので、全体の傾向はちよっとつかんでおりません。ただ、今ほど委員がおっしゃるとおり、特に新井南部地域については、なかなか難しい地域だろうというのは承知しておりますので、これまで実施してきました地域全体とすれば、担い手のほうに集積をしていこう、それを加えれば、従来なかなかできなかった集約というものをきちっとした上で、集積を伸ばしていこうというような方向でしたが、それとはなかなか違うような話合いにならざるを得ないというふうに思っています。その中で、どういった方向に見出すかということはなかなか見えないんですけども、少なからずなかなか離農していくにしても、保全管理をどうにかしていくという問題ですとか、あとどうにか外部から人を呼んでくるような方向を考えるとかと、そういったものがひとつ話合いの方向性になるのではないかとこのように思っておりますが、いずれにしても、これから地域に入った上で、どんな意向があるかというのを確認させていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） そういった話合いをですね、農業委員さん、それから推進委員の皆さんといろいろやりながら進めておられるんだと思うんですが、やはり出てきていただいて、テーブルの上ののっかっていただいて話合いというところまでいけばしめたものかなというふうに逆に思うんですね。なかなか本当にそんなの必要があるのかというか、趣旨すらもなかなか徹底できないような状況なんじゃないかなというふうな感じがしているんですが、そこら辺の工夫、どのように考えていらっしゃいますか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 話合いに際しましては、関係する農業者の皆さんのほうに御案内申し上げるわけなんですけれども、それに加えて、地域にいらっしゃいます農業委員さんとか、農地利用最適化推進委員さんの皆さんからお声がけをいただいて、極力会合に出ていただくようお願いはしております。それは、農業委員さんたちも自分たちの職務だということで理解されておりますので、そういった形でお願いさせていただきます。ただ、どうしてもそれがあつた上でも、その話合いにはというところについては、お出いただけない方についてはやむを得ないかなというところで考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 非常に努力の要ることかなと思うんですが、農業委員さんにしても、恐らく事務局にしてもですね、そういった意味で非常に苦労があるんだと思うんです。それに加えてですね、事務方も非常に大きくなっていくんじゃないかなというふうに思うんですが、そういったマンパワー不足、そういったことが懸念されるんですが、そういったものにする対応についてはどのようなお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この事業につきましては、今回中間管理の事業として出しましたけども、担い手の確保という観点もありまして、農林課と農業委員会が両方一緒になって地元に出ているという形を昨年度からとっておりますので、私は両方の課長兼局長でございますけれども、双方の立場で、職員が必ず行けるような配慮をしまして、対応させていただいたところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これはですね、将来の農業ということで、単純に農地とかそういったことばかりじゃなくでですね、暮らしそのものに直結する課題だと思うんですね。そういう意味で大変かと思っておりますけれども、うまく

ですね、進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、6款1項3目農業振興費について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） じゃ、続きまして農業振興費についてお願いします。

これ第4次農業農村基本計画、これを策定したということでもあります。この計画はですね、令和2年度から5年間の妙高市の農政の指針を示すものということで、これ見るとですね、非常に厚さもありますし、内容も非常に濃い形ででき上がっているなというふうには思ったんですが、この基本方針ですね、SDGsを踏まえて、3つの基本指針が掲げられております。この3つの指針なんですけれども、持続可能な農業経営であるとか、あとは農村の保全活用であるとか、それから都市農村交流、それから移住に向けていこうと、そんなふうな大きな柱だと思います。この計画をですね、つくるに当たって、これ課長先頭に立ってですね、一生懸命つくられたというふうには思うんですが、この計画推進の思い、これについてですね、まずお考えを伺いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 第4次の農業農村基本計画を昨年度作成させていただきましたけども、市の一番の羅針盤は当然総合計画であります。農業政策においては、この農業農村基本計画が私どものマスタープランだと思っておりますので、そういった考え方に基づいて、今後の5年間をどういう方向で進めるかということを検討させていただきました。また、今回委員から御指摘あったとおり、SDGsの考え方も総合計画の策定の経過の中で出てきた考え方がありましたので、そういったものも当然この計画に反映していこうという考え方でございました。主には例えば2番の飢餓をゼロの中には、食料生産のことが書かれておりますし、あと3の全ての人に健康と福祉をという観点では、食による健康のことがSDGsでは述べられておりますので、そういったものを意識した上で、この計画というものの位置づけを考えてきたところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） ちょうどですね、このタイミングがコロナの発生と重なってですね、これ進めていくに当たって非常に計画ができたんですけど、これをどうやって今後進めていくかということが非常に大事なところだと思います。今後のことになってしまうんですけども、これ御承知のコロナ禍によってですね、国のほうもですね、いろんな影響が出てきていると思います。国外を含めた農産物の需要、供給の変化、それから外国人労働者確保の問題であるとか、労働者確保の関係でもってですね、スマート農業を推進しようという中で、国では補正の中でですね、いろんな支援を今進めているというような状況であります。当市においてはですね、このビフォーコロナ、要するにコロナの前につくられたこの第4次の計画ですよね。これについて推進に対して何かそういった影響が出てきているか、今後どのように進めていくかについてお考えを伺います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） コロナ禍の影響ということなんですけども、まず米の需要に関しましては、いろんな報道が出ておりますが、例年大体年間によって10万トンぐらいお米の需要が減っている中で、今回のコロナの影響では、それが20万トンぐらいに増えるんじゃないかというふうに言われております。一方で、当市の主食用米の作付については、令和元年度は前年度に比べまして52ヘクタールほど増えました。それはやはり国全体としての需要は落ちているんですけども、地域に限れば、まだ需要があるということもありまして、地域の農民の方々は、主食米をお作りなっているという部分があります。ただ、先般の報道で民間の備蓄が200万トンを超えたと。来年の6月は230万トンぐらいまで上がるんじゃないかというような報道がありますので、どこかの時点で、どちらかというよりも、完全に供給過剰のような状況が出てくるんだろうと思っております。そのときに適正な需要のある範囲での米づく

りという観点については、やはり適切な対応をしていかなければならないというふうに思っております。

あと外国人労働については、市内は恐らく今のところそういったものに依存していた農業をやっていないと思いますので、そちらについては今のところ影響はないというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員、申し訳ないんですが、決算に絞ってですね、お願いしたいと思います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 分かりました。この第4次妙高市の農業農村計画ですね、つくられたということで、影響が最小にとどまるようにですね、進めていっていただきたいなというふうに思います。

あとですね、電柵についてお伺いしたいと思うんですけども、電柵の支援をしたということですね、令和2年度設置数が倍増しているというふうな先日もお話ありました。地域の方からはですね、電柵貸し出してもらって非常に助かっている、ありがたいというふうな声もいただいているので、これについてはですね、今一定の評価ができるんじゃないかなというふうに思っております。一方でですね、電柵をしない方ですね、春先に植えたものがもう一気に全滅してしまったというふうな悲惨な状況なんですよ。そういう意味で、耕作意欲が非常に喪失している状態になっているんじゃないかな、ますますこの厳しくなっているんじゃないかなというふうに思います。

畑作被害に関してですね、これ本会議でも岩崎議員がですね、被害について質問がありました。その際ですね、鳥獣被害対策の方ですね、報告の中であって、それについては承知しているというふうな課長答弁あったんですが、環境のほうではですね、銃とか、わなとか、そういったもので個体数を減らす対策をやるんだというふうなことで、それはそれだけではね、やっぱり現実的にはそううまくいくものではないというふうに思うんですね。そういう意味で、農林課サイドとしてですね、どんな考えかということをお伺いしたいんですが、電柵は貸しますと、それで何とか対応してくださいというような考え方なのか、あるいはもう少し一歩踏み込んだですね、対策あるいは支援について考えておられるか、その点についてお伺いしたいと思うんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 農作物の被害対策ですけども、基本的にやっぱり抜本的な対策は個体数が減ることだというふうに思っております。ただ、かねがね電気柵の話をさせていただいておりますけども、今被害対策というのは、防止をするに当たって、電気柵以上に効果のあるものが出ていないというのが現実でございます。先般もちょっと本会議場で御説明したんですけども、鳥獣対策の専門員さん方の中には、イノシシが嫌う臭いが出るような薬剤を現地にまいているような対策もしているんですけど、実際一、二日するとまた踏み跡が残っているということで、効果がないんだそうです。民間で売られているものがあるんですけど、そういったのは効果がないということが分かっているというような状況でございます。それ以外に、新しいものが何か出てきているかという、なかなか私も国ですとか、専門業者に聞いている中では、なかなかそういったものがないということです。そういった中では、大変申し訳ないんですけども、電気柵を適切に設置していただいて、まずはその農作物の被害から避けていただくということを皆さんからやっていただきたいと思っておりますし、市のほうからすれば、国の交付金がありますので、その範囲で電気柵については毎年毎年、今年は22キロぐらいになりますけども、貸出しをするようになっておりますので、次年度以降もそういった対策を続けさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 個体数ですね、なかなか減らない状況で、被害はこれからも増えていくという中で、本来のですね、やはり農業やってよかったというふうなことにならないとですね、今園芸のほうに推奨したりですね、やっているものもなかなかうまくいかないんじゃないかなというふうに思います。そういう意味で、環境農業のほうですね、やられている非常に重要なことだと思うんですが、もっとですね、例えば地域の中で、課題として取り

上げてもらうとか、全体のテーマとしてもらうためにですね、それこそ課をまたいででもですね、いろんな形でやっていただける、例えば共生化というものもあります。そういう中でもですね、取り上げて地域全体でやるような機運といいますか、それによって生産者そのものがですね、何か自分からそういった対策に積極的に乗り出すというか、そういったふうなことも大事だと思いますんで、ぜひともそういったところをですね、御検討いただいて進めていただきたいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 令和元年の決算ですので、昨年先のほど課長話した、いわゆる妙高市内のですね、作付の面積の関係なんですけど、当然コロナあろうがなかろうが、毎年通常8万トンずつ国内の使用量が減っていくという中で、とにかく新潟県ましてや妙高市もそうなんですけど、主食用から非主食用もしくは園芸に移っていくというような計画は旗振ってですね、いるんですけど、結果的には先ほど話した主食用が52ヘクタール増えて、園芸とか減っているということで、これ農家さんたちが自分たちで大量に作ることによって、米価が下がってですね、所得減につながるという、農家さんたちが自分たちで自分たちの首絞めているような今形になっているということ、本当に分かっているのか、とにかくJAさんに買ってもらえればみたいな形になっているんじゃないかなと思うんですけど、いろんな先ほどから担い手さんとの話合い等々あると思うんですけど、その辺農家さんたちの意識というのは変わらないんですか、その辺実際そういった会議に出ていてどんな感じなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先ほども申しましたとおり、令和元年度も52ヘクタールほど増えたわけですね。これは生産調整が終わってからずっと伸び続けている状況ですけども、1つは堀川委員おっしゃるとおり、JAさんたちも上越については、作ってくれた部分は作付まで全て買いますよという今契約を實際されているわけですね、そういった意味では、農家さんは売り先がないという認識を持たない方がどうしても多くなるという状況にあります。あと担い手さんとか、法人さんの中には、かなり自分で個人でいいお客さんを持っていらっしゃる方がいまして、そういった方々は、やっぱり売れる先を持っていますし、単価も聞いた範囲では倍ぐらいのたしか価格で売っていらっしゃる方もいらっしゃいます。そういったところがこういった形の状況になっていると思いますし、ある意味まだこの地域のお米というのは、需要とか競争力があるからこういうことができているんだと思います。ただ、全体的には委員さんおっしゃるとおり、毎年8万トンから下手すれば今度は20万トンぐらい需要が減るんじゃないかというふうな話も出ておりますし、今年は主食用米については、田んぼ1枚を転換して非主食用米にしようという運動をしておりますが、実際市内でそれに呼応した方はいらっしゃらないという状況がございます。そこについては、今年の米の取れ具合、それから今度実際の販売される市場価格の動向とか、そういったものを見ながら、また農業者さんとか、集出荷業者の中で話合いがされて、またともすると新しい流れというものも出てくるんじゃないかというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 市も国もそうですが、とにかく農業規模を大きくしてですね、ということになると、物すごく今まで1軒の農家さんとかじゃなくて、法人とかになると、例えば100町歩とかということになると、本当に例えば農協の仮渡金とかがもう数百円変わっただけで、物すごい収入にも直接響いてくるわけですね。ですので、本当に妙高市のお米がちゃんとそういった自分のいわゆる販売先というんですかね、そういったいわゆるJAさんのそういった仮渡金額に左右されないで、いや、そっちは幾ら下がろうがちゃんといいお客さんを持っていて、所得は減らないんだと。だから、全然もうどんどんお米作っていいんだよという農家さんが多ければいいんですが、結果的にはそういう農家さんというか、そういうまだ妙高市内全体見渡しても、そういった農家さんがごくごくまず

一部だといったときに、やっぱりこれから前にちょっとありましたよね、妙高市のブランド化というんですかね、妙高市全体で網かけて、とにかくほかの一般米とは違うんだというようなブランド化ということで、要はいわゆる全国的な米価に左右されないような品質といいますか、ブランドを作っていないと、農家さんたちの収入が非常に毎年豊作だ、不作だ、全国的にどうのということで左右されるし、そうなったときにはなかなかこの園芸のほうにもいかないと思うんですが、その辺一時ちょっとあったと思うんですね、妙高ブランド米というんですかね、非常に高いハードルを設けて、結果的には、途中でそんなのいわゆるたんぱく質どうのこうのとか、含有たんぱく量だとか、その辺で基準があったと思うんだけど、その辺を今あるのかないのか、そしてまた今後そういうのを進めていかなきゃいけないかどうかということをちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 差別化という意味では、まず県認証の制度がありまして、その上にもう少し条件を厳しくした市の特別認証栽培米というのをつくっておりますが、現在ですね、市内で取り組んでいる方が十二、三名になっております。私どももその方々にお聞きをしているんですけども、その市の認証があることによって、販売価格に影響が出ているかという、ほとんどないというお話なんですね。そういった意味では、従前どおりの取組ではなくて、もうちょっと違う考え方を持たないと、なかなか差別化はできないんじゃないかという部分があると思います。

それと、やはり米の売れ方についても、恐らくはJAさんに頼っている方が非常に多いのが実情だと思います。特に中小の方はきっとそんな形だと思いますけれども、一方で今年のコロナ禍においても、むしろ逆に巣籠もりがあったおかげで、業績を伸ばした法人さんたちもいるわけですし、そこら辺りについては、やっぱり御自分でその需要先を確保できるかとか、求めていけるような方々が残っていく部分があると思いますし、そうじゃないところについては、ちょっと方針を変えていくということも考えていただかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ブランド化という意味では、何年か前に梨木のカントリーですね、40本もサイロをつくって、今までとは違う例えば地域、本当細かい地域ですとか、あと生産者ごとに分けるというような取組もしているわけなんで、ぜひですね、その辺妙高市の本当にブランド、この間のグルメ王国じゃないですが、非常にこの地域のお米は品質高いということで認められて、市長に言わせると全体量が少ないからというようなこともあると思うんですが、とにかくその妙高市で作ったお米は、ほかの地域とも違うんだというような、何かこうブランド価値をつけてですね、農家さんの所得が減らないようにお米作っても、農家さんたちお米作るの好きなんですよ。本当に今までの大好きなのを作ることに命かけているような人ばかりなので、ぜひそういった方々ですね、所得が減らないように、先ほどのいろんな会議とかですね、そういった形で話を進めていただければと思います。

私は以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の6款1項3目の都市と農村交流推進事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） グリーン・ツーリズム研修の実施ということで、受入れ拡大説明会ということで、20件やっておりますが、あわせて食生活改善推進委員会議の協力依頼、5回で190名ということでやっているということでございます。詳細について教えていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） グリーン・ツーリズム研修の受入れ説明会ですけども、戸別訪問が……

○委員長（阿部幸夫） 暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時39分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を始めます。

農林課長。

○農林課長（吉越哲也） お答えをさせていただきます。

受入れ拡大説明会の状況ですけれども、まず戸別訪問は20件をさせていただきまして、そのうち12件の方から協力可能だというふうな御返事をいただいております。その結果としまして、令和元年度につきましては、年度末で協力していただける方は138件になりました。また、食推さんのほうについては、このブロック会議のほうで計5回御説明をさせていただきましたが、この会議については説明はさせていただいたんですけども、このメンバーから御協力いただけるという件数はなかったという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） こういった中でも、大変いい成果が出ているんじゃないのかなと思っておりますが、次です。受入れ体制強化に向けた研修ということで、民泊衛生講習会の開催1回と、農泊推進ですね、関わる研修会ということでやっております。全体民泊のほうの受入れなんですけど、そういったことの状況ですね、どうなのかなというのがあります。そういったことで、ちょっと詳細までお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 衛生講習会につきましては、昨年の6月にさせていただきまして、現在受入れをしていただいております民泊の方へのお声がけをしまして、26名の方から御参加をいただきました。

あと農泊に推進協議会の研修会というのは、これは主にグリーン・ツーリズム推進協議会の事務局が県とかと主催される研修会に参加したものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからじゃ質疑させてもらいます。

都市と農村交流推進事業のハートランド妙高体験講座開催委託料、これについてちょっとお伺いしますけども、この体験事業はもう今回で何回目ですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 令和元年度で8回目になります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 8回目ということなんですけど、その成果はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この事業につきましては、令和元年度まで8回実施をさせていただきまして、これまでで累計ですけど、77組、94名の方から御参加をいただいております。バイオリン製作の教室になりますので、要するに、77台の世界に1つしかない自分のバイオリンをお作りいただいたということになります。

あと、この方々の一部につきましては、その後もお互いに交流を深めておりまして、月に1回自分たちでバイオリンの練習会を開くなどの活動をされている方も一部にはいらっしゃいます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この参加者77組、94名、これの市内、県外の比率はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 77組の内訳ですけれども、まず市内の方が29組です。それから、妙高市以外の県内の方が37組です。それと県外の方が11組という形になります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、市内29、37、11ということですね、77組のうち非常に市内が29組ということで、私から見ると非常に少ないなというふうに思っております。これはですね、この講座自体をですね、市民が実際に知っておるかということですよ。やっぱり理解度がですね、まだまだ足りないんじゃないかと。また体験自体を知らないからですね、やってみたいという方が市内の方おられてもですね、参加できないという方もおられるんじゃないかというふうには思っているんですが、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この募集につきましては、毎年新しいチラシを作って、一定の期間公募をさせていただいておりますし、あとグリーン・ツーリズム推進協議会への委託事業ですので、ハートランドを中心にいろんな方々にお声がけをさせていただいている部分があります。ただ、やはり楽器製作という部分がありますので、もともと音楽の裾野自体が人口に占める比率はそんな高くないところもあつたりしまして、そういったものからすると、周知をされたとしても、興味のない方もかなり大半いらっしゃるというのも一つの傾向ではないかというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このバイオリン製作、非常に最初のときはいい企画だなというふうなことを私も感じたんですけども、これで今回では8回目、今年入れて8回ですか。

○農林課長（吉越哲也） 9回です。

○植木委員（植木 茂） 入れて9回になるわけですね。そういうことですね、やっているんですが、附属書類を見ますと、28年、29年にはその回数何回講座をやったかというのが出ていたんですが、30年、31年の附属を見ますとですね、それについての記述が一言も書かれていないと。ましては、ほとんど150万を使っている割にはですね、都市と農村交流の予算の中の半分をバイオリン製作のあれに使っているわけですよ。そういうことを考えますとですね、もうそろそろですね、これも私も予算のときもそれを訴えていますし、また今回の決算でも今言っているんですけども、実際の話もそろそろという感じがありますし、前回の市長の答弁では、ロツテでもですね、そういうものを行っているということでですね、妙高市からそういうものを普及させたい、広げたいという気持ち非常に分かるんですが、実際の話77組、94名、8年やってそのくらいというのはいかになもんか、それに150万の金を使うなら、もっと違う事業にその予算を使ったらどうかなと私自身思うんですが、その辺副市長はどんな考えでおられますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） この事業については、やっぱり文化の醸成ということでスタートをさせていただきまして、今お話しのとおり、人数的にはちょっと当初のもくろみより少し少ない人数でございますが、当然市内、市外、また県外というバランスの取れた形で応募者に来ていただいているということで、非常に交流機会ないしは妙高市をPRする機会にはなっているのではないかなというふうに考えております。ただ、今のお話のとおり8年が経過して今年9年目、今年ちょっとコロナの関係で開催できなかったんですが、市長のお話のとおり最初から一応おおむね10年という計画で来ておりましたので、一応10年たった段階では、一つの方向性を出していきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、事業自体10年ということの一つの節目として考えていただいてですね、見直し等も検討しながらですね、事業の在り方を考えていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） それでは次、6款1項3目交流推進施設維持管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、これにつきましてもですね、クラインガルテン妙高についてちょっとお伺いしたいと思います。

建物自体が20棟あると聞いておるんですが、現在全ていっぱいなのか、それとも今現状はどんなもんなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） クラインガルテン20棟につきまして、現在入居は18棟でございます。空きが2棟ございますが、そのうちの1棟につきましては、今年の春から短期の利用も可能にするということでやっております、7月から毎月ですけども、1棟は短期の方が入っておられる状況でございます。純粹に空いているのは1つということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これは一年一年の更新でしたかね。ちょっと更新いつか教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 契約につきましては、条例上で1年というふうに定めております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 継続されている方おられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今ちょっとあれですけども、大半の方が継続といいますか、1年契約なんですけども、その更新は5回まで可能というふうな形になっておりますので、そういった範囲では、今年の春に入られた方以外は全て更新をされている状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） その方の5年と、最高で5年ということだと理解しますけども、その中で妙高市でですね、住みたいという方ですね、家を買うとかしてですね、住まわれた方おられるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） クラインガルテンにつきましては、これまで延べで55組の方から御利用いただいておりますが、そのうちの9組の方が妙高市内に定住をされたという状況です。内訳では、東京から5件、大阪、静岡、埼玉、神奈川から各1件ということになっております。実際にお蕎麦をつくって、直売所にお出しになっている方もいらっしゃいます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この建物はもう建てて何年経過しているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） クラインガルテン供用開始が平成19年の9月ですので、ちょうど13年たつような状況になります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 13年目ということなんですが、決算書等をずっと見ていきますとですね……34万、令和元年度の外壁屋根改修工事1205万ということですね。また、令和元年度でも1330万ということですね、予算計上されていますけども、これは毎年毎年1000万近い金が外壁なりの修繕ということにかかっているんですが、それこそ13年もたってくると、修繕だけじゃなくてですね、大きな改築というか、建て替えということもある程度考えていかなければいけない時期に来ているんじゃないかと思いますが、その辺はどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 暫時休憩。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を進めます。

農林課長。

○農林課長（吉越哲也） クラインガルテンの改修の状況ですけども、29年度までは外壁のほうについては、塗装の塗り替えをしておったんですけども、やはり短期間のほうで、だんだん木が反ってきたりするというのがありまして、令和元年度からはですね、外壁の板を外に張る形に変えさせていただきました。それが年間当たり4棟ずつということですので、5年ぐらいで仕上げる予定で、今年度も4棟予定をさせていただいたんですけども、この令和コロナの関係がありまして、全体事業の見直しの中で今年は3棟に抑えて事業を実施させていただいております。次年度以降も、状況を見ながらということになります。

あと今ほど御指摘のありましたそれ以外の建て替えについては、まだそこまでひどい状況にはなっていないという認識をしております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 建て替えまでは考えていないということですが、18棟ということですね、ほとんど入居しているか、入っておられるということなんですけども、その方々からですね、苦情等ですね、何かあったということはありませんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 私どものほうに構造的にこうしてほしいというような苦情とございますか、要望というのは来ておりません。計画的に外壁工事を改修しているのは、事前に伝えた上で、改修の工事に入らせていただいておりますので、そういった意味では、今のところは問題なく動いているというふうに理解しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、建物自体妙高市で建てるというときに、私らも視察ですね、見に行ってきたですね、こういうのいいなということで、それから1年もしないというふうに、市長のほうからクラインガルテンという形で建てるんだということで建てていただいたんですけども、だんだん今13年もたってくるとですね、なかなかそれ自体の認識もですね、ないしまたその決算を見てもですね、もう使われているのが修理、修繕のあれが主だということですね、これが実際どうしても全て20棟必要なのかと、もうちょっと減らしてもいいんじゃないかということも考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺どんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 最初に平成19年にできた頃につきましては、まだ全国的には目新しい取組だったと思いますので、待機者もおりました。ただ、現在いろんなところでできた関係で、なかなか20棟全て満タンにしておくというのは、なかなか難しい状況になっているのが実情でございます。その中で、昨年は一時期4棟空いた時期があったんですけども、いろんな働きかけをして、今2棟まできたということですし、それからお試的な短期利用を入

れるような形にして、少しでも利用率を上げようというふうにしております。施設の耐用年数から考えますと、まだ13年でなくすというのはとてももったいない話ですので、有効に活用する方向で、私どもとしては対応させていただきたいと考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 地域の皆さんとの交流的なものについてはどんなものでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この地域については、最初に入居される段階でクライנגアルテンということで、小さな農地がありますので、大洞原地区と坂口新田地域の皆さんがそのサポート役という形で、いろんな農業指導とか、暮らし方について指導していただくことになっております。そういった点では交流もありますし、地域のお祭りや何かについても、逆にクライングアルテンの方が御参加するとか、あと大洞原の作物の収穫についても一部お手伝いをされているようなこともありますので、そういった点では良好な関係だというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 長い方でどのくらいあそこで住まいになっていろいろ活動されているんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ちょっと細かいところはあれなんですけれども、10年ぐらいの方はいらっしゃいます、間違いなく。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これ1年のうち何回くらいそこに自分の今借りているところへ来て農作業を、畑もあるわけですから作業もしたりなんかしていると思うんですけども、そういう方々は来れば1週間、10日おられるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 条例上ではですね、月に4日以上は使うということを条件に借りていただいている状況があります。ただ、今年はですね、こういったコロナの影響がありましたので、その4日の要件をあえて今年は求めませんという形でお伝えしておったんですけども、結果的には昨年度よりも利用日数増えています。要するに、都会のほうに行くのではなくて、こちらほうにいる時間を増やされて対応された方のほうが多いというのが一応数字としては押さえてあります。

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事整理のため午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時00分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を進めます。

それでは、6款1項3目六次産業化推進事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） それでは、午後の1番なんでもございますが、六次産業化推進事業についてお聞きしたいと思います。

今加工用ブドウの試験栽培とか、矢代のこめ矢代ですかね、おかきを作ったりされていますが、この六次産業化の推進事業のゴールと申しますか、どこまでいけば六次産業化がなったというふうに判断できるかというところ、何かお考えおありでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

- 農林課長（吉越哲也） 六次産業化ということですので、まず一次産品としての生産物をきちっと作り、それを加工して商品として売れる状態にし、それが実際に売れる状況になっていくことが六次産業化の一つのゴールではないかというふうに考えております。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） それは例えばですね、製品を作って、ブドウの場合でしたらワインだと思うんですけども、ブドウからブドウ酒を作り、瓶に詰めて、一本でも販売できればもうそれは六次産業化になったというふうに判断されるわけでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） 商品と認められるということについては、やっぱり市場性がなければならないと思いますので、一定量な販売がきちっとできると、販売として市場で取引されるということの状態までいって、初めて六次産業化ではないかというふうに思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） という、商品として一定の販売ができるよということになれば、例えば1ケースでも販売できればそれは六次産業化が成功したという、そういう概念になってしまうのかと思うんですけども、販売ルートがある程度できて、その農家さんが、作っている方々が自立できたときに六次産業化成功というふうな考え方でよろしいのでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） そうですね、あくまでほかに出して終わりということではなくて、その製造されて加工された農家さんが自分の所得としてその商品の販売ができるような形だと思いますので、今委員がおっしゃるような形が一つの目指すべき姿だというふうに思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） ということは、この六次産業化はその農家さんが独自ルートをもって生計を成り立たせるところまで、この事業をずっと見続けるのか、それともある程度の期間を区切って、それ六次産業化というのをもうここであとは独り立ちしてくださいというような考え方になるのか、教えてください。
- 委員長（阿部幸夫） 農林課長。
- 農林課長（吉越哲也） 求むべき形とすれば、自立をしていただきたいということだと思っておりますが、それまでの間については、一緒に伴走していくといいますか、多様な側面的支援も含めていくのが行政側の仕事だというふうに考えております。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） それですね、私最近ちょっと聞いた話なんですけども、一応このワインというのは、ワインだけを追って六次産業化というのはなかなか難しいという話を聞きました。それで一般的には、そのワインとワイングラスとチーズ、それぞれワインであればブドウから、グラスであればガラスから、チーズというのは牛乳ですから、ミルクから作るということで、みんな全部2次になっているわけですよ。二次製品とっていいんでしょうかね、それを合わせてセットで売り込んでいくというのが新しい六次産業の考え方だということをちょっとお聞きしまして、ワインで2次、グラスで2次、チーズで2次という、これを足し込んで六次産業だということにならちょっとお話を聞きました。それで私は思うんですけども、確かにこのワイン一つ単体で売り込んでいくということになると、なかなか難しいと。それで妙高市内でもいろいろなものが産業があるので、それをコンバインといましようかね、複合化させてある程度六次産業化という形でのめどを立てていくというようなお考えもしでき

ばしていただきたいと思うんですが、そこら辺りどんなもんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 確かに、私どももいろんな視察でワイナリー等見に行きますと、当然メインになるワイン、複数の品種がありますが、それ以外にその周辺のグラスですとか、ちょっとした小物、あとはおつまみのようなものを一緒に売られてワイナリーショップは形成されていると思っています。そういった意味では、今委員さんがおっしゃるような形も一つの形だと思いますが、ただ市内の製造物の考え方からいきますと、畜産に関しては、肉牛しか今ない状況ですので、乳牛がないとか、あと工業品として例えばグラスとか、そういったものがあるかという、恐らく市内なかなかないのかなとありますので、組立ての形とすれば、そういったものを目指すのであれば、また市内のいろんな製造業の皆さんとか御相談した上で、そういった形ができるかどうかというのも、また一緒に相談しなければならないというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 私は特にグラスとか、そういうのにこだわっているわけではなくて、たまたま肉牛であれば、赤ワインにはびつたりのものであるということから、じゃ赤ワインと肉牛をセットで売り込んでいくと、それが六次産業化への早道じゃないかなというふうなことも考えまして、課長のおっしゃるとおり、相談の機会あればいただいて、なるだけ農家に収益が戻ってくる、早く六次産業化ができるような道をパスカットというのではないんですけども、選んでいただければと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ちょっと確認なんですけど、この六次産業化推進事業が119万ですかね、そのうちほとんどが試験栽培委託料ということで100万以上試験栽培委託料なんですけど、この試験栽培の委託料のこの根拠ですよ、非常にいろんな普通の公共事業やなんかと違って、この委託の根拠が非常に難しいのか。例えばブドウ1本幾らなのか、それとも人件費で積算していくのかという、その辺の委託料の根拠あるんでしたらちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この委託料につきましては、平成28年度に作付した最初の2品種、それからそれ以降に作付したマスカット・ベリーAですか、その600本について今やってもらっているわけなんですけども、基本的には防除、それから枝の誘引、芽かき、それから摘花、それから草刈り、それと剪定、冬囲いというような一連の作業について、令和元年度までを委託期間とさせていただきます。今年度の予算に盛りさせていただきましたけれども、ここが坂口新田のことなんですけども、適地であるということが判断されましたので、令和2年度以降は、今までかかった費用について、買い取っていただけるような資材の関係ですか、そういったものについては3か年かけて買い取っていただくという形を取って、財産の移管を図ることにさせていただいたものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 基本的には、当初予定しているブドウならブドウのその本数を管理するための人件費を見積もって委託という形で出して、それで今度はそういった資材に関しては、今後買い取っていく、買い取ってもらって、先ほどの渡部委員のあれじゃないですけど、独り立ちするようにですね、商品化して独り立ちするような形で、そういった資材に関してはバックするような形になるということによろしいですか。

○農林課長（吉越哲也） はい。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に移ります。

6款1項3目の中山間地域等直接支払事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これも何か昨年と同じ、また予算のときもお聞きしてしつこいと言われるかもしれませんが、この集落の協定数14協定ということで、協定数が変わらないということは、それは喜ばしいことだと思うんですが、間違いなく協定を受けたところは、5歳年取っていて、その方々が協定を結ばざるを得ないというかね、結ばなければここは守っていけないという考え方から結んでいるんですが、相当高齢化されていると思うんですが、これこの方々はちょっと言い方変な言い方ですけど、大丈夫なんですかということ。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この中山間地域の直接支払制度につきましては、一応5か年というルールがありまして、令和元年度が最終年度でした。そういった意味で第4期の協定については、一応協定期間どおり農地を守っていただいたという状況になります。ただ、御心配されているその高齢化との関係がありますので、令和2年度から第5期に入りましたけど、今年度の協定については、13協定ということで1つ落ちました。広域協定も入っている関係で、集落でいうと2つ協定が今回締結されなかったという状況がございます。具体的には上小沢と小濁なんですけども、簡単に言うとやっぱり高齢化が進んでこれ以上続けられないということで、協定を締結し続けるのが難しいという御判断で、今回下りられたところありますので、そういった意味では、厳しい状況があるのは事実でございますし、それから協定面積も全体で元年度との差で36ヘクタールほど落ちましたので、協定は続けているんですけども、対象とする面積を落とされた集落も15ほどあった状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に6款1項4目松山維持管理事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私のほうから、よし八地域へのこれなんですけど、この公園管理、委託されているのはどこに委託されているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） よし八の管理ですけども、これらの委託先については、水原地区振興協議会のほうに管理を委託しているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） このよし八の池の周辺維持管理とか、松山などについては、令和2年度の予算にはどこに計上されているんですかね。今まではずっとその予算にも盛り込まれたんですけど、よし八とか、松山については、記載されていないと思うんですが、その辺はどうなっているんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 正式名称はあれですけど、令和2年度ため池の関係の事業については、全て一本化をさせていただきました、松山とか、よし八。それで、ため池管理事業だけちょっと個別の名称はあれなんですけど、そちらのほうに一本化して予算化させていただいておりますので、その中に全て入っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

その中で、決算の中では令和元年に修繕費9万9360円ということで、今まで修繕にはそんなに金がかかっていないのに、今回9万からのお金が支出されていますけど、それは何の修繕なんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） よし八につきましては、令和元年度に浄水施設が周辺にあるんですけど、そこの薬を注入す

る装置が破損しまして、それを修繕したものでございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に6款1項4目地籍調査事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ私毎年聞いているんですが、当初この地籍調査やり始めたときに、今のペースでいけば140年とか、150年ぐらいかかるような話で、本当にずっと予算計上するのかというお話だったんですけども、地籍調査はほとんど国と県の予算でやって、ほぼ地元の持ち出しが数%でしかないということで、ここにも附属書類にもうたっていますが、近年起るですね、災害復旧等に非常に土地のトラブル等が多いということで始めようというふうにしているということで、恐らく毎年毎年この程度の予算を盛っていると思うんですが、ちなみに令和元年度0.3平方キロということで、どの辺の地域を令和元年度行ったんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 令和元年度につきましては、総合公園の周辺と松山周辺のエリアになります。これについては、平成29年度から実施しておりますけども、第1期区域として、約1平方キロメートル範囲を設定しております、それを3つのエリアに分けてやっております。1つのエリアあたり4年ずつかける前提でやっておりますので、今第1工区分のエリアを実施しているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） これ毎年このぐらいの金額で、これちなみに昔は非常にこの行政職員が関わるいろんな土地の境界ですと行政職員に関わるが多いということだったんですが、今ほとんど民間にいわゆる委託しているということで、これ毎年毎年この委託業務として受注して、それで入札にかけているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 毎年委託業務を発注しているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） よっぽどのことない限り、恐らくこれぐらいの規模で計画的に進めているということで、非常に例えば前年度の引継ぎというんですかね、いろんな資料ですとか、データとかの引継ぎがあって、なかなか当然その地権者さんとの信頼関係や何かも業者さんとその人同士のそういうのが出てくると思うんですけど、新しく今年、例えば令和元年の前の年に取った業者じゃないところの業者さんが取っちゃうと、少しつながりがなくなってしまふようなという、そういうようなトラブルというんですかね、去年まで何とかさんと打合わせして、来年度こうするといったのに、全然今度違う業者さんのまた新しい方がいらっしゃったんだけどというような、そういうような何かトラブルというか、毎年入札することによって、何かよくないことが起きているのか、その辺ちょっとお伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 当市の地籍調査については、幸いにしてといたしますか、初年度から同じ業者さんがお取りになっているというのが現状でございます。ただ、今地権者等との関係ということでですけども、調査1工区について4年間かけるんですけど、3年目に要するに現地立会をお願いして、4年目にそれを仕上げていくという形がありますので、1工区の辺りで3年目、4年目あたりで業者が替わると、前年と違う方になっちゃったねという形になるわけですけども、それ以外であれば地権者との接点というのはなかなかない状況でございます。今後ともそういった形になるかどうかは、入札の結果次第ですけども、懸念があるとする、その1つの工区の3年目、4年目のところが業者が替わるかどうかというところが一つのポイントになるかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 物すごく市内には調査しなきゃいけないエリアがあって、その中である程度限られた面積しかできないということで、やっぱり優先順位の決め方というんですかね、どこをやっぱり早く、当然やっぱり町なかですか、災害が起きたら困るというような場所を優先的にやっているというような第一次の計画のときに話出たんですが、具体的にはやっぱりどういったことを優先順位のですね、その調査の対象とする優先順位にしてきたのか、それとも今後していくのかということをお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） これは平成28年度に最初の全体計画をつくったというふうにお聞きしているんですけども、やっぱり先進事例のところからお聞きしますと、ある程度周辺の隣接地で、圃場整備が終わっているとか、いろんな確定測量が終わっている場所から入るのが一番入りやすいという、そういったアドバイスといいますか、そういったものをいただいた上で、最初に松山のこの周辺を選定したということでございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の6款1項5目農村公園集会施設等維持管理事業について。
村越委員。

○村越委員（村越洋一） 農村公園集会施設等維持管理事業について、この決算書の210ページ、これの修繕料16万2000円、それから遊具点検委託料19万1808円、これのですね、内容についてお伺いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 順番逆に、遊具の点検から御説明させていただきますが、現在市内には、12の農村公園に遊具が設置されておりまして、毎年その公園にある遊具については、点検をすることになっておりまして、それが毎年約20万ぐらいかかるということでございます。前年度に点検をした上で、修繕が必要になったものについては、翌年の修繕ということで、昨年修繕全体で16万2000円ですけども、東志の農村公園ですとか、西野谷、窪松原、梨木の遊具について修繕をさせていただいたというものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今の遊具点検してということで、それはもう使用されている遊具というふうな考え方でよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 基本的には使用されているという考え方に基づいて、地元からも修繕をしてほしいと要望がありますので、それに基づいてやらせていただいているものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 先ほどですね、市内で12か所農村公園があるというふうなお話だったんですが、地域によって様々だと思います。それで、今現在ですね、地域に管理をお願いしているような状況だというふうに思うんですが、この農村公園それぞれですね、利用状況についてはどんな把握されているか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ちょっと補足で説明させていただきますが、市内農村公園は全部で21か所あります。そのうち遊具があるのが12か所ということでございます。それで利用状況ですが、各地域なり地元の大字等が指定管理者になっておりますので、年間で報告をいただいておりますけども、多いところで年間600人ぐらいの利用です。少ないところだと20人ぐらいの使用があります。そういった意味では、先ほど委員の御指摘もありましたけど、どの程度遊具が使われているかということに関していえば、例えば20人ぐらいの公園でどうかということになると、それはかなり使用頻度は低いだろうというふうな状況を思っております。そんなものもありますので、私ども修繕にかかる前に、地元のほうに本当にこれ使っているんでしょうかということをお聞きさせていただいて、行政側

とすれば、本当に必要ないのであれば、撤去の方向を考えてほしいということを昨年度からお願いをしているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 農村公園という、設置してからですね、20年、30年が経過しているわけですよね。その中で、過疎地に関してはですね、施設老朽化もちろんあるんですけども、子供減少というのがありますし、あと高齢化、利用する人もほとんど先ほどの話で20人というのは、ほとんど利用されていないというふうな実態だというふうに思うんですよね。そういう意味で、公共施設の再配置計画等では、現状維持というふうな一律扱いになっているんですけども、これ市としては今後どのようにお考えになっているのか、伺います。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 地元の方々とお話しする際にいうと、もうちょっと減らしませんかという話をしても、いや、外孫が来たときに公園に遊具ぐらいないとというお話があって、そういったところを酌み取りながら話をしているところでございます。再配置計画の考え方からいえば、廃止をするというのも一つを選択肢だと思っておりますが、今農村公園につきましては、指定管理者制度をとっておりますけれども、委託料は一切払わずに、地元で管理をいただいていますので、経済的なものを考えると、要するに行政が出しているのは、点検と修繕ぐらいしかないということであれば、コスト的にはそれほど無理がかかっているところではないという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） それでは一般会計、今6款の1項1目、ずっと3、4、5目まで来たんですが、全体を通して、ここまでの中で再質疑ありますか。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） すみません、ちょっとため池の件でお願いします。

市で管理されているため池3つ、それと農業用ため池ですね、幾つか点在しておりますが、昨年度ですか、安全に活用され、運営と申しますか、そういったことで適正な運営がされていたのかというのがあります。そしてですね、本当にため池として排水が必要なため池が実際あるのではないのかなというものが隠れている部分ではないのかなと思うんですが、そういったことで何か情報があつたら教えていただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） ため池につきましては、昨年法律改正がされまして、まず届出制度ができたということで、届出をさせていただいております。それで、適正な管理云々につきましては、少なくとも昨年台風19号のときに、どこかのそのため池において破堤したとか、そういったものはなかったという点では、適正な管理と申しますか、ため池自体の機能を損なうようなことはなかったというふうに思っております。あと宮崎委員の地元のほうでは、矢代山ため池がございますが、そちらについては、これまで排水のほうのハンドルの操作をしていなかったということがありましたので、今年に入りまして、実際にハンドル操作をさせていただいて、今上から3つほど穴を開けてですね、ある程度低位なところで水位を保っていただいたりしております、これから台風の時期ありますけれども、そういったものが出てくるようであれば、事前にまず放水をさせていただいて、ある程度その水をためる能力を持った上で、そういった雨とか風を迎えていただくようなことは随時またこちらのほうから指導していきたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） それではちょっと委員長交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（渡部道宏） 副委員長、渡部が交代いたします。

阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） 何も聞かないとまたあれですので、実は6款1項3目のですね、水田農業経営安定対策事業についてちょっとお聞きしたいというふうに思っています。

これについてはですね、今まで中山間地の農業を守っていくということで、いろいろと回答をいただいたりしてきているわけですが、前回の中でその集積した受け手がない、または持っている農地をどうしたらいいのかというようなことを含めてですね、実質いろいろ実態を把握していくということで、アンケート調査を実施するという答弁がされているわけですが、このアンケート調査を実施した結果として、どのような中身になっているのか、もし内容処理ができておりましたら、お聞かせ願いたいというふうに思います。

○副委員長（渡部道宏） 吉越農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 去年の段階で申し上げたのは、人・農地プランに絡んでこれからアンケートをやりますということでお答えを申し上げたということだと思いますが、ちょっと概要を御説明させていただきますと、例えば昨年6地区でやった飛田地域においては、アンケート調査をした結果として、今後農地の借受けを希望したい方に対して、むしろ借りてほしいという方が18.1ヘクタールも多かったという状況があります。そうすると、5年から10年先に18ヘクタールぐらい借り手がいなそうだという状況がありました。まず、そういったものを整理した上で、地域の懇談会に出させていただいたんですけども、そういう中ではたまたま昨年度から今年にかけて、大手の法人さんのちょっと農地のやりくりがあって、かなり集約が進んだところがありました。そういった関係で、法人さんからすると、単なる集積であればなかなかこれ以上増やすのが難しいんですけども、集約も兼ねてやっていけるのであれば、もう少し自分たちで持っても構わないという回答をいただいたところもありますし、逆に矢代地域辺りは、貸し出したいという面積よりも借りたいという面積のほうが9ヘクタールぐらい多かったところがあります。そこはやっぱり中心となる法人やしろという農事組合法人ができましたけど、やっぱりそちらのほうにこれからみんなでやっぱり集積をしていってもらおうという考え方があって、矢代の農地は矢代で守りたいという気持ちもあつたりするのがありました。そういったやっぱり地域ごとにいろんな傾向がありますので、そういったものに基づいて、人・農地プランの中の話合いの中で方向性を今見出してとところがございます。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） そういった中で、もう一つは農業委員会を中心にですね、農地をどうするか、含めて集積率を上げていきたいということもあつたわけでありませうけれど、今後ですね、遊休農地の再生可能についてですね、荒廃化の判断をですね、判定をですね、秋口から冬に向けてやるということをおっしゃられているわけですが、それはどのような結果となってきたのかですね、お聞かせいただければというふうに思います。

○副委員長（渡部道宏） 吉越農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（吉越哲也） 毎年ですね、夏以降にかけまして、農業委員さんと農地利用最適化推進委員のほうでパトロールをしております。農地パトロールをしております。その中で、農地の状況を確認し、荒廃農地が進んでこれ以上再生がきかないものについては、非農地判定をするという作業をさせていただいております。それをずっとこの数年やっておりますが、令和元年度におきましては、農業委員会のほうでは、筆数で2652筆、面積で103万3000平方メートルですか、要するに103ヘクタールということになりますかね、ぐらいの非農地判定をさせていただいたという状況でございます。

○副委員長（渡部道宏） 阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） それでは、もう一つちょっとお聞かせ願いたいんですが、コロナ禍でですね、先ほども堀川委員のほうからもあつたかのように思うんですが、米のほうは十分進んで好調だということなんでありませうが、いづれにしろ新潟県ではですね、2割が園芸作物をやっつかなくちゃいけないという一つ方針が出ているわけですが

けれど、妙高市の場合のですね、この園芸農家施策についてのですね、状況についてはですね、どのような形で今なっているのか、また逆に今後、例えば2割いていないとすれば、どのような形で進めようとしているのか、そこからちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○副委員長（渡部道宏） 吉越農林課長。

○農林課長（吉越哲也） まず、園芸2割の考え方は、今後これから圃場整備をする場合においては、その圃場の2割は園芸作物にしてくださいということですので、市内の農地全てを2割にしてくれ、園芸にするということではありません。その中で、その制度にかかってくるのが柳井田地域とそれから今後やる原通北部の地域がその該当になります。柳井田地域につきましては、ほぼその2割の園芸については、ある程度作物の方向性が出ております。原通北部については、今回36町歩ぐらいの全体の圃場面積ですので、その2割といいますと、約7ヘクタールぐらいを畑にしなきゃいけないということになりますので、かなりいろんな議論をしておりますが、その中では枝豆ですとか、アスパラですとか、それから同じ坂口の系統にある火山培土ですので、ブドウも一つの候補じゃないかということで今話合いを進めているところでございます。

あと昨年度に、県の園芸戦略の基本方針が出まして、1億円産地をこれからたくさんつくっていくということがありました。その中では、新しく道の駅に造った四季彩館みょうこうも、農産物の売上げが1億円になるような産地の一つとして、県としては支援していきたいという意向を持っていらっしゃいます。

○副委員長（渡部道宏） それでは、6款1項3目水田農業経営安定対策事業、ほかの委員特に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（渡部道宏） ないようですので、委員長交代いたします。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（阿部幸夫） 委員長交代しました。

それでは、次のですね、6款2項1目林業総務費ですか。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ちょっと1点だけ確認なんですけど、高床山森林公園トイレ改修工事ですね、無事終わったということで、私これ実際現場を見ていなくてちょっと分からないんですが、そういった中でちょっとどういうところでされたのか、詳細をちょっと申し訳ありません。お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 高床山森林公園のトイレ改修ですけど、令和元年度につきましては、駐車場のところのトイレをさせていただきました。姫川原から上がっていきまして、ちょうど正面にカーポート用のオートキャンプ場がありますが、その奥にあるトイレのほうは駐車場側のトイレ、そちらのほうの洋式化をさせていただきました。令和2年度は、今度はキャンプ場の中の管理棟の脇のトイレを洋式化することを今年度はこれからやることにしております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今、宮崎さんのほうから公園施設のあれのお話いただいた。今利用率というか、状況はどんなものでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 高床山森林公園の利用者でございますけれども、令和元年度につきましては、宿泊それから日帰り、合計しまして1953人から御利用いただいています。ちなみに平成30年度は1856人でした。

あと付け加えますと、今年度につきましては、コロナウイルス対策の関係がありまして、5月いっぱい閉鎖をし

ていた関係がありますので、来年の決算では人数は落ちてくるものというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 大体2000人弱がほとんどだと思んですけども、高床山というのは昔から子供たちが行った
りですね、遊具もあったりして、アスレチックなんかもあったりして、結構行ったりしていたんですけども、今は
こういうふうなことでその辺の施設、炊事場とか、トイレの改修ということなんですけども、ここは委託先はどこ
になっているんですか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 委託先につきましては、高床山森林公園管理運営委員会という組織がございます。これは地
元の姫川原と上堀之内、中宿の皆様方で構成していただいている組織でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この公園委託料は、草刈りとか大体それが主なんですか。どのような委託の仕事と内容をも
しあれだったらちょっとお願いします。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 管理の内容ですけども、草刈り、除草作業、それからトイレ清掃、それから場内の点検、あ
とし尿のくみ取りですとか、冬囲い、そういったものです。あと施設の維持管理、受付業務を含めまして、やって
いただいているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかの皆さん、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、この項についてはなしということで、次のところに移ります。

それでは、7款1項2目の商店街等振興支援事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） こちらについては、商店街等の街路灯の電気料ということで、170万円ほど計上されているん
ですが、つけている街路灯、どこら辺が主にというか、ついているのか教えていただきたいんですけど。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 商店街を形成していただいております新井地区でありますと、7商工振興会、例えばこ
の近隣でありますと栄町とか、中町等になりますし、妙高地区は6地区、妙高高原地区は4地区という状況でござ
います。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これ街路灯確かに大切だと思うんですけども、これは全部LED化されているという街路灯
なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 個々の商工会のものについては、基本的にはまだLED化がされていないのではない
かという認識でおりまして、今後の補助金の在り方も含めて、これから調査等をさせていただき予定でおります。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ぜひ調査していただいて、ただ本当に街路灯は大事なものと分かっているんですけども、170万
ずつずつと出していくというのもあるんで、省電力のものを使われたほうがいいのではないかなと老婆心的に思
っただけでございますので、何とぞ調査のほうよろしく願いいたします。

○委員長（阿部幸夫） ほかの皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に移ります。

7款1項2目露店市場管理運営事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） これは、露店市場の管理運営事業ということで、これは主に六十市のことでよろしいのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 常設としては六十市になりますし、移動では例えば新井でやっているおたやとかが該当になります。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） この市の在り方、これから決算ですのであれなんですけど、もう市全体見ている、高齢化が進んでいるということから、この委託料の中で賄ってくださっているということはあるのかなと思っておりますが、見通しというと、決算ではなくなくなってしまうのであれですね、六十市今年度の総括として、市の露店市場については、おおむねいい方向で管理できたという判断されているかどうかだけお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 六十市に限って申し上げますと、管理については問題はないというふうに思っております。やはり1番は歴史ある市場の存続といいますか、今後の見通しかなというふうに思っておりますが、最近出店者の方も若干ですが、増えてきている状況もございます。若い人も少し入ってきていただいている状況が兆しとしては見えてきているかなと思っております。ただ、言われるように農家と言われる方に関しては、ちょっと右肩下がりの状況でございまして、当時と歴史的に農家の方が農産物を売れる場所が六十市以外にもできているところも一つの原因かなと思っておりますし、高齢化も当然一つの原因かと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 課長のおっしゃるとおりで、若い方が入ってきていらっしゃるの大体が上越市からの方々が多かったですし、ただ町なかのにぎわいを創出していただくために協力していただいているということを考えれば、ありがたいなとは思いますが、できれば地元の方々が出やすいような雰囲気をつくっていただければなとお願いして、回答は結構です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからは、露店市場のごみ収集委託料、これ非常にですね、今回令和元年は5万8920円、30年では51万からかかっているんですよ。29年も49万、これ非常に10分の1くらいに減っているんですが、これは何か理由があるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 風祭りおたや等については、移動という形でずっと収集させていただいておりますが、六十市につきましては、設置者の方からごみの持ち帰りの徹底をお願いさせていただきまして、経費の削減を図らせていただいているところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう本当に出ている方がやれば、10分の1になっちゃうんですね。それぐらいやっぱり皆さんにそういうことを徹底していただくということは大事だと思いますので、今後ともですね、そういうごみ収集に係る50万からのお金が違うところに向けられればいいなと思っております。ひとつよろしく申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） ほかの方ありますか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に行きます。

7款1項2目地域経済活性化支援事業について。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 項目的にはいろいろあってですね、私はこの中のイベント関係、例えば桜まつりであるとか、うまいもんまつりであるとか、あらいまつり、こういったものに関してちょっとお伺いしたいと思うんですが、先日総括のときにもですね、城戸課長総括的に町なかのにぎわいにつながっているというふうな評価されていました。その中でもですね、市民参加型のイベントということで、本当にこの参加される方が増えているんだというふうなお話もあったんですが、一方ではですね、なかなか例えばあらいまつりにしても、見ている方が少ないとか、そんな課題もあろうかなと思います。私もいろんなイベントですね、参加させていただいて、非常にそのときはにぎわっているなという印象は確かにあるんですね。ただこれがですね、日々持続的にですね、町なかのにぎわいにごうやってつなげていくかというところが一番大事なところじゃないかなというふうに思うんですね。具体的には、近くのお店とかがですね、それに参加することによって、また日々この売上げにつながっていくとか、そういったことであるとか、イベントに参加されている方が地元のほうにお金を落として、それが継続的になっていくというところが、この地域経済活性化という、そういった事業の本来の趣旨じゃないかなというふうに感じているんですが、それについてですね、どんなふうなお考えお持ちですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今ほどはイベントの関係でお話をいただきまして、参加者を増やす取組によって、町なかのにぎわいを創出するというのも一つの事業でございますし、もう一つ、経常的にということに関しては、地域内の消費喚起に向けた支援という形でも、支援として取り組んでおります。これは、やっぱり御商売というですかね、需要があって供給があってという形の中にある中で、町なかの方は少しでも御自分たちの努力も含めて取り組まれることに関して、行政としてできる範囲の中の支援をすることによって町なかのにぎわいの創出につながればというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 事業者さんの主体的な取組というか、それが大事だというふうなことをおっしゃりたいのかなというふうに思うんですが、祭りとかイベントでいうと、昔の祭りというのは、非常に非日常だったわけですよね。そのときに物すごく人が集まってということで、コミュニティーの形成であったり、いろんなことにつながったのかなというふうに思うんですが、今はもう本当にいろんなところでイベントがやられているということで、お客さんの取り合いとか、そんなようなことになっていくと思うんですね。そういう意味で、今までどおりのイベントの在り方でいいかどうかということ、実行委員会等で検討されているというふうなお話だったんですが、本当にね、抜本的な意味でイベントというのはこれから考えていかなくちゃいけない時期に来ているんじゃないかなというふうに思っております。昨今のコロナの関係もそうですけれども、そういった意味で、今後どういったふうなお考えをお持ちになっているか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） コロナ禍という中では、当然見直しは必要なことでありまして、この前お答えしたとおり実行委員さんの意見等を聞きながらというふうに思っておりますし、その前段から、今の例えばあらいまつりを例に挙げさせていただくと、前夜祭があって、本祭りがあって、2年に1回の花火大会というのが形として定着し

てきていて、それがいい面もあると思いますし、今言われたようにマンネリという言葉を使っていいかあれですが、毎年同じことの繰り返しであって、やっぱり祭り自体の魅力ということも欠けているところもあるというふうにも一部の意見をいただいております。過去にはいろんな取組をされてきたということを諸先輩方からもいただいておりますので、これらを踏まえてですね、そもそも祭りの在り方というのは、やっぱり検討する時期に来ているのかなと思っておりますし、たまたま本当に50回というもうじき節目を迎える祭りでもありますので、その辺のところについては取組をさせていただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今の課長の祭りという話出たんですけど、実は今回のコロナの件で、本当に必要な、いわゆるイベントですよ、実はほとんどの今年いろんなイベントを中止になったということで、地域の中ではやらないほうが、過去に従ってやっていたんですけど、やらなかったらこんな楽なことはないのかみたいな形で、結構ですね、特に先ほど話したあらいまつりは関山神社とか、かやば焼とか、ああいうところと違って、ある意味地域の人がつくり上げた信心的なそういった祭りではないので、地域の人たちが何かやらなきゃいけないと、つく上げたその当時非常に高度経済成長で子供の数も増えて、何か集まってみんなでやろうよみたいな雰囲気の中で始まった祭りというふうにも聞いているんですけど、その頃と随分時代も、社会のつくり方といいますか、在り方も変わってきているということで、非常に祭りに対する考え方が変わってきているというふうに思うので、先ほど課長話したとおり、少し見直しの時期なのかなと思ってはいるんですけど、それとはちょっと関係ないんですが、今回今の地域の活性化事業の中で、店舗のリフォームの支援ということで、補助件数30件で、補助金額が260万ほどなんですが、持続的発展にというふうな文言はいいと思うんですが、具体的にその持続的に発展するために皆さんどのようなリフォームをしたのかと、その辺をお分かりになったらお伺いしたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 初めて、事業所系の店舗リフォームという事業をやりました。これは、今までは商品の価値を高める取組であるとか、購買の販売、販路を広げるという、どちらかというと前向きな事業に対する補助を観光商工課としてはやってきたわけですが、担い手というか、後継ぎの問題とかで、やっぱり店舗を守ることというの雇用を守ることであり、地域経済を守ることであるという観点から、昨年からのリフォームという形を初めて取り入れさせていただいたわけですが、主なものといいますと、旅館業でいうと、言葉悪いですけど、畳、ふすまの入替えのような形をこの機会にという形で使われる方が多かったかなという認識でおります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今ほどの本当に畳の入替えも補助金使わなきゃみたいなのところも、ちょっと私の心の中ではあって、例えば本当にこの後のプレミアム商品券にもなると思うんですけど、結局幾ら行政がいろんな付加価値つけてプレミアム商品券、いろんなことをやったとしても、やっぱり行きたくなるようなお店がなければ、本当に買う人もいないし、使う人もいないしという、全部使っていいですよといっても、ある意味いわゆる地元根づいていないお店で使ったりというところに結びついていってしまうと思うんですよ。確かにお店をリニューアルするのに使っていいですよという補助金はあるかもしれませんが、本当にそれが単なる本当は自分たちでやらなきゃいけないことを補助金あるからちょっと使ってやればいいのかというような補助金では、私は余り価値がないというか、本当にそれがあのおかげでこの地域の人を呼び込めたりというような、もう一つやっぱり上のレベルまで行くような補助金にしなければいけないと思うんですが、今の畳とか、本当基本的なところですよ、もうある意味、お客さんが来てもらうためにお店をきれいにするというところは、もう本来補助金を使うというようなレベルではないと思うんですが、ちなみに今年もこれやられていたんですけどか、2年度はこれ入っていたんですけどか。

- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 昨年度から始めまして、今年度も継続しております。ただし、1事業者1回というまだ制限がございます。
- 委員長（阿部幸夫） 堀川委員。
- 堀川委員（堀川義徳） 昨年度のこの令和元年度の反省といいますか、できれば少し条件をつけて、こういうふうな当然今のコロナだったり、いろいろ条件もあるわけですので、市のこういった関係の補助金もその目的に合うような形で使うような条件設定して進めていかれたらいいと思います。
- 以上です。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） 地域限定プレミアム商品券の関係でございまして、これ妙高高原地域だけでたしか出されていた商品券だと思います。それで1万円で1万1000円分のプレミアム付商品券ということで、これ妙高高原地域限定という形で発行されたものと妙高商工会のほうで出されたものと聞いているんですが、それ間違いはないでしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 妙高高原商工会が発行しております。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） ということは、これ地域限定ということで、妙高高原地域でしか使えないという形だということ認識してよろしいですか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） 妙高高原地域店舗限定という形の商品券でございます。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） ちょっと決算から外れてしまうかもしれないんですが、妙高地域限定でプレミアム商品券が出せるのであれば、妙高市内の中小企業限定プレミアム商品券というものもつくれるのではないかなと思って、例えば大手スーパーや何かを除いた形でもできるのではないかなと思ってしまうんですが、そこら辺りはどんな考え方でしょうか。
- 委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。
- 観光商工課長（城戸陽二） こちらは、主体が市ではなくて商工会が主体のところ市が支援させていただくという事業でありますので、使える店舗を決めるのは主体側が決めさせていただいて、それに対して市は、にぎわいを創出するのであればということで、補助の対象になるのであれば対処させていただいております。それを妙高全体でやるということの趣旨とはちょっと外れるかなと思いますけれども、例えば主体とか、いろんなことを考え方として、市が補助、直接ではなくて、事業主体が別でいるのであれば、可能なことは可能だというふうに思っております。
- 委員長（阿部幸夫） 渡部委員。
- 渡部委員（渡部道宏） なぜこんなことを申すかと申しますと、やはり今回コロナのときの商品券についても、大概が大きな大手さんにみんな使われてしまって、本当の中小零細のところにはお金が落ちていないという現状が多々聞こえてまいりましたので、それを例えば3商工会、商工会議所が合わさって、その大手さんを除くような形で自分たちがやりたいといったときに、市としてはあくまでも地域限定プレミアム商品券として認めることは可能だというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 計画を見た上でという形になるかと思いますが、可能か不可能かと言われれば、可能ではないかという認識でおります。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 今そのプレミアム付商品券の件なんですけども、私もちよっと違和感あったのが……

○委員長（阿部幸夫） 今の渡部委員と同じあれですか。

○宮崎委員（宮崎淳一） そうですね、ちょっと関連して。

妙高の地域の商工会のということでやられたんですが、やはりこの妙高市の商工会ですね、地域の商工会のところですね、本来であれば一体的な取組があってもよかったんじゃないのかなというのが私の考えで、ちょっと率直な感想でいうとそうでした。事業計画等見られて、それで支援をしたということなんですけど、行政としてですね、こういったことをまた新井の商工会等にですね、こういったことを取組をすると、新井地区もこういったことを一緒にどうですかというような、そういった点というのはなさっていたんでしょうか、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 新井ですと、商工会議所があって、妙高高原には商工会がございまして、3団体等につきましては、不定期ではございますが、意見交換等をさせていただいておりますし、当然予算の時期、それから年度初めにつきましては、それぞれの事業について意見交換をさせていただき中で、それぞれ独自の事業をやったり考えていらっしゃると思います。今ほど言った全市的にやれるかどうかということに関して、例えば商品券に関しては、ちょっと言葉が適切でないかもしれませんが、妙高商工会はどちらかというと、店舗が減っていて、かなり使えるところが限られ過ぎていて、否定的だという意見も正直あります。これを行政から3つでまとめて、同じ事業をどうかということは、立場的にもちょっと難しいかなと思っております。私どもは、それぞれの方から提案いただいた中で、それが市の事業にかなうのであれば、支援等を考えていきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） そのほか皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の7款1項2目のですね、プレミアム付商品券事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほどの商工会が主体になると違って、これは市が主体でやったプレミアムだと思うんですが、対象者が低所得者や子育て世帯ということで、消費税増税分云々とありますが、実際に本当は今の妙高市がコロナの関係でやったプレミア商品券のいわゆる調査結果が出ればいいんですが、その前段階として今回これ決算で出ていますので、この時点でこの決算に出ているこのプレミアム付商品券、これで市内全部店舗を使えるということで、このときのもう集計が多分終わっていると思うんですね、決算なので。一部まだ令和2年度に繰り越している部分もあると思うんですが、大体どういった店舗で、品物まで分からないと思うんですが、どれぐらいその消費されたかということはもう統計は出ているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 令和元年度で使われた分に関して、傾向といいますか、申し上げさせていただくと、ちょっと集計の仕方にもよりますが、一応市外に本店のある店舗に関しては、換金率が79%、市内が21%という状況でございます。品物の何を買ったかということまでは、請求書には何にも載ってきておりませんので、そこはちょっと調査しかねるところでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 先ほど渡部委員からも話ありましたが、おおよそというか、今までの過去のいろんなこういったプレミアム関係のこういったのも、おそらく調査結果が出ていると思うんですけど、そんなにいわゆる8割は地元に着かない、地元に着かないという言い方おかしいけど、地元の市民の方のためにはなっていると思うんですけど、地元のいわゆるその商店街では消費されていないというような傾向がこの決算の結果でも出ていると思うんで、恐らく今回のコロナで大々的に今度50%というですね、物すごい高い率でやった商品券も、こんな数字で最終的に統計取ればこんな数字なのかなと思うんですが、私もこのプレミアム付商品券は、どちらかというと、市長は積極的ではないというふうな話も聞いていますし、一方で我々も商工団体からすると、積極的に出してくれというふうな声もあると思うんですが、本当にせっかく市のお金使ってますね、地元に着かないとあんまり意味がないというふうに思うんですが、このプレミアム商品券ですね、これは決算でこういう結果が出たということで、本当は市長に聞けばいいんですけど、副市長あたりですね、このプレミアム商品券に対しての考えですよ、本当にこれが、市民のためにはなるけど、市内の業者のためには実はなっていないんじゃないかという結果も出ていると思うんですが、その辺のお考えだけお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的な今考え方いろいろございますので、断じてなかなか言いにくい部分あるんですが、やはり市内経済を活性化させていくという意味では、一つのインパクトにはなるというふうに思っています。ただ、その中で行政がやる場合に、そういう市内本社、市外本社を分けるというようなことは果たして現実的に可能なのかどうかという面では、非常に難しい点もあるのではないかとということで、やはりそういう喚起策をやった場合に、地元の商店街がどれだけ自分のところに持ってくるようなまず努力をしているかどうか、それもやっぱり各商工団体の皆さんからも努力してもらわなければならないかなというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そういった意味で、先ほどの店舗のリフォームですとか、そういったぜひうちで使ってもらいたくなるようなお店づくりというのであるのであれば、先ほどの店舗リフォームのそういった補助金もありかなと思うんですが、ここに今回のプレミアムのその数字出ていますが、よその市、これ4000円で5000円分の商品券買えるということで、上越辺りです、本当1万円出すと1万2000円とか、3000円で、行列作るぐらいですね、その商品券を求めているというところもあると思えば、一方では今回のこのプレミアム付商品券は、7025人の対象者に対して1931人ということで、買った人が27%だということで、逆に言うと4000円出して5000円分の買い物ができるにもかかわらず、ある意味そこで買いたくなるような品物が置いてある商店がないという言い方おかしいんですけど、このときは全部使えたということなんです、この率ですね、購入率に関して、せっかくですね、利用して子育て世帯とか応援しなければいけない、その低所得者に対してのプレミアムだったんですが、この27.5という率の原因ですよ、もっと高く本当は必要だから行政でどんこう税金使った支援助だと思ってるんですが、その辺この率に関してどのようにお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 商品券に関する考え方を言わせていただくと、今年やっている事業も含めてですけども、全ての方が平等に買えるということではないと、本来やっぱり行政がやるのは難しいんじゃないかなと思っています。今地域というか、新聞等でにぎわっているのは1人10セットまで買えて、限定何セットという形になると、当然お金のある方だけが買えて、低所得者が買えないということになります。今回の率が低かった原因の一つは、やはり低所得者を対象にしたということがあって、それでも私どものPRの仕方に一部問題があったかもしれませんが、2万円で2万5000円まで買えますという商品券です、今回のやつは。ただ、それを低所得者に配慮して、4000円

で5000円というのを分割でも買えますということを制度周知させていただきましたけれども、極端に言うと2万円
で2万5000円という例えば数字が躍って、低所得者からすると、一度2万円はやっぱり出さなきゃいけないという
負担になりかねないという制度でもあったかとは思っております。そういうのを踏まえて、今回ちょっと今年の話
になりますけど、オール妙高については、5000円で1万円という制度ですけども、国からの10万円という原資があ
ったので、低所得者の方でも買いやすい制度かなというふうに私どもはそういう形で制度設計をしたつもりでござ
いまして、単に消費喚起のために商品券を入れればいいのかというわけではなくて、低所得者に配慮したような形で
考えていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今回のプレミアムつきの商品券で、先ほど課長話したように、本当に低所得者の人たちはも
うその商品券買うことすら拒んでしまうという、ある意味調査結果も出ているわけなんですよね。ですので、これ
はこれの結果として、やっぱりそういう人たちには、そういった商品券じゃない支援も実は必要なんじゃないかと
答えも実は出たんじゃないかなというふうに思うので、ぜひですね、過去の商品券のどういったところで使われて
いるのかという事例といいますか、データや今回の元年度のですね、この低所得者や子育て世帯に向けたこの結果
をですね、ただ単にいろんな団体から言われたから出すというんじゃないで、本当にどこに一番困っている人たち
がいて、どこに何をしてあげたら一番市民がですね、さっき話あったように、お金持ちがたくさん買えば得ですよ
ね、自分で全然余裕あるのに、商品券たくさん買ってというふうなことになるように、ぜひある意味、少し社
会実験的なですね、プレミアム付商品券だと思いますので、今回の成果といいますか、その検証をしっかりと、
次のいろんなそういった支援のほうに役立てていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、私からも1点。

堀川委員さんのほうからも今お話ありましたように、非常に購入量というか、27.5%ということで非常に低いと
いうお話があったんですが、その反面ですね、利用率という形になりますとですね、非常にまた84.87%というこ
とで、100%使っていないんですよ。買ったはいいいけれども、利用しないで終わってしまったということで、単純に
計算すると680万からのお金が使わないで無駄になってしまったという一つの形で出ているんですが、こういうこと
についてですね、低所得者が買えないとか何かの問題もいろいろありますけども、実際の話買う品物がなくて使わ
なかったのか、それとも無駄に忘れていて使わないで終わってしまったのかといういろいろなことがあると思いま
すけども、そういうことについてですね、商工会議所とですね、いろいろ意見交換をされた中で、そういう話は出
ましたでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっと61ページに金額を掲載しなかったわけですが、この商品券は3月31日まで使え
たということで、換金の手続が令和2年度に3月に使ったものが延びましたので、実際その差額の六百数十万円に
ついては、令和2年度に繰り越して、令和2年度で換金終わっておりまして、使用率は99.7%までいっております。
ですので、買った方はほぼほぼ使っていただいたと。一例を挙げるとコロナがあって、買って、実家に帰ったら帰
ってこれなくなって使えなかったとかいう人もいましたけれども、大半の方は使っていただいたかなと思ってお
ります。買うものがないとかということではないんですが、商品券の事業をやると、必ず電話が来て、どこどこで使
えますかという問合わせは必ず参ります。言葉は悪いですけど、大半の人は日常生活に必要なものを商品券で買っ
ている傾向が強いのではないかなというふうに思っているところです。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） このプレミアム付商品券なんですけれども、これ飲食店側からしたときに使っていただいたその商品券を換金するために、商工会議所もしくは商工会のほうに持っていき、そしてそのときに手数料取られるというのは本当でございましょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） そういう事業もあろうかと思えますけれども、今御質疑のプレミアム付商品券事業は、国の事業を市が受けてやっておりますので、今回今年もそうですけれども、市でやっていることに関しては、今回手数料等は取っておりません。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 確かに今回コロナの分については、手数料は無料だということも聞いておりますし、それで通常プレミアム商品券というと、飲食店側はですね、ちょっとアレルギー持っているんですね。プレミアム商品券を使ってもらおうと、ひまざいして商工会議所、商工会へ持っていかなきゃいけない。そこでまた手数料取られちゃう。そんなもん使ってほしくないというふうになんかお聞きしたことがあって、できれば現金でいただきたいというようなことも言われたこともございまして、です、ですからもしプレミアム商品券を発行するのであれば、今年と同様に手数料的なものについては、どっちみち商工会振興支援事業のほうで補助金出しているの、そこでどうにか賄っていただくというようなことは、今後の話になってしまうんですけども、考えていただくことは可能かどうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 制度設計は今までやってきたものしかありませんので、今後のことに関してはあれですが、先ほど副市長もちょっと申し上げた中の言葉として、やはり事業者側の努力というののもあっていいのかなというふうには思っております。それがお金の、手続とかなのということも含めてになりますけれども、やはり受益者負担といいますかという考え方は、これからの事業には必要不可欠かなとは正直思っております。ただ、それだからといって、一概に取るとか取らないとかというわけではありませんが、考え方の根本にはやはり全ての方が努力してやっぱりこの地域を盛り上げていくということに取り組んでいるような形の事業をつくっていくことが望ましいかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入りたいというふうに思います。

7款1項3目妙高版DMO地域経営推進事業について。

宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） 顧客管理システム活用事業のところですね、デジタルプロモーション等ですね、盛んにやられているかと思いますが、私も妙高ノートですね、そういったものを見ていろいろ勉強しているところでございまして、このコロナ禍の中でですね、今も大変な状況にあります。今回この自然、祭り、食をテーマとした情報発信をトップページに掲載しましたよね。この掲載したことについての反響はどうだったのか、ちょっとその辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一般的に言わせていただくと、妙高ノートで特集を組ませていただくと、やはりアクセス数というか、そこをクリックされる方というのは増えるという傾向は、間違いなく出ているかというふうに思っ

ております。それは昨年もそうですし、今年についてもそのような傾向が出ているというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。実際ですね、この妙高地域の観光資源ですよ、これから今も一般質問で話しました火打山のことも高谷池の件もあるんですが、結構これ重要な今ひょっとしたら岐路に立たされているんじゃないのかなというのが正直なところあります。きちんとした情報発信をまずまずきちんとしていただく。そして、なおかつ有効にこの全体をですね、妙高の全体を国内または世界に情報発信していく上でですね、やはり間違いのない発信というのがやっぱり必要であって、今SNS等もちょっと盛んに話題になっている部分もあるんですけども、そういったことのね、間違いのない情報発信というのをね、ぜひお願いしたい。決して今のこの状況の中でですね、それが余りにも話題になり過ぎて、マイナスになるおそれがありますよね。そういった中で、きちんとした情報収集、そしてそれに向けた改善というのをね、本当に着実にやっていただきたいというのがありますので、よろしくをお願いします。

私のほうは以上です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 妙高ツーリズムマネジメントが観光のことをいろいろやっているわけですが、根本的なその考え方として、妙高市の観光に関しては、いろんな方向性、例えばどういった方々を入れたりとかと、いろいろ事業をやっていると思うんですが、ツーリズムマネジメントと今の商工観光課のパワーバランスという言い方おかしいですけど、ツーリズムマネジメントがこういうことをするからと、将来の妙高市の観光のビジョンを持って、それに観光商工課がサポートしているのか、あくまで自治体のいわゆる観光商工課のこういったいろいろ第3次妙高市の総合計画がありますが、そういうのが本にあって、それを実現するために、ツーリズムマネジメントさんたちにいろいろ協力してもらっているのかという、最終的には本当に独り立ちしてもらいたいというところはあると思うんですけど、いろいろ今は各事業に対しての補助金という形でいろいろやっていると思うんですけど、そのパワーバランスの関係性ですね、どういったことが今現在で、将来どうなるということが大事だというふうに思っているんでしょかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） バランス的には、理想という言い方がいいのかあれですが、基本的にはシェークハンズできるイーブンの関係で結ばれるべきだと思っております。妙高市全体の観光の流れだけ言わせていただくと、当然妙高市の大きな道筋を決めているのは、第3次総合計画でございまして、私どもはそれを受けて、昨年度観光振興計画という第3次も作成させていただきまして、このことに関しては、DMOとの役割分担の中で、大きくソフトをDMOが担って、ハード、計画は行政が担うという役割分担をさせていただいておりますので、観光の大きな流れは、やはり行政がイニシアチブを取っていて、それに基づいて、ソフト事業を展開していくというような流れだというふうに思っております。今は、なのでソフトの事業を本来であればDMOというその観光のプロ集団になればいけない彼らが提案いただいたものを市として協議していくような関係になっていくのが一番の関係かなという理想といたしますか、思っておるところです。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） まだね、一般社団法人になってから令和元年で2年目ですかね、令和元年度になったんですかね、その前の年ですか。ということで、2年目ということで、やはりなかなかツーリズムマネジメント自体も、まだ盤石な体制になっていないというところもありますし、ここ見ると、いわゆるインバウンドの専門員等もですね、ある意味行政が入れてやってくれという形なんで、本来であればツーリズムマネジメントさんが自分たちのや

りやすいような組織だったり、人事だったりしなきゃいけないというところで、まだまだ行政の手助けは要するというふうなこれ見ると、事業内容見るとそうなのですが、副市長これいつまでも今みたいに本来であれば本当にソフトの部分をつーリズムマネジメントにやってもらいたいというような課長の答弁がありました。そうやってですね、本当にある意味に観光商工課といいます。行政のほうは、いわゆるハード的なところのいわゆる本当に国や県のいろんな補助金使っているハード的な部分を整備して、あと中のソフトとか、運営管理はいわゆるつーリズムマネジメントに任せたいというところがあると思うんですが、実際にどれぐらいこの移行期間というんですかね、立ち立ちするまでには、せめてこれぐらいの期間でやってほしいんだみたいなものがありますかね。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 希望とすれば一年でも早くという思いはあるんですが、その人材をそろえていくにはやはり数年の年数が必要だろうと思いますし、ただ一番問題なのは、やっぱり人材育成はなかなかここだけではできない問題もありますので、そういうノウハウを持った中央の方からも入っていただく中で、やっぱり養成していく、事務方はそういう形でつくり上げていく、それから上で采配を振るっていただく方については、そういういろいろなノウハウを持った方はやっぱり招致する必要もあるのかなという思いもちょっとあります。その辺は、これからまたDMOさんのほうともいろいろ協議、社団法人ですので、法人格を持った団体ですので、そちらと車の両輪という形の中で協議をしながら、やっぱりよりよい方向へできるだけ早く持っていきたいというのは希望でございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 何かいろいろな方々の話聞くと、観光商工課対昔はつーリズムというか、旧組織、いろんな今はつーリズムですが、DMOになる前にいろんな団体つくって、いろいろ組織替えたり、トップ替わったりとかしたんですけど、最近ようやくこの一般社団法人になって少し落ち着いてきたかなというところがあるんですが、やっぱり常にこう風通しのいい関係でですね、本当にこの妙高市の観光という大きな一つのビジョンの中で、お互いに役割を決めてしようがないですね、自主財源がない、なるべく稼いでほしいんですが、なければやっぱりどうしても自治体からのそういった補助ですとか、事業の支援というのが必要になってくると思うので、ぜひですね、本当に風通しのいい関係で、常に情報交換しながら、この事業を進めていっていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） この附属書類の62ページのマーケティング事業のここに書いてある数字についてなんですが、私もちょっと不勉強で大変申し訳なくてはいかなくてはいかなくても、観光の売上額ですね、これ非常に伸びています。160%ぐらいの増だと思えます。その前年ですね、平成29年と比べても170%増ですかね、そういった形で年々非常に大きくなってきているので、このマーケティング事業における売上額に関しては、非常にこれ評価できることなんじゃないかなというふうに思われます。この域内循環額というのがあるんですが、これについてですね、ちょっとすみません、御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光の売上額は、表面上といいますか、申告等の形になるかと思っておりますし、これが要は妙高市内の地域内でどの程度効果を及ぼしているというか、売上げのうちどの程度が回っているかということなんだろうと思いますが、ちょっと一般質問でも言いましたが、これは各事業所に対して調査しても、できないといいますか、ことがあるので、その統計上のリサーチセンターさんのほうで、過去の統計データから妙高市は売上げの17%は域内循環額という形が出てきます。これは、市町村ごとに数字は持っているそうでございまして、例えば今回私ども信濃町と合同で調査をさせていただいているんですけれども、リサーチセンターに。信濃町は15.3%という形で、妙高よりも域内で回る金額が若干少ないという、過去のデータから出ているということで、こ

これは本当に自動的な数字で出てくるということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 分かりました。私も計算したら16%ずっとこう来ているんですね。それで平成29年度も16だったんで、これについては要するに率が上がっていないなということで、それでちょっと質疑したんですけども、そうしたらこれは自動的に計算しているだけであって、目標としてはこれは率を上げていこうというのが目標ということでよろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私もちょっとこの辺のところの調査のどうやってやったら上がるかということ調べないといけないんですけど、当然観光産業は裾野産業と言われてるように、要は観光で売り上げたものは、一次産業までに及ぶというのが一般的と言われておりますので、当然域内で回る金額が多ければ、当然理解も得られるという形になりますので、域内循環額が当然高いほうがやはり好ましい状況だというふうに思っております。どのような形で率が上がるのか、ちょっと研究をさせていただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 域内循環額ということで、要するに地域内で調達している金額というふうな考え方かなと思って聞かせていただいたんですが、やはりですね、これ例えば地産地消とか、地元のを消費しようという意味では、これを上げていったほうがいいんじゃないかという考え方ですね。ただ当然、地域内のを消費するような形をもう経常的に行っていると、要するにコスト高につながっていくんじゃないかというふうな考え方もあるというふうにちょっと調べたらあったんですよ。そういうことも含めてですね、ここの数字というのも、自動的に計算した数字というふうなことよりは、要するに目標を決めてですね、研究した中でどういうふうに数字を保っていくのか、上げていくのかというふうな形のものをつくっていったほうがよろしいんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう意味で今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） DMOの関係なんですけども、観光プロモーション推進事業の中で、いろいろパンフレット等を作っていらっしゃるんですけども、行政としてどこまで把握しているかちょっとお聞きしたいんですが、DMOさんがこれ全部作っているとは私思わないんですね。多分違う業者さんをお願いして作ってもらったのをDMOさんが自分たちでチェックしたものを作ったとおっしゃっているのではないかと思ひているんですが、そこら辺りDMOさんがそのポスターの全体の制作に何割ぐらい関わっているかなんてチェックしたことございますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 割合はちょっと分かりかねますが、例えば一般的にパンフレット、プロモーションのチラシを作るときは、通常であればプレゼンを受けて、数社から取り寄せて、それを基に採用していくのが一般的かなというふうに思ひしております。その選ぶ過程の中では当然DMOの意思が働いているという認識でおりますし、これが1社でやっているとはちょっととても思ひえないので、それであれば競争が働く中で、発注者としての意思は伝わっているのではないかなというふうに思ひしておりますが、デザインはやっぱり専門のデザイン屋に任せたいところが間違いないところが多いかと思ひますので、そういう意味で割合はちょっと分かりかねるところです。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） ですので、私が言ひたいのはこれそのままDMOとして4000万受けて、そのうちの何割かピンはねして、それを再委託みたいな形でぽんと投げて作らせているのではないかというところがすごく懸念されるということでございまして、そこら辺りをちょっとチェックしていただいて、あくまでもDMOが自分たちはこ

ういう方針をこの中に入れたいんだ、チラシの中に入れたいんだ、外国人をこういう形で呼び込みたいんだという意思を反映して、それを市と一緒にやろうだね、そういう形だねというので作ってもらえば、私は適切だと思うんですけども、あくまでも業者からの提案だけをうのみにして、これ格好いいからこれにしようぜなんていえば、ほとんどDMOとしての価値がなくなってしまうのではないかと。ですので、これから協議する段階で、DMOさんと協議した中では、できるだけDMOの意思、妙高市の意思を反映した形で、それが反映がどの程度、どこでどういうふうな形で反映されているかと分かるような業者選定をしていただきたいというふうなのが希望でございます、確かにここあると幾つも作っていらっしゃるので、金額的には結構張ると思うんですよ。ただ、部数的にはそんなに作ってなくてもやっぱりね、額的には1部作るも1000部作るも同じぐらいの額がかかっちゃうのは当然なんでございますが、そこら辺り反映の仕方を市としてもチェックしていただきたいと思っております。

それとですね、これからちょっと辛辣なことを言います。これは一般質問では言えないので、委員会の中でしか言えないんですが、実は妙高高原のほうへ行きますと、DMOさんのことあまり評判がよくないと、何をしているのか分からない、そして、挙げ句の果ては、市の職員の天下り先をつくりたいからDMOをつくったんだという話が出てきております。これは私が言ったじゃないですよ。そういう話が出てきているということでございますので、そこら辺りのお話は何かお聞きになったことございますでしょうか。これ副市長のほうがいいですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私どもが今いろいろ温かいお声も聞いたりもしておりますが、できて数年という事業の中でいうと、やはり従来の観光協会とDMOの違いは分からないよねという声は、やはり聞きます。確かに歴代の観光課長は、今2人向こうに行っておりますので、一部からそういう声が出るのもやむなしかなというところもあります。私たちは、今回コロナのときにもいろいろDMOにちょっと特化した補助金等で、議会からも質問等もいただいておりますし、市民の方からもいただいておりますけれども、こういうときこそですね、DMOの存在価値を現していただきたいということで、今地域の説明会を開いていただいて、様々な制度についてもっと主体的なことをようやく始めていただけたかなというふうに思っております。そうしないと、やはり今事業の見える化といいますか、それがなかなか伝わっていかないというふうに思っております。そういう意味の努力が足りなかったのは事実であるというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 課長のおっしゃるとおりだと思います。確かにもう少しDMOさん、自分たちを見せる努力をされていれば、こういううわさも流れないし、払拭できているのではないかと思っております。それで、私も前からこの懸念しているのがDMOさんと観光連合会でしたかね、の関わりのところでございます、それも今回市が中に入って、せつかく話し合いをするのであれば、そこもどうにか手を携えられるような形で一つにまとまる、観光地が一つにまとまるという形を取らない限りは、観光立市を目指している妙高市としては大変つらいものであろうと思っておりますので、そこら辺りを御尽力いただきたいということと、今後DMOさんにもしですね、市のOBの方が入るようなことがあると、まさしくそれがうわさが本当なんじゃないかという、真実味を帯びてくるようなことにもなります。ただ、来年のこの決算期までにDMOがちゃんとした形をつくり、あの人が欲しくてもらったんだということがはっきり分かれば、そういううわさも払拭されると思うんですが、今現在市長にこんな話、副市長に、今後観光行政を担った方がDMOのあのポジションに就いていくということは間々あることですかね。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 非常に耳の痛い話で、私らもその話は一部聞いておりましたが、今後のことについては、なか

なか今の段階でどうこう申し上げられません。やっぱり適材適所というのがありますから、そういうところに得た人がいけば逆に行く可能性もある。また、先ほどちょっと私もお話ししましたけれども、やはりああいう今までの観光協会と違うという部分の中では、今まで旅館だけとか、そういう観光業者だけとかということだったんですが、やはり今のツーリズムマネジメントというのは、一次産業から全部入っているわけですね、サービス産業まで。そういうものをまとめてコーディネートしていくということになると、なかなか今のまま、今の状態の中で、そういう専門家というのは市内にいいのかどうかというのは、またそれも見極めなくちゃいけませんし、もしないとなれば、やっぱり先ほど話したとおり、そういういるところからおいでいただく中で、いろんな交渉していただいて職員を育てていく、また少し一時的にコーディネートしていただくと、そういうのもやっぱり必要ではないかというふうに思っております。ですから、今ここでちょっと行くかどうかというのは、それはそれぞれの適材適所がありますので、ここでは今具体的には申し上げられないと思います。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 当然でございます。ありがとうございます。確かにそれは分かりませんし、よりDMOをよくしていくために皆同じ方向を向いているというのは間違いございませんし、来年の常任委員会の中では、DMOさんすごいねと評価をさせていただくような形になることをぜひ協議の段階でお願いしていただければと思います。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の皆さん、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、続きまして次の項に入ります。

7款1項3目友好都市交流事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 友好都市の関係で、令和元年度も結構コロナの関係でいろんな交流ができなくなっているということで、それはもうしょうがないと思うんですが、そもそものこの友好都市ということで、結構多くの方もですね、一般質問で昔ながらのいわゆるヨーロッパですとか、それもいいかもしれないけど、もっと目先を変えてですね、アジアといいますか、ASEANとかというような市長もトップセールスしているんですね、そういったところにもどうだというような話があるんですが、この友好都市の関係ですが、ただ単にいわゆるお友達づくりじゃないですけど、向こうへ行って仲よくしてみたいな形で終わるだけだと、本当にそんなに私は意味がないのかなと思って、その先のいわゆる妙高にあって友好都市先がないもの、逆に友好都市先にあって妙高にないものという、お互いにないもの同士を補完し合うような関係でなければいけないというふうに私は思うんですが、例えば東京板橋区ですとか、大阪の吹田市、北名古屋もそうですが、いろいろ災害協定とか、いろんな協定の内容はあると思うんですが、最終的にはこういった地方には、いわゆる農産物とかですね、そういった先ほど来お米の話も出ていますが、そういうものがないというところで、本当に信頼関係とかですね、民間レベルのそういうお付き合いができるのであれば、もっと妙高市の農産物だったり、今いわゆるクアオルトの関係で健康のそういった保養地プログラムで来てもらっているのは多少成果があると思うんですけど、どうもですね、まだまだこっちから出ていく、いわゆるビジネスとしてですね、いわゆる妙高市のあるものを姉妹都市といいますか、友好都市に出す力が弱いんじゃないかなと思うんですが、その辺そういった角度からのアプローチというのは、友好都市の中ではないんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） この友好都市事業をやっていく目的というか、目標というか、当初のスタートは、やは

り人の交流をまず深めていくこと、これは本来住民レベルにつながっていくことが理想だろうと思っています。今言ったように、これから経済交流にまでつながるといのは、究極の目標になるだろうと、海外も含めてという形になると思います。農産物等については、一部お声を向こうからいただいているものもあります、反対に。妙高で例えば果物ない時期に果物どうですかということでもいただいているものもありますし、私どももお酒とお米というのがやっぱり新潟というと代表的な話になりますので、お声かけをさせていただいたこともあるんですが、事業者の方が消極的だということもないわけではなくて、なかなか進んでいないという状況はございますが、経済交流について全く何もしないというわけではないということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） もうやめちゃいますけど、安倍総理あたり地球儀をぐるぐる回って外交というのは、逆にビジネスにいかにか結びつけるかということで、友好を結んでいるわけですね、今の中国なんかまさにそうですね。いかにある意味商売としてなり得るかどうかということから、友達になろうということであって、ただ単にずっとですね、高校生が行ったり、子供たちが来てもらったりというところで、本当にある程度の期間の中で信頼関係を得ればですね、さらにもう一步先の、いわゆるそういった先ほどの本当に農産物の話じゃないですけど、信頼関係があればですね、そういうこともつなげていかなきゃいけないと思うんですが、ちなみに今ヨーロッパ、結構ずっと旧町村とのお付き合いの中でということで、私もよく話すんですが、もうそろそろですね、民間レベルに下げて、本当に今の実際に本当に海外に行くと、結構1人当たりかかるわけですね。そういったのをですね、民間にレベルで下げて、もっと近いですね、アジアとかのほうにもというような考え方をですね、今回結構これ中止になっちゃったのが多いと思うんですが、副市長その辺は市長に言わずと相手もあることなので、すぐ相手の話が出てくると思うんですが、それはそうですね、向こうだって相手あるんですからね、それはもう両方お互いさまだと思うんですね。やはり今回のコロナのことで、じゃ来年もこの事業ができるのかどうかということになるとはてなだし、ましてや世界中でそういった今の飛行機が飛ばないという状況が続くと、いわゆる海外とかそういったところがなおさらやりづらくなるということになるとですね、やっぱり新たな友好都市の戦略というんですかね、妙高市としての友好都市の戦略的なものも考えていかなきゃいけないと思うんですが、その辺市長の代わりにちょっと代弁していただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） この友好都市の関係については、国内と海外2つあるわけですけども、海外については先ほど話したとおり、やはり今までの長い歴史がある中でやっていくのか、また今お話しのとおり近隣の諸外国との話ということもありますけれども、なかなかそれこそ本当に相手がいろんな形で要は台湾とかね、いろいろやらせてもらっているんですけども、直接 どうこうとなると、またいろんな問題も出てくるということになりますので、それはやっぱりこの時期を見て、それぞれ検討しなくちゃいけないと思いますし、国内については、今までこういう形の防災協定を結ばせていただいて、それが友好都市になってきたりと、いろんな面ありますけれども、そのほかにも、いろんなつながりの中で、正式にそういう協定を結ぶかどうかは別にしまして、いろんな交流はさせていただいておりますので、そこは国内であれば、そういう物流の関係ですとか、経済の関係で当然早々にできると思いますので、そういうところについては、協定を結ぶ云々は別にして、それを拡大していくことは可能ではないかなというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 今本当に友好都市とか、いろんなところとですね、いろんな協定の中でやっていくというのは大事なことだと思うんですが、やっぱりある程度マンネリ化じゃないですけど、やめられないから続けるという

ことでは、これからはなかなか人口が減ってですね、財政が厳しくなる中で、前年と同じ事業を続けるということは難しいと思うんですが、ぜひですね、今回少しキャンセルといいますか、中止になった事業も多いんですが、総点検じゃないですけど、していただいて本当にどこが一番友好というんですかね、いわゆる先ほどの将来的にはいわゆるビジネスパートナーというんですかね、そういったところまで見据えたときには、じゃどこというような形で、この令和元年度の交流事業をもう一回よく見直してですね、来年以降の交流事業に努めていただきたいと思います

私のほうは以上です。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからも二、三点じゃ質疑させていただきます。

まず、友好都市交流アウトドア体験、これについてはアウトドア体験というのは、どういうふうな体験なんですか。まずはそこからお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 63ページ等にありますみょうこうスノーキャンプということで、吹田、北名古屋の方から訪れていただきました。これは昔は夏もちょっとやっていたんですけど、自然に触れる中での体験という形の中で、メニューをやっていたということが一つでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今吹田市とかなんか、そういう体験だということなんですが、実際の話29年度には99万からのお金をやって、30年は120万、また令和元年54万1870円ということなんですが、この予算はですね、一応来年度、令和2年度の予算には計上されていないんですが、もうこれでその体験のあれは終了したということで、予算計上しなかったんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 令和2年度については、相手方の意向を確認した中で事業をやっていこうという形になっておりまして、ちょっとあれなんです、そういうことで相手方との話合いの中で計上していないというふうに認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） またですね、今堀川委員さんのほうからもお話ありましたように、海外姉妹都市交流、スロヴェニア・グラデッツ市とのあれということでですね、29年度にはスロヴェニア・グラデッツ市民との来訪歓迎レセプション、同様の支出が出ておりました。また、30年度はスロヴェニア・グラデッツのライオンズクラブ受入れ予算ということで、それについては208万計上されていましたが、その年は中止になったということで、昨年度はまたライオンズクラブが妙高市に来たということで、交流事業が行われたと聞いておりますが、その辺はどんなような交流だったんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでもスロヴェニア・グラデッツのライオンズクラブの方がどちらかというと、ライオンズクラブの活動が盛んな国なんだと思いますが、海外に向けて海外の都市とも連携していきたいというような形の中で訪れていただきました。実際に地元のライオンズクラブの方とも交流させていただいて、簡単な協定というんですかね、調印まではいなくて、協定のような形でお互いの活動を尊重するような形の式典をしていただいて、ぜひ来年は来ていただきたいと、その年に来ていただきたいということの御招待も受けたというような事業をさせていただいてきました。実際にはちょっと日程が合わずに、こちらからは伺っていないということになって

おります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） これはライオンズクラブのあれは、どちらからのあれで開催できたんですか。妙高市からの働きかけなのか、それともスロヴェニア・グラデッツのほうからの働きかけだったのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほど言った昨年も、その前の年も中止になりましたけれども、グラデッツ市側さんから熱望があって実現したものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） なぜ私今こういうふうな形で聞くかということ、当市のライオンズクラブの皆さん、ありがた迷惑と、ここまでは言っていないと思いますけども、そういうところが非常にあったということで、予算組みをしていないしということで、来るということで何とか設営しろということで、急遽やったという経緯もあって、また昨年度はそういうことで、アパのほうでやったというんですかね、向こうのほうから五、六人のメンバーが来て、一応今課長言うように、調印までいかななくて締結みたいな形のことをやったということを漏れ聞いているわけですが、これをやり出すとですね、お互いに行き来もしなきゃいけなくなりますし、私は常々ですね、言うように非常に遠い国であってですね、簡単にじゃ来年行きますわという場所ではないと思いますし、また今現在高校生のグラデッツ市との交流もやっています。これにつきまして、学校としても非常に困っているということですね、妙高市内の子供さんがホームステイを受け入れてくれないということですね、非常に困っているということも非常に聞いております。そういうことを踏まえてですね、今ほど堀川委員さんも言われたようにですね、なるべくやるならアジア圏のところと交流をやってですね、市長も大連へ行ったり、台湾へ行ったり、香港へ行ったりということですね、インバウンド関係でもいろいろ交流を深めようということで、飛び回っていただいているということも考えますとですね、スロヴェニアにつきましては、あれはもう市長の前の大塚市長さんの当時から交流だと思うんです。そろそろこれもですね、見直しを考えていかなければいけない時期に来ているのではないかなと私自身は思うんですが、副市長どんなもんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 先ほど話したとおりでございまして、やっぱりそれぞれ今までの長い歴史と双方の今までの理解がある中でここまで続いてきたことではございますので、今ここで私がどうこう申し上げる立場にはないというふうに思っています。やはり双方がいろんな話合いを通じる中で、今後どうしていくべきかというのはやっぱり考えるべきだというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） ぜひともですね、本当に私もスロヴェニアの皆さんが来たときには、私も交流に参加させてもらった立場の間でございしますが、人間的にも非常に友好的なグラデッツ市の皆さんだったということは認識しています。しかしながら、やはり先ほどから言いますように、もう少しアジア圏というか、近隣を大事にしてですね、その人たちとの交流が今後我々妙高市にもつながってくると思いますし、物産一つにしても、どういうものが有名なのかも分からないところと交流するのもあれかなと私自身は思いますんで、副市長のほうからまた市長さんのほうにお伝えしていただければ幸いです。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかの方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入ります。

7款1項3目観光施設整備事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、観光整備事業のほうで、附属書類の64ページの最初に出てきたんですけど、高谷池増築工事ということで、1発目が出てきていますんで、今定例会でもいろいろ話題になってはいますが、一つ確認なんですけど、課長が本会議場で水洗トイレになるという説明をどこかのタイミングで議員に説明したというような話をたしかしたと思うんですが、ちょっと記憶には私はないんですが、例えば全協ですとか、何か構造上恐らくその当時なんで、まだ早津課長かもしれません、いろいろ図面や何か見せていただいたんで、その中には恐らくトイレみたいな形であったと思うんで、詳しいその水洗になったかどうかというその辺までは説明があったかないか、私も分からないんですが、どこかで確実にここは今までバイオだったのが水洗になりますみたいななんていう、そういうのはあったんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私も当時の議事録ひっくり返してしゃべったわけではないのは、ちょっと申しわけなかったと思いますが、一般的に事業について、こういう委員会の場とかで当然質疑があって、お答えしているというものだという認識で答弁させていただいたもので、裏づけ等を取っているわけではございません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 高谷池、私が産経の委員長やっているときにいろいろ出てきて、最初の保安林のですね、解除のところがちょっとボタンのかけ違いが始まったといいますが、当時最初に新しく新築、増築する部分を造って、旧施設はそのまま運営して、今度新しいところができたら、今度古いところをいわゆるメンテナンスかけてと、そうしたら新しいところはできているので、全然通常営業、いわゆる50人体制というのは変わらなくて、最終的にできたら100人体制というような話は聞いていたんですが、その中で宮崎議員の一般質問にもありましたが、そういったいわゆる施設が大きくなったり、設備やいろんないわゆる機能が変更になったりとかということに対して、この間環境省といるんじゃないいわゆる協定というんですかね、許可が出たということなんです、その辺の科学的根拠ですよ、そういったのもつけてのいわゆる承認許可だったのか、その辺分かる範囲で結構なんです。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 私どもが変更協議を上げさせていただいた内容については、一般質問でお答えしたとおりで、基本的にはバイオトイレですけれども、悪臭等があって、浄化槽による水洗化に改修を行いたいと。外国人も増加傾向にあるので、洋式化を行いたいということで、浄化槽の大きさ等処理能力等を含めて、変更協議を上げさせていただいて、環境省の事務所から異存はありませんという回答をいただいたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） トイレ自体は設備はね、今でも女性のお客さんが非常に喜んだり、外国人の方が来るので洋式と、それは間違いないと思いますし、実際に設備もそうなっていると思うんですけど、そうなったときに、今までよりも多くの水を使うということも当然想定できたでしょうし、それでそれに伴い、水洗化に伴い大きな電力も、今までよりもたくさん電力を使うということも想定できたと思うんですが、そういった今までになかった、いわゆる大きなものになるということも考慮した上で大丈夫だということのいわゆる許可だったんですか。そのバイオトイレから水洗トイレにするということだけじゃなくて、さらにそのもう一歩先の水だったり、その電気の使用料だったりとしたことも、協議の中に入っている許可だったんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今ちょっと持っている資料の中では、そこまでお答えできません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 決算なんで、この造る工事の話をしているんですが、非常に重要だと、逆にこういうふうな今の先ほど宮崎委員も話していますが、そういうふうになればなるほど、その当時こういう、いわゆる調整といいますか、そういう協議の上で、今の許可が出ているんだということであれば、非常にしっかりとしたある意味反論できるだけの材料が理論武装できると思うんですけど、そうじゃないとある意味因果関係ははっきりしていないのに、そういったことを言われてしまうと、何となくそういう多くの方々が言うのが合っているのかなみたいなことになってしまうと思うんですけど、今後そういういわゆる裏づけ的なそういう設備に対しての裏づけのことを今回の高谷池の増改築のこの中で追加でやっていくような考え方はあるんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お答えいたします。

先ほども宮崎委員からもありましたけども、正しい情報発信をという形だと思っています。一般質問の際にもお答えしましたけれども、浄化槽式トイレをつけたことが高谷池の水の枯渇と関係があるのかないのかというのは、科学的には実証はされておられません。今年の夏は、この暑さもありまして、全国的に山は全て水不足だというふうにならわれていまして、現に黒沢ヒュッテは営業していませんが、黒沢池はもうかれているという話もあるぐらいであります。その後実は土日で雨が降りまして、水は一気に回復したという話もありまして、私どもがずっと言っているのは、やっぱり気象状況が大きな原因だというふうな認識であります。ただし、私ども公の施設、市町村が造っている施設でございますので、自然環境等に影響を与えるようなことが御意見としてあるのであれば、それに対する対応はしなければいけないだろうというふうに思っております。どのような対応ができるかということは、ヒュッテの増築のときにも皆様から御心配いただきましたけれども、標高2100メートルで、工期が短い中で、しかも敷地も限られている中で、さらにどのようなことができるかということは今専門家の方とお話しさせていただいておりますので、その対応状況によって今後また御説明させていただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私もせっかくね、すばらしい施設を造って、非常にある意味悪口ということないですけど、そういうふうに言われるの、非常に嫌な気持ちもしますし、当然我々もそういう根拠のない、本当に先ほどの雨が降ればすぐ元に戻るということを考えれば、本当にどれが正しいのかというふうなこともあると思うんで、ぜひですね、この当時設計したこういうのがその科学的な根拠で正しかったんだと、ただ今異常気象でこうなんだけどと、いわゆる過去の平年並みに降る雪ですとか、雨の量であれば今の設備でも問題ないですというふうなことが逆に言えばですね、本当に単なる今のそういった風評被害じゃないですけど、そういうのが分かると思うんで、やっぱりこれはこのときの追加の、いわゆる工事の根拠として何かこう、仮にこのときもしやっていないんだとしたら、やっぱりある程度何かこう調査をして、今の施設で大丈夫なんですけど、ただこの間言ったゼロカーボンというような地球に、環境に負荷をかけない意味で、こういったのも新たな例えばこの間水を上げれですとか、冬の間使えるように何か所かバイオにするですとかという追加の工事があってもいいと思うので、ぜひそれを逆に今度その工事をやるというときの根拠にもなると思うんですよ。いわゆる今のやつが正しいんだけどというようなですね、ぜひ科学的な何か、誰が見てももうそれこそさっきの話じゃないですけど、専門家入れて、誰が見ても納得するようなこの当時やった設備がいわゆる間違いではなかったというふうなことを証明しなきゃいけないと思うんですけど、それは今後調査というか、専門家入れてというような話はあるんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一般質問のときにもちょっと質問いただいて、高谷池の水量をそもそもどうやって量るのかという問題が実はありまして、年間使う水量というのは、1人当たりトイレも当然何リッターという数で数えて、浄化槽はそれに見合う大きさのものを造っていますので、使用する水の量というのは計算上は科学的には出るというのは間違いないと思っています。そこに、高谷池の含有できる水量、あと年間降水量、降雨量等が果たしてそれで出るとどうかというところは、ちょっとまた聞いてみないと分からないということでもあります。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） その辺も含めてですね、例えばどれぐらいの雪が降って、どれぐらいの雨が降って、今までの年間ですと、これぐらいのいわゆる高谷池で使える量が出て、それで今の毎日100人泊まってもこれぐらいのというような恐らく専門の方であれば、何らかの理由つけて多分つくり上げると思うんですね。それこそね、今の地熱で環境アセスじゃないですけど、物すごくそういったいわゆる専門家の人たちは、最終的には本当にそれがいいのか悪いのかと評価するようなことをすると思うので、多少時間とお金はかかるかもしれませんが、今後の高谷池運営といいますか、施設の管理とか、いろんなことをする意味で、今後いろんな意味異常気象になったときに、それは施設のせいではなくて異常気象のせいなんだと言えるように、しっかり基礎的なデータを持つというのも、やっぱり行政としてですね、いろんなことに耐えられるだけのやっぱり資料を用意しておくというのは、重要ではないかと思うので、ぜひその辺ですね、今後検討していただきたいと思います。

私は以上です。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） では、ヒュッテの件はそれぐらいにしまして、観光施設の整備の登山道の修繕ですね、妙高山のほうの登山道に関しては、やはりここは市の管理している部分でありましてあれなんですけど、整備しなきゃいけない、したほうがいいと言われていた部分等は、今回修繕をした部分と、要するに何%ぐらい終わっているのかな、できているのかなど。要は、修繕はこれぐらいは本当は必要なんだけど、今回は大倉線修繕のほうをしましたと。残りあとこれぐらい、あと大体何%これぐらいをまだちょっと修繕をする予定があるんだよというのがありましたら教えていただきたいんですが。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 一般質問のときにもちょっとお答えしたかもしれませんが、長期の修繕計画というのがやっぱり本当は必要であって、登山道は10キロあれば、それを1キロずつ10年かけてやらなきゃいけないとかということが本来は必要なんだろうというふうに思っておりますが、どちらかというと、対症療法的といいますか、毎年どうしても雪解けで崩れてしまうところをどうしても春先に見に行くと、人の手でできるものはやりますし、それができなければ、業者の力をお借りして、予算の範囲内でやるという形もございます。ただ、一応計画上は燕から登っていく登山道を年次的に整備していきましょうということでは、計画はしておりますが、この令和元年度においてその計画のちょっと何%かというところの数字は作っていないということです。

○委員長（阿部幸夫） 宮崎委員。

○宮崎委員（宮崎淳一） ありがとうございます。やはりね、今もちょっと城戸課長からもお話ありましたが、やっぱり燕からのね、上がっていく登山道をやっぱりメインとして考えているということで、やっぱり非常に大事なお話聞きました。火打もそうですけども、妙高山、まさに妙高市の顔でありますからね、改めましてね、この妙高山のこの登山道ですね、多くの登山者の方に愛される山に管理をしていただくというのは、非常に重要だと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に行きます。

7款1項3目観光誘客推進事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、観光誘客推進事業についてお伺いします。

まず最初に、艸原祭、今年度コロナ禍ということで、中止になったんですが、例年これどのぐらいの入り込み状況か教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 令和元年度については1万1000人、その前の年とほぼ同数でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） この艸原祭というのは、本当に春の訪れとともに行われる祭典だと私認識しているんですが、その艸原祭もですね、この予算を見ますと、例年非常に減額されている状況に見えるんですが、これが減額されているということは、だんだんこの規模も縮小されてくるんじゃないかなというふうに思っているんですよ。艸原祭には、環境省の役員の方も来られてですね、盛大にやって、花火等も行ったりということですね、各姉妹都市の首長さんも来られてですね、やっていると思うんですが、この予算を減らされるというのはやっぱりこの艸原祭に対する考え方がある程度縮小してきたの減額なのか、それとも全体的にある程度もう艸原祭の実行委員に回せる意味でも、やっぱりお金のかかる話だと思うんですが、その辺はどんなもんなんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも市の決算は、総事業費に対する補助率になりますので、全体事業費が減れば、市の出すお金も当然減っていく形になります。それはやはり主催される実行委員サイド側の考え方でもございまして、無駄なお金をかけないとか、例えば企業からお金の集まりが悪くて、花火の事業費は出ないとか、いろんな問題はあろうかというふうに思っております。市のほうは、あくまでもその事業費に対する補助という考え方でもございますので、全体事業費に連動してという考え方でおります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 実行委員会側もいろいろ民間企業にもお願いして、いろいろ努力はされていると思うんですが、なかなか今の御時勢でございますんで、なかなかそういうふうな非常に厳しいところがあると思いますんで、できましたら市のほうも多少の減額をしようがないとしてもですね、ある程度と同額ぐらいの形で考えていただければなと思っております。

もう一つはですね、ステップアップ応援事業なんでございますが、昨年度は2団体に124万8745円を支出されておりますが、その成果についてはどのような認識を持っておられるでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 昨年度高原の池の平地区で行われた事業がステップアップとして申請をいただきました。事業的には、例えば青年会議所さんが池の平のライトアップみたいな形とか、スタンプラリーをやっていただいたりして、なかなか夏場としては新たな取組をしていただいたなということで認識しておりますし、子供と一緒に楽しめるイベントという形では、かなりの事業の成果があったと思っております。また、冬場には池の平をメイン会場として、初めて日本でスノーシュー世界大会を開催していただいた事業がございます。これは、スノーシューと

ということで、世界の多くの方からお越し、招待も含めていただいたという中では、また妙高の新たな魅力、冬場のスポーツという意味で、魅力の創出につながっているかなと思っております。世界の一流の人の走りというのは、私たちは考えられないぐらい雪の上を速く走るんだそうで、日本のトップランナーがとてもじゃないけど舌を巻くということで、そういうのを見た観客の方は、また新たなスポーツの認識は高まったかなというふうに思っております。それぞれの団体が主体的にやっていたという中で、効果はちょっと限られて限定的かなという見方もありますが、新たな魅力の創出にはつながっているかなと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、これもずっと見てみますと、意外との単年度で終わっているような私ちょっと見方をしちゃうんですけども、今お話ししてですね、国際的にもこういうふうなやつはいいなというような感じするんですけども、やっぱり予算いただいても次の年はやらないというような単年度的な形の事業になっておるんですかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） あくまでも観光振興に寄与するという事業でございますので、ずっと同じ事業をやることに対して、やはりずっと同じ補助金を出すというのは、事業の目的的にはやっぱりつながらないというふうに認識しております。なので、基本的には同一事業についてはではなく、新たな事業を創出していただいて、そこに補助金を出していくという考え方でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当に今課長言われた、そのとおりなんですけども、団体数が例年そんなに多くないですよ。大体多くても3団体、5団体あればもう多いほうだと思うくらいなんですけども、やはりいい事業は、そんなに長くやればいいという問題でもないと思いますし、ある程度形を変えてですね、やっていかなきゃいけないと思っているんですけども、やっぱりこの事業については、あくまでもある程度将来的にも見直すことなくやっていく予定でおるのでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 本当にその民間の方による観光誘客を支援するためにも、先ほどのDMOと行政の関係ではありませんけれども、やはり主体的な活動に関しては、応援できるところは応援していくという姿勢はやっぱり大事なというふうに思っております。先ほども言ったように、行政はどちらかというハードをやらせていただく中では、民間事業者の方からソフト的なところで、ぜひこの市の観光誘客に取り組んでいただければと思っています。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今私の聞いたのは、やはり行政のある程度力というか、ハードの面を借りなきゃなかなかそういうのはできないと思いますんで、今後とも見直すかと言いましたけど、見直さないでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、議事整理のために3時25分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時25分

○委員長（阿部幸夫） 休憩を解いて会議を進めます。

それでは、7款2項2目サテライト妙高維持管理事業についてに入ります。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） じゃ、サテライト妙高維持管理事業についてお伺いいたします。

今回のコロナ禍の影響で、非常に入場者数や売上げも今年は大分減少していると思いますし、3月31日までの時点では、大分減ったということで、売上げも入場者数も減っていると思うんですが、例年でもですね、単純計算すると、一人頭大体2万円くらいずつみんな使ってやっているんですよね。そういうことも考えるとそんなにあれかなということ、その中においてですね、今回去年から始めたんですかね、おととしか、バス運行の委託料ということで出ておりますけども、これはもうほとんど私から見れば、マイカーで来る人が非常に多いんだと思う中において、このバス運行委託料、これ大体どのくらい利用されているか教えていただきたいと思います。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 1便当たり1人は乗っていないという数字でございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） もう本当に話聞いて、だろうなという反面あれなんですけども、非常にですね、その中においてですね、委託料がですね、どう見てもですね、140万からの金が出ているんですね、元年ね。そういうことでですね、本当にこのバスが必要なかなというところを感じるんですが、これについては令和2年度にも予算づけられているのは理解しているんですけども、これはほとんどマイカーですよ、その辺どうなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） お客さんについては、マイカーが多いと思っておりますし、従来その地域を回るバスと駅からのバスと2つ出ていたものを人がいないので見直しをする中で、循環と駅を全部1本にまとめた結果でございまして、経費の削減を図っております。そういう中で、今ゼロではないというところもございまして、当面運行していくような計画で今のところおります。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にそういうことでですね、市民の方も乗れるような形にしておかないとですね、空気を運んでもどうしようもないですからね、やはりそういう形でいろいろ模索しながらですね、やっていただきたいなと思っております。

もう一点なんです、元年度の予算でですね、無停電装置リース料、これ280万出ているんですが、今までそのようなリース料ということで払っていないのか、昨年の元年からそのやつがリース料という形で出てきているんですが、今まで無停電装置というのは必要なかったからリースをしなかったのかどうか、その辺どうなんですか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 正式な導入はちょっと定かではありません。もともと無停電装置はございました。それが当然期限といいますか、終わりました、機能しなくなったという中で、当然入れ替えるという話になりました。金額的にはもう1000万を超える高額なものでございますので、分割という形の中でリースという形を取らせていただいて、元年度から計上させていただいているということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 今、課長のお話で以前からあったというか、故障するか、傷んでしまったから新しいやつに替えるため、予算的にも非常に高額であったからリースに替えたということで理解してよろしいんでしょうかね。

○観光商工課長（城戸陽二） はい。

○植木委員（植木 茂） 分かりました。

その無停電装置、これはもし停電の場合、どのぐらい機能できる装置なんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） これは、要は施行者といいますか、実際に運営されている方々がその性能を決めます。

要は、ああいう公営競技でありますので、停電になったときに買えなかったときの、例えばこのレース何とかで買っていたら幾ら当たったので賠償しろというふうに言われかねないというのが公営競技でありますので、私が聞いている限りは、何分とかというちょっと基準が市のほうには報告いただいているんですけども、そういうのを防ぐために無停電装置を入れているというふう聞いていて、停電になっても必ず車券は買えるような状態にするということで、機能も全て相手方側のほうで決めていただいているという状況でございます。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） このサテライト妙高ができた段階で、何か地域の説明会等何度か来ていただいたということで、それで地域の雇用が生まれるというような話、建設当初あったということで、その雇用というのが地域の方々何人か雇用されているのかどうか、ちょっと確認したいんですけども。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 今現在のちょっと従業員数、働いている方の人数と、あと地域の方、どこまでが地域かということもありますが、ちょっとその数値は持っておりません。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 地域専ら猪野山地域だったそうでございます。それでもって警備員とか、駐車場の誘導員という形で雇ってもらえるというようなお話があって、自分たちは賛成したという方がいらっしやいまして、それがどうも何かほごにされているんじゃないかというので確認をしてくれというふうなことを聞かれましたので、また後日で結構ですので、私に教えていただければと思います。

あともう一点、これ決算絡みとかあれなんですけど、3500万入って1400万しか出していないんで、もうかっているところですけども、長野方面のほうにサテライトみたいなものが新しくできている。それでもってこちらのほうに来る方が少なくなっているというようなお話もお聞きしたんですけども、そういう情報は入っていますでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 計画というのは、日本全国たくさんあるんだそうです、こういうサテライトという計画は。長野でいいますと、報道の情報ですが、千曲市に造るということで、議会も何か同意されたとかというのは報道で知っております。情報としてはその程度で、それが実現するかどうかというのは、また別の次元だというふうに認識しています。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） じゃ、当面の間は何となくもうかる感じの施設で運営していけるということで認識しておいてよろしいということによろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 先ほどからも幾つかの施設で維持管理とか、修繕の質疑をいただいておりますけれども、このサテライトも例外ではなく、10年が経過してきています。今後大規模修繕が必要になってまいります。そのときの修繕計画を早急につくらなきゃいけないという認識でありますし、そのためにはやっぱり一定程度の売上げがなければ、黒字という施設の維持になっていかないという認識でありますので、そのための私どもも一応一定の売上高の目安というのは持って今やらせていただいておりますので、その辺の売上げの下がらない取組、アップにつな

がる取組というのはしていかなきゃいけないかなと思っています。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の方よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項に入ります。

7款2項3目道の駅あらい「くびき野」推進事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 「くびき野」推進事業ということで、これは妙高ふるさと振興さんのほうへ委託されているということなんですけども、私去年もちょっとお話ししたんですけども、この施設の周辺の方々の避難計画というのがあるんですけども、この施設を使っている方々の例えばね、県外から来られて、施設を使っているときに地震が起きたり何かしたときの、そういう避難計画というのは、このふるさと振興さんで確認されたことはありますか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） ちょっと何とってあれなんですけども、基本的には毎年指定管理施設については、立会いの下に行っておりますので、調査を。その際に、施設利用者の避難計画のほうまでちょっと確認しているかどうか確認をさせていただければと思います。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 実は、これ新しい道の駅ができるときに、新しい道の駅を使っている方、県外の方、利用者の方々の避難計画どうかと言われたときに、課長からはそれも検討していくという回答いただいたので、それに伴いまして、くびき野情報館全体ですね、あそこの道の駅全体の避難計画について、また御検討というか、確認いただければ、そしてなければ、ぜひそういうものも検討していただければと思っております。

以上です。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次の項、7款2項3目道の駅あらい整備事業について。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 非常に大きな予算で造られた道の駅なんですけども、少し何点か細かいことをお伺いしますが、この決算書の中にですね、農林課長もいるので、その辺ちょっとどちらがお答えになるか分からないんですけども、農業施設の例の雪室ですね、雪室の特許権購入費というんですかね、これ権利を買っているんですよ、126万で。ある意味今年は雪が降らなくて使っていない雪室に対してですね、これどういう購入費用なんですかな、具体的には。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） この雪室につきましては、安塚にあります公益財団法人の雪だるま財団のほうから、ずっと施設整備に当たっては御指導いただいていたんですけども、現場で説明しましたが、大型の農業用のコンテナを使って除雪をして、その除雪のコンテナで断熱性とか、構造壁のように使って、その使うことによって、建物自体が強固な構造の柱とか、はりを要しないような形に造りますということの内容が、これが特許権を持たれているんです。それで、これについては、私どもが最初に相談に行った頃はまだ特許権がなかったんですけども、実際に相談を繰り返している中で、その期間中に特許権を取得されて、そうなるこの施設、指導を受けたものについてはですね、私どももこれは弁護士にも相談したんですけども、これはやっぱり支払わなきゃいけない財産の権利だということになりまして、それで妥当性があるということで、今回支払わせていただいたものでございます。

ちなみに、一応交渉もしまして、財団からは120万という形で提示を受けたんですけども、少し今までの経緯もあ

るとことで、115万円に下げてもらって、消費税入れるとこの金額になったというものでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 協議をしている途中で特許権取られて、それを使うということで、結果的には購入という形で、恐らくそういう雪だるま財団さんでそういうふうな形で実際に使われていて、それが一番効率的というか、一番いいという方法で、今回ある意味その雪室、今のコンテナを使う手法を妙高市も取り入れたその権利の取得だということだと思んですが、これは毎年払うものではなくても、1回買ってしまえばもうあとないということですよ。

○委員長（阿部幸夫） 1回限りの支払いということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） そんなことないと思うんですけど、ちなみにそういった手法でもって、非常に今の造った雪室にそぐわないといったときには、返すようなことできるんですか。やっぱりこの手法じゃなくて、違うやり方でやりますといったようなときには、その辺りどうなんですか。一回買ったものはやっぱりずっと使い続けなきゃいけないものじゃないかな。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 返すというか、知的財産として使用の許諾を取ったものを購入していますので、あとその先使用するかどうかは買い取った側の責任ということになりますので、仮にどこかの時点で使用しなくなったからということでお貸ししますということで、お金が返ってくることはないと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あとちなみに、この防犯カメラ少し買っているんですけど、148万ですかね、買っているんですけど、こういうのは本体設備、いわゆる今回の4億3700万、そういった中に組み込まれない、後から防犯カメラもつけなきゃいけないということが判明して、後づけにするといったら、いやそれは入っていませんのでということになったのか、その辺この防犯カメラだけ別になっているその理由があったら教えてください。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 建物内の防犯カメラという考えではなくて、やはり道の駅の駐車場に関して、建物は時間が決まっていますが、夜間止まっている車、本来止まってはいけないんですけども、止まっている車もありますし、屋外に関してやはり監視をしたほうはいいというふうな認識に立ちまして、建物はほぼ完成になった段階で、そういう話を指定管理者のほうで詰めさせていただいて設置させていただいたということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、それちなみにどこかで誰が見て監視しているのでなくて、録画して後でもし何かあったときに、そこで事故等あったときに、後で警察等にですね、資料提供という形で出すような、そういった防犯カメラですね、分かりました。いいです。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 附属書類にですね、これ元年度駐車場、それから防災広場、農業振興施設の工事が完了し、オープンに向け準備を進めてきましたということで、経過とそれから施設の内容について説明があります。簡単に説明をされているんですが、これ実際ですね、建設するに当たって、最初いろんな計画が、基になる計画があつてですね、それが平成27年ですか、道の駅あらい拡充整備基本計画というものがあつて、これを基につくられてきたんだというふうに思います。株式会社都計、新潟市のコンサルだったと思うんですが、それでいろいろですね、今日に至るまでというか、建設の中でいろいろ変わる中で、最初の印象というか、私ら説明を受けたときのものと多

少変わってきているというか、その部分についてちょっと確認を二、三させていただきたいなというふうに思っております。

まずですね、レストランの関係なんですけれども、これこの整備基本計画には、妙高市産の農産物をメインとしたバイキング料理、それから春の山菜、秋のキノコ、釜炊き御飯の提供、そしてバイキング料理ですから、缶詰は自分でトッピングできたりですね、それから市民からのメニューの提供をもらって、それを反映するとか、笹ヶ峰牧場で飼育されたくびき牛など、市内で飼育された畜産物を使用した料理を提供するというふうな、こんなふうなこと、細かく拾い上げるとこういうことが書いてあるんですが、このレストランに関してですね、これはあくまで計画だよということで、現在というか、これからですね、方向転換をしていくという考えなのか、今後この計画にあるようにまた近づけていくというふうな考え方などについて、どんなふうなお考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今ほど委員おっしゃるとおり、当時の計画の概要としては、そういう農家レストランについては考え方があったということでございます。そういうふうな中で、実際に協議、いろんな設計を進めてきたことと、それから指定管理者を選定する過程の中で、今のような形になっている部分があります。ただ、今回の道の駅について言えば、地域農業の振興を図っていくという観点について、それほどこまでいっても変えてはいけない部分になっておりますので、そういった視点において、基のこの計画の概要書どおりいくということでありませんけど、今申し上げた視点はずっと追い続けなきゃいけないということで、今の食堂についても先般本会議場でも申し上げましたが、少しずつ農産物の入り方を見ながら、メニューを変えていただくということは協議しておりますので、そういった努力といいますか、取組は進めていかなきゃいけないというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 本来の姿だと思いますので、ぜひそのように進めていただきたいなと思います。

あとですね、平成28年3月に地域創生推進計画というのも、これ三菱総研から5000万でつくられたものがありました。これ計画の中ですね、これが本当に当時CRMとか一緒になってですね、この道の駅というのも非常に大きな扱いになっていたんですね。クアオルト、それからインバウンド観光、道の駅、こういったものがですね、重点的な柱として、その三菱総研の出された計画というのがこのエビデンスとなってですね、この道の駅拡張計画というか、こういったものもつながってきたというふうに私認識しております。この地域創生の計画の中にはですね、将来的にはCRM等を連携して、直売所のホームページと連携して在庫管理をするとか、こういった期待のことも書かれているんですね。あとまた、アウトドアスポーツの疑似体験ができて、ここを拠点に市内の施設に誘導していく、まさにですね、この地域産業にとって市内の商工業者、こちらのほうに誘引する意味でもですね、この地域創生推進計画があって、そしてこの拡充整備基本計画ですかね、でき上がりながら進めてきた。まさにすごくそういった意味では、非常に論理的に形としては進められてきたなというふうな感じがあるんですが、例えばこれからですね、アウトドアスポーツの体験であるとか、それから地元の商業店舗へのこういった誘引であるとか、そういったふうな考え方というのは変わっていないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 道の駅を北のゲートウエーというんですかね、妙高市への新潟市側、上越市側のゲートウエーであることは変わりがございませんので、その場において、やはり道の駅を要は拠点として地域振興を図っていくという考え方に変わってはございません。今ほどあるものも踏まえて、国交省でやっています次世代型道の駅のほうにもチャレンジをさせていただいて、そちらのほうは重点構想という形でちょっと重点に選ばれませんでしたけれども、インバウンドの拠点というような考え方も入れさせていただいております。その中では、本当に

壮大なまた夢を描いて、バスのハブ化であるとか、いろんなことも企画をさせていただいて、要は道の駅に来た方を町なかにやっぱり誘引することが一つの目的ということで計画をつくらせていただいておりますので、大きな流れは変わっていないということでございます。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 分かりました。やはりですね、大きな流れというのは、基本に置きながら、やはりでき上がってしまうと、造ってしまうとそちらのほうにどうしても上のほうのものに目がいってしまうと思うんですが、そういったところをですね、大事に考えていただきたいというのがあります。

もう一点ですね、防災広場についてなんですけれども、これ炊事場とかあずまや、これについては計画に沿っているというふうに思われるんですが、施設の機能として、体験農園というのが位置づけとして非常に重要視されていたと思います。これをですね、どんなふうな運営を想定されているか、どのような考えでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 体験農園につきましては、当初そういったものを整備しようということで計画をされていたというふうに聞いておりますが、その後実施的な内容を詰める段階においては、そういったものではなく、地域の農産物がどういったものがあるかをお示しするような農地だけに縮小して、今回整備を行わせていただいたというふうな経緯だというふうに私は理解しております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 地域の農産物のPRというか、知るということによって、購買の拡大につなげようと、そんなふうな形が見えてとれるんですが、当初はですね、これ食育とか、農育、こういったものと連携した直売所運営というか、そういったものが非常に言われていたと思うんですね。そういう意味で、本当に地元の食材を知ってですね、消費していくという中では、そういった例えばもぎ取り体験であるとか、その農園の役割というのは非常に大きかったと思うんですね。それによって直売所やそれから農家レストランと非常にこの連携が取れて、一体的な運営ができる、そんなふうなイメージがあったもので、非常に当初いい形のものでできるんだなというふうな思いがあったんですが、食育という意味でですね、やはり農作物を作るということから直売所であるとか、レストランにつなげるという考え方については、今後はどのようなことでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 今の状況から申し上げますと、具体的にそういった観点が十分であるかということ、そういうことではないんですけども、今年の農産物の不作の状況から踏まえても、やはり地域全体の中で、特に園芸品目については、やっぱり今後作付を増やしていかなければならないというのは間違いのない方向でございますので、もう少し今の生産物の利用者の方々の裾野を広げるとか、もうちょっと広く言えば、市民の方からもう少しいろんな形で園芸に携わっていただいて、自分の食べるものとか、地域の農産物がどういったものかを理解してもらい、それがその直売所に出てくるような仕組みというのは、少しずつ広げていく努力はしていかなきゃいけないというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） やはりですね、当初インバウンドとか、そういう大きな流れの中で動いたものが今後は非常に変わっていくという流れがあると思います。そういう意味でですね、非常に拠点というのは大事な位置づけになっていくと思いますし、そういったところをきちっと進めていただくことによってですね、生かされていく部分が非常に大きいんじゃないかなというふうに思いますので、いろんな意味で考えていただきたいというふうに思います。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の皆さんよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、7款2項1目から7款2項3目までを通して、皆さんからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、次に入ります。

それでは次のですね、10款6項1目健康保養地づくり推進事業について。

渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 多分これ回答できるのが副市長さんしかいらっしやらないのかなと思うんですが、まず10款で持っているものが4款の健康保険課と7款の観光商工に分けてくるということで、何をしたかったのかということころなんですよ。これは多分商工に聞いたとしても、商工の方も寝耳に水になっちゃうでしょうし、教育費で持っていたのが衛生費と商工費に分けちゃうという、これは何を目的として、それ。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） この事業、健康保養地づくりという中でありまして、そもそもという言い方がいいのかあれですけど、妙高高原体育館を使って健康保養地づくりをやっていこうという中で、妙高高原体育館を所管する生涯学習課が当初まとめて事業という形でやっていたというふうに認識しております。事業の中身を精査していくと、市民の健康づくりと対外的な誘客の健康づくりの2本立てに分かれているということで、これ決算でありますので、それぞれが市民の健康づくりであれば、やはり健康保険課になるだろうと。外からのお客さんを呼んで健康保養地を進めるのは、やっぱり観光商工課のツーリズムにつながるだろうということで、今回それぞれに分かれたということで認識しております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） どちらかという、新しい道の駅みたいなものでね、農林課と商工が持っていてというふうなイメージ的には、それでもって今回の部分はたまたま建物が教育委員会の建物で、中でやるのが健康の部分と観光の部分ということというふうな認識でよろしいんですよ。

お聞きしたいんですが、中でやる事業、健康の事業と観光の誘客のための事業ということになれば、どちらを優先するかですよ。例えば妙高市民が健康づくりをやっている時間に、観光の商品としてその時間帯を使いたいということになった。そうしたら、妙高市民に使うのをちょっと待ってくれと。今ここに観光商品入っているから、お客さんが先だろうというのか、それとも観光は妙高市民が使う時間帯といえどもうほぼずっとですよ、妙高市民の都合に合わせてカリキュラム組んでもらうのが本来だと思いますし、そうしたら観光に使う時間なんかほとんどないんじゃないかなと思っちゃうんですよ。それは、その場合はどちらを優先するのか。ちょっとそれ不思議になりまして、どんなものでしょう。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的にはあの施設を建った目的が最優先でございますので、今の委員さんのおっしゃる部分の前者、要は妙高市民の健康づくりを優先していきたい、その後に観光ということで、そういう交流人口を増やしていきたい、ただ今段階では、今お話しのとおりそういう時間帯割が十分にうまくできておりますので、また今回はちょっとコロナの関係もあったりして、誘客の流れがうまくいっていない部分もありますけども、それは最も最盛期になったとしても、やっぱりそれは一つの考え方は通していきたいというふうに思っています。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 安心しました。妙高市民の税金で建てていて、妙高市民のための施設なのに、観光を優先さ

れるというのはちょっと本末転倒かなと思っていたので、妙高市民を優先して、そして変な話ですけど、じゃ逆に余り時間でそんな観光誘客できるようないいカリキュラムは組めるものなんでしょうか。ただ、これは決算なので、そこは答えはいいんですが、いろいろなヘルスリーダー登録したりということのこの活用というのは十分今できているというふうな認識でよろしいんですかね。

〔「所管外」と呼ぶ者あり〕

○渡部委員（渡部道宏） 所管外、これはこの方々たちは観光に来られた方たちに教える人という意味ではないわけなんです。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） 基本的に今回のちょっと事業の決算でございますので、すみ分け的に言うと、外からの誘客のために呼ぶ事業が観光商工課に来まして、ヘルスリーダーというのは市民のためでもありますし、観光客のためでもあるという中で、組織そのものに関しては大きくは健康保険課が所管をさせていただき、この事業の中心はさせていただきということで御認識いただければと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） やはりヘルスリーダーは、市民のためにつくるのは分かっていたんですけど、この方々が観光メニューのためにも少し尽力するのかなと思ったんですけども、それは間違いはないわけですよ。なるほどなかなか、それで副市長がおっしゃったように市民中心なんだけど、余った時間にヘルスリーダーさんがその時間を使って観光、ただその片手間で観光のことを考えて、これ本当にうまくいくのかな、それは決算なんで今のところの話ではないので、それでいいです。大体分かりましたので、それでいいです。ありがとうございました。

○委員長（阿部幸夫） 副市長。

○副市長（西澤澄男） 基本的に今渡部委員のおっしゃるとおりでございます。ヘルスリーダーは、基本的に市民の健康づくりを視点にいろいろお手伝いいただく、そのための方々ですし、ただその方々の活躍の場というのは当然必要ですので、空いている時間があれば、あそこの指定管理者がいろんなメニューつくりますけども、やはりそこだけのスタッフでは、やっぱり一気に観光客来た場合に、人数をそんなにそろえていませんので、それをお手伝いしていただくという意味で、そちらにも加わっていただくということで、やっぱり資格を取っていただかないと、やってもやっぱり活躍の場というのが限られてきてしまいますので、そういうところでも活躍していただいたらどうかということで、両方に関わっていただくということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（阿部幸夫） 渡部委員。

○渡部委員（渡部道宏） 本当最後なんですけども、十分分かりました。そういう活躍の場をつくるというのは、大変大切ですし、せっかく資格取ったんだからというのは分かるんですけど、仮にここで何か事故が起きた場合なんですけども、事故が起きちゃいけないんですけども、仮にあった場合ですね、そうなったときには、その責任はどかが取るかという、最終的に施設内の事故であるということになれば、教育委員会という形になってしまうのか、それとも事業メニュー、健康事業でやっていたら健康さんが取るし、観光でやっていたら商工さんが取るしというような、そういう形のすみ分けというか、窓口的なものというのは最終的にどうなるんでしょうかね。

○委員長（阿部幸夫） 観光商工課長。

○観光商工課長（城戸陽二） その事故の原因に多分よるかなと思いますが、当然委託という事業で、うちのほう観光に関してはやらせていただきますので、うちの事業内での事故については、うちが責任を負うだろうというふうに思っております。それが施設の瑕疵によるものであれば、あえてまたそこは責任の所在は変わってくるかなという認識でいます。

○委員長（阿部幸夫） ほかの方よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、10款6項1目の項についてはこれで終わります。

次に、11款1項1目からですね、11款1項3目までの項については特段ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、ないということで確認をさせていただきます。

それでは、続きまして、議案第59号 令和元年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会所管事項のガス上下水道局部分について、提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） それでは、ガス上下水道局の所管事項について、主なものを御説明申し上げます。

初めに歳入です。予算書31、32ページをお開きください。上段の16款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、循環型社会形成推進交付金が当局所管の合併処理浄化槽設置整備事業に対する国の交付金であります。

続きまして、歳出です。111、112ページをお開きください。2款1項19目諸費のうち、上段のガス事業会計繰出金は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

次に、177、178ページをお開きください。4款1項3目環境衛生費のうち、下段の合併処理浄化槽設置整備事業は、合併処理浄化槽7基の設置に対する補助金が主なものであります。

次に、189、190ページをお開きください。下段の4款3項1目上水道整備費のうち、地方公営企業繰出事業の上越市水道用水供給事業負担金は、柿崎川ダム建設事業費などに係る企業債の元利償還金に対する妙高市の負担分です。次の水道事業会計出資金及び繰出金は、新井市当時に行った整備拡張事業に伴う企業債元利償還金の一般会計補填相当分であります。

その下の2目簡易水道費の簡易水道事業会計繰出金は、簡易水道事業会計における歳入歳出決算を調整するために繰り出したものであります。

飛びまして、209、210ページをお開きください。上段の6款1項5目農村総合整備費の公共下水道事業会計繰出金（農業集落排水事業）は、国が定めた基準に基づく繰出金であります。

次に、253、254ページをお開きください。下段の8款5項2目公共下水道費の公共下水道事業会計繰出金は、同じく国が定めた基準に基づく繰出金であります。

以上、ガス上下水道局所管分について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） それでは、4款1項3目合併処理浄化槽設置整備事業について。

植木委員。

○植木委員（植木 茂） 私のほうからじゃ質疑させていただきます。

先般の上越タイムスにですね、県内の市町村の汚水処理人口の県内普及率ということで、新聞に載っておりました。その中のあれをちょっと抜粋してきたんで、ちょっと読ませていただきますけど、その中でもですね、下水道の人口普及率が県内で76.4%に対してですね、上越地域においては、糸魚川は83.6、県内で9位、また当市が80.3%で県内11位、上越が62.1で22位ということでですね、下水道の普及率につきましては、妙高市につきましては、11位ということで、20市の中でも非常に高い普及率だと思っております。また、農業集落排水の普及率につきましても、県内が6.4に対して、上越が16.5、糸魚川が5.4、当市が2.7と、この農業集落排水につきましても、非常にこれは低いという普及率だということをおっしゃってあります。また、合併処理槽の普及率につきましては、県内の普及率は5.5に対しまして、上越市9.9、糸魚川が7.1、当市が6.1ということで、県内の平均は上回っていることは上回っ

ているんですが、上越管内では当市が一番低いということで、その点高い低いというあれはありますけれども、今回の合併処理槽の設置整備事業につきまして、3市の中で一応今低いという形なんです、局長それについてどういうふうな見解を持っているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） お答えいたします。

今ほどの県の集計の結果なんです、これにつきましてはですね、分母がですね、行政人口、要するに妙高市の全人口に対しての割合というようなことで、そもそも私どもの妙高市につきましては、下水、農業集落排水事業、この辺はですね、ある程度やっていると。または、その分ですね、合併浄化槽の割合というのは、全体の中でそう多くないということで、全市民に対しての割合を見ますと、合併処理浄化槽の割合がそういう意味で相対的に小さくなっていると、そういう状況だというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 行政人口ということからすると、そんなに低くないということで、今お話がありました。今現在ですね、合併処理槽の現在どのくらい件数がまだあるのかと、数が分かりましたら教えてください。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 合併処理浄化槽の設置の状況でございます。

今対象はですね、今ほどお話ししました下水道、あと農業集落排水事業以外の区域のですね、世帯が対象になるということで、2362の対象世帯になっております。そのうちですね、令和元年度末までに612基設置をしております。率にしまして25.9%というような状況になっております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 1360のうち令和元年度612基ということで、25.9というお話ですけれども、これはなかなか進まないというのは、やっぱり独り暮らしとか、そういう関係でですね、俺はそろそろもう今度は独りになったから若い者のところへ行くといつて、そういうものを整備しないということもあるのか、その辺はどんなふうな状況でしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 今お話しのとおりといいますか、合併処理浄化槽のですね、設置区域につきましては、下水道が入らない地域ということですので、ほとんどはですね、中山間地域とかですね、あと妙高高原の地域と、そういうようなところが中心になりますけれども、高齢者のですね、やはり世帯というのが多いところというふうに考えております。ですので、なかなか経済的にも厳しいということで、これから合併処理浄化槽を取り付けるというのはなかなかできないのではないかとこのように思っております。

○委員長（阿部幸夫） 植木委員。

○植木委員（植木 茂） 本当にですね、だんだん高齢化が進むとですね、そうやつをしなさいと言われても、なかなかできないという、ただでできるわけじゃないですからね、厳しいというところもあると思いますけども、一基でも多くですね、そういう形にしてですね、やっぱり衛生的な面もありますんで、そういうところを踏まえてですね、またPRをしてですね、お願いしていただきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかにありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、2款1項19目からですね、8款5項2目までの全体を通して、何か御質疑あります

か。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 農林課長。

○農林課長（吉越哲也） 先ほどちょっと御答弁したやつで一つ訂正をお願いいたします。

渡部委員さんから御質疑いただきました六次産業化のときの2足す2のチーズの関係ですが、市内には乳用牛の農家も2戸ありましたので、ないわけではないということで、すみません、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

○委員長（阿部幸夫） ほかよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは次に、歳入全体の質疑について行います。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは最後に、全体を通して何かございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） それでは、これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第59号 令和元年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会所管事項については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第59号のうち当委員会所管事項は認定されました。

議案第65号 令和元年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第65号 令和元年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） それでは、ただいま議題となりました議案第65号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書8、9ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項製品売上は、前年度に比べ0.9%減となりました。今冬は、前年度に比べ気温が高く、販売量が減少したことから、売上額も減少しました。

第2項営業雑収益は、大口の内管工事より、前年度に比べ58.1%の増となりました。

第3項営業外収益は、他会計補助金や長期前受金戻入などであります。事業収益の総額は、前年度に比べ0.4%減となりました。

続いて、支出の第1項売上原価は、原料ガスの購入費であります。ガス販売量の減少に伴い、原料ガスの購入量が減少した一方で、原料費調整額が上昇し、前年度に比べ1%増となりました。

第2項供給販売及び一般管理費は、施設の維持管理費や減価償却費などの経常的経費です。

第5項特別損失は、不納欠損処分による過年度修正損であります。事業費用の総額は、前年度に比べ0.3%減となりました。

次に、10、11ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第2項負担金は、需要開発工事の負担金や道路改良に伴うガス管移設補償費であります。収入総額は、需要開発工事が増加したため、前年度に比べ956.9%増となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、補償工事や供給改善工事の増加などにより、58.2%増となりました。支出総額は、前年度に比べ18.4%増となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

次に、12ページをお開きください。損益計算書です。ガス売上が減少したため、純利益は前年度に比べ4.9%減となりましたが、7460万2000円の黒字決算となりました。

次に、14、15ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和元年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。このうち、未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書案に記載のとおり、減債積立金に積み立て、残りの4億3676万2613円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、16、17ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は16ページ右下のとおり、24億7096万308円であり、前年度に比べ1.2%の増となりました。

以上、令和元年度妙高市ガス事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第65号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほどですね、ガス事業について説明があったとおり、非常に供給戸数の減少であるとか、暖冬であるとか、供給量も1.2%減少ということで、非常に厳しい状況かというふうに思います。新築住宅の料金割引制度、これについてですね、前年度から始めているということですが、これ実績や成果についてどのようか、伺います。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 平成30年度から新築住宅に対する料金割引制度を実施しております。これについてですけれども、実績につきましては、令和元年度は割引件数新規に16件の新規の申込みがございました。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） 現在ですね、ガス事業の譲渡と上下水道の包括委託、これを進めていてプロポーザルの民間事業者との今調整中というふうなことだというふうに思いますけれども、そういったことも含めてですね、今後こうした経営努力の継続であるとか、事業譲渡後のサービス向上、こういったものに努めていただきたいというふうに思いますけれども、それについていかがでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 今ほどガス事業譲渡に向けた考えということかと思えます。

ガス事業につきましては、今ほどお話ししましたようにオール電化、こういうもののためにですね、供給戸数のほうがですね、年々減少しております。そのためにはサービスの向上、それによって需要の拡大、それと併せまして、大口のですね、需要の開拓、こういったものもですね、必要になってくるかと思えます。持続的なですね、ガス事業のために、そういった非常に営業努力、そういったものが必要なわけですが、公営企業ではですね、なかなかそういうものには限界があるということで、今回ガス事業譲渡をですね、進めていくということにしております。そういうことですので、譲渡後につきましてはですね、市民に対しての十分なサービスのですね、維持はも

ちろん拡充、料金等も含めましてですね、市民にとっていい形での譲渡、こういったものを目指していきたいというふうに思っております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） ここに近年4年間の一応出ているわけですが、人口が減って、総供給量ですかね、供給量も減ってきているということは分かるんですが、企業会計だけで見ると、非常に経営が大変だというふうな形があるんですが、一方ではこの間のゼロカーボンじゃないですけど、なるべく電気にして、環境に負荷をかけないようなエネルギーにいきましょうということで、非常に相反するというか、一方ではガスをもっと使ってほしいという一方では、そういった二酸化炭素排出するようなエネルギーはやめましようみたいなところがあって、非常に大変だと思うんですが、単純に今戸数も減っていますし、使用量も減って、人口も減っているんですが、1戸当たりの1か月の平均使用量が増えているというような結果が出ているんですが、これ具体的に例えば核家族化になってですね、妙高市だけ大家族になっているとは言いづらいと思うんですが、その辺の原因ですよね、1戸当たりになくさく使ってしまうような原因というのがもしあればお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 1戸当たりの平均供給量ですが、確かにちょっと微妙に増えたり減ったりという状況ですけども、大体100立米前後で推移しているのかなという見方をしております。ですので、大きくですね、変化しているというあまりそういったふうには私どもはちょっと認識はしておりません。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 特に原因が分からないというようなことなんですが、恐らくガスのいろんな器具ですね、効率的に、いわゆる燃費のいいという言い方おかしいんですけど、非常に少ないエネルギーで、例えば暖房だったら暖まるとか、住宅も高機密になってきて、本当はもっとこう人口が減って、戸数が減って、1戸当たりの使用量も減るといったのが本来の姿で、そういったいわゆる環境に負荷のかからないような住宅だったり、そういった暖房だったりとかというような形にならなきゃいけないと思うんですが、その辺の原因というのは大きくは変わっていないんですが、具体的にはよく分からないというところが現状なんです、じゃね。そういうことでよろしいですね。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） そうでございます。

○委員長（阿部幸夫） ほかの委員の方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第65号 令和元年度新潟県妙高市ガス事業会計決算認定及び利益の処分については、認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号は認定可決されました。

議案第66号 令和元年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第66号 令和元年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第66号につきまして御説明申し上げます。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、給水収益などであります。人口減少などにより、給水量の減少が続いており、暖冬などの影響もあり、前年度に比べ2.9%減となりました。

第2項営業外収益は、水道加入金や長期前受金戻入などであります。事業収益の総額は、前年度に比べ12.7%減となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費、減価償却費などであり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などあります。

第3項特別損失は、不納欠損処分による過年度修正損であります。事業費用の総額は、志浄水場の減価償却費などの増加により、前年度に比べ30.6%増となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、志浄水場建設工事の完了により、起債借入額が減少したため93.4%減となりました。

第2項出資金は、新井地区の整備拡張事業等に伴う一般会計からの企業債元金償還金相当額が主なものであります。

第4項負担金は、宅地造成などの需要開発工事の負担金や道路改良による水道管移設補償費であります。収入総額は前年度に比べ89.6%減となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、志浄水場建設工事の完了により、前年度に比べ88.5%減となりました。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。支出の総額は前年度に比べ78.3%減となりました。収入支出差引不足額は、欄外に記載のとおり補填しました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。給水収益の減少に加え、志浄水場の減価償却費など費用が増加したため、2133万7000円の赤字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和元年度末の減債積立金、建設改良積立金、未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書案に記載のとおり、減債積立金と建設改良積立金に積み立て、残額の1億271万946円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は18ページ右下のとおり、99億8382万1889円となり、前年度に比べ1.1%の減となりました。

以上、令和元年度妙高市水道事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第66号に対する質疑を行います。

村越委員。

○村越委員（村越洋一） 今ほどもですね、ガス事業でありましたように、エコ意識というんですかね、節水習慣が今後浸透していくと、例えばこの間テレビでもやっていたんですけど、雨水を利用してですね、代わりに使うと、そんなこともやっているとですね、もう非常に使用量というのは減っていくんじゃないかなというふうに想像してお

ります。そんな中ですね、これ報告にも書いてあるんですが、志の浄水場が稼働することなどの影響で、約2000万の純損失が出たというふうに報告にあります。

あと一点ですね、職員数についてなんですが、これ元年度2名増えておりますが、この理由についてどのようなことでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） これにつきましては、30年度につきましては1名ですね、実は途中で退職した者がおりまして、それでこの年度末の数字で見ますと、30年度末からですね、元年度はですね、通常1名ぐらいの増であるところ2名の増と、そういうような状況になっております。

○委員長（阿部幸夫） 村越委員。

○村越委員（村越洋一） これからですね、杉野沢浄水場これ更新工事の関係で、動きがあるかと思うんですが、この予定について、どのような感じになっているか、お願いします。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 杉野沢浄水場の更新工事につきましては、老朽化が著しいということと、あと耐震性能も十分ではないということで、改築更新をすることになっております。予定については、昨年度、令和元年度につきましては、測量調査、あと基本計画、こういうものを行いました。令和2年度につきましては、今年度につきましては、基本設計、こういったものを行っております。令和3年度につきましては、詳細設計を行いまして、令和4年度、5年度、2か年で施設建設を行いたいというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） さっき不納欠損の金額というか、不納欠損でしたか、年々今どんな感じで推移していますかね。今元年度の決算は決算でいいんですけど、今こんなコロナ禍の中で、またそういったのが増える可能性があるのかもしれないんですが、近年の状況をお知らせください。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 不納欠損の状況でございます。

今年度ですね、不納欠損につきましては、水道事業につきましては90件、388万4096円になっております、水道につきましては。それでですね、推移ですけれども、平成30年度につきましては、件数が54件、額については500万7041円というようなことで、ちょっと件数はですね、増えております。それで、この数字はですね、これ損失とですね、不納欠損額、この不納欠損額からですね、貸倒引当金取崩額というふうなのをですね、引いた額がここの特別損失額に計上されるという仕組みになっておりまして、ちょっと今私が言った数字と違うんですが、ちょっと御承知おきください。

不納欠損の額につきましては、今私が申し上げたような額になっております。それで件数についてはですね、件数的には増えておりますが、額的には減っているという状況です。その理由なんですけれども、不納欠損の理由につきましては、所在不明とかですね、死亡とか、こういう場合、あとはですね、法人などについては倒産などをした場合、不納欠損にしているということで、件数的にはですね、この所在不明とか、こういうケースがですね、増えているということで、件数は増えているんですが、額についてはですね、少額で、法人の倒産、こういったものがですね、額に大きな影響を及ぼしているということから、額につきましては、たまたま昨年度よりは減っている。ただ件数については、この所在不明者とかがですね、多くなっていると、そういう状況になっております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） こういう御時勢ですので、今件数は増えたけど、額は減ったということで、だからいいだろ

うということではないと思うんですよね。やっぱり本当に真面目に払っている方とそうじゃない方がいらっしゃる中でですね、何か対応というんですかね、なるべく不納欠損にしないための対策等どのような形で取られているんでしょうか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 未収金の徴収ということになるかと思います。未収金につきましてはですね、やはり小口とっては何なんですけど、個々の個人の場合はですね、やはり口座振替の促進とかですね、あと栓を閉める閉栓時に現金で精算していただくという、そういう細かい取組が必要かと思っております。また、高額ですね、未納者、こういった方々もいらっしゃいますけれども、この方々につきましては、例月訪問ということですね、訪問させていただいて、毎月幾らかずつお金をいただいけると、そういうようなこととかですね、あといろいろ経営の状況とかですね、そういったお話を伺いながらですね、何とか未納、滞納額をですね、減らしていただくというような取組を行っております。

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第66号 令和元年度新潟県妙高市水道事業会計決算認定及び利益の処分については、認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号は認定可決されました。

議案第67号 令和元年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第67号 令和元年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第67号につきまして御説明申し上げます。

公共下水道事業につきましては、令和元年度より農業集落排水事業を組み入れ、会計統合を行っております。

初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明します。収入の第1項営業収益は、下水道使用料であり、第2項営業外収益は一般会計補助金や長期前受金戻入などであり、事業収益の総額は20億1788万円となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費と減価償却費などであり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などであり、

第3項特別損失は、不納欠損処分による過年度修正損であります。事業費用の総額は15億6723万円となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、下水道管渠工事に伴う借入れであり、第2項補助金は新井浄化センター更新工事や赤倉・池の平処理区統合事業などに伴う国庫補助金です。

第3項分担金及び負担金は、受益者分担金や新規接続に伴う負担金などです。収入総額は4億1875万円となりま

した。

続いて、支出の第1項建設改良費は、管渠工事や赤倉・池の平処理区統合事業が主なものであり、一部工事については年度内に完了できないため、翌年度に繰り越したものです。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金、第5項他会計長期借入金償還金は、一般会計からの借入れに対する償還金であります。支出総額は12億934万円となりました。収入支出差引総額は、欄外に記載のとおり補填しました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。当年度純利益は4億5380万7000円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和元年度末の減債積立金、未処分利益剰余金、使用済未処分利益剰余金などの状況であります。このうち使用済みを含ま未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書案に記載のとおり、減債積立金に積み立てるとともに、資本金へ組み入れ、残額の7525万3453円を翌年度に繰り越したいものであります。

次に、18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は18ページ右下のとおり、291億1110万8002円となりました。

以上、令和元年度妙高市公共下水道事業会計決算につきまして御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第67号に対する質疑を行います。

堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、1点だけお願いします。

平成元年、この決算から集落排水が公共下水道につながり終わったということだと思っておりますが、それに伴っていろんなシミュレーションをですね、費用面ですとか、技術的なシミュレーションを行ったと思っておりますが、特にですね、公共のほうにですね、つながり込みを行ってトラブルとかですね、あと想定していた、いわゆる資金的なそのシミュレーションとですね、当初の予定とはちょっと違うような、そういったのが出てきたかどうか、その辺だけ確認させてください。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 公共下水道にですね、飛田地区、矢代西部地区の農業集落排水、これをですね、つながり込んだということで、そういったものを踏まえまして、会計統合したということですけども、今ほどお話あったようなトラブルにつきましては、特段発生しておりません。むしろ統合することで、効率化を図るということですので、飛田地区のですね、処理場これが1つ廃止にしたということで、もちろん動力費といいますか、電気料がですね、それ処理場1つ分まるっきり減ったというような状況もありますし、あと汚泥の処分につきましても、今新井浄化センターのほうで汚泥処分をしているんですが、ちょっと汚泥の処分効率が大きな浄水場ですから、効率がいいものですから、汚泥の処分量もですね、これまでのトータルよりは減ってきていると、そういうような予想していたメリット、こういうもののほうがあるのかなというふうに考えております。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 一遍飛田地区のあそこの今の集排のところを全部入れて、そこからポンプアップでいくと思うんですが、集排の施設ですね、あれも結局経由していくということで、なくてはならないものだと思うんですが、その辺の管理も含めて、コスト的に非常に有利だったかどうか、その辺もお聞かせください。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） 今の飛田の施設につきましては、地域のほうにですね、地域の集会所的な使い方を

していただくということで、地域のほうにですね、今使っていただいております。その場合の必要最低限の電気はですね、つないでおりますけれども、それ以外はですね、周辺の草刈りぐらいのコストということで、コスト的にはこれまで運営していたよりは、はるかに小さいものになっているというような状況です。

○委員長（阿部幸夫） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） とはいってもですね、あの施設も当然耐用年数が来ればですね、何らかの方法で、古くなったからじゃあそこを壊して終わりじゃなくては、あそこは当然経過して今の公共のほうにつなぎ込むわけなんで、当然その辺の最終的ないわゆる減価償却的なそういった壊すのも含めて、年次的なそういう予算というか、そういうのを計上も考えて今やっぺらっしゃるといふことによろしいですか。

○委員長（阿部幸夫） ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） あの施設につきましてはですね、全くなくすというわけにはいきませんので、今後ですね、維持管理につきましては、それ相応のですね、これまでよりはコスト的には低いですが、ある程度コストをかけてやっていきたいというふうには思っております。

○委員長（阿部幸夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第67号 令和元年度新潟県妙高市公共下水道事業会計決算認定及び利益の処分については、認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号は認定可決されました。

議案第68号 令和元年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分について

○委員長（阿部幸夫） 次に、議案第68号 令和元年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。ガス上下水道局長。

○ガス上下水道局長（松木博文） ただいま議題となりました議案第68号につきまして御説明申し上げます。

令和元年度から地方公営企業法を適用し、企業会計に移行しました。

では初めに、決算書10、11ページをお開きください。収益的収入及び支出について御説明いたします。収入の第1項営業収益は、給水収益などであり、第2項営業外収益は水道加入金や長期前受金戻入などがあります。事業収益の総額は3億2356万円となりました。

続いて、支出の第1項営業費用は、施設の維持管理費や減価償却費などであり、第2項営業外費用は企業債の支払利息などがあります。

第3項特別損失は、平成30年度分の納付消費税について、地方公営企業法適用に伴う処理として計上したものであります。事業費用の総額は3億2075万円となりました。

次に、12、13ページをお開きください。資本的収入及び支出です。収入の第1項企業債は、借換債と建設改良工事で借り入れたものであります。

第3項補助金は、一般会計からの繰入金、第7項他会計長期借入金は、事業運営の安定を図るため、水道事業会計から借り入れたものであります。収入総額は1億3126万円となりました。

続いて、支出の第1項建設改良費は、クラウド監視装置設置などであります。

第3項企業債償還金は、企業債の元金償還金であります。支出の総額は2億1538万円となりました。収入支出差引総額は、欄外に記載のとおり補填しました。

次に、14ページをお開きください。損益計算書です。地方公営企業法適用初年度は739万2000円の黒字決算となりました。

次に、16、17ページをお開きください。上段の剰余金計算書は、令和元年度末の未処分利益剰余金などの状況であります。このうち未処分利益剰余金の処分は、下段の剰余金処分計算書案に記載のとおり、減債積立金へ積み立て、残額の39万1613円を翌年度に繰り越したいものであります。

18、19ページをお開きください。貸借対照表です。保有する資産の合計は、18ページ右下のとおり35億7334万407円となりました。

以上、令和元年度妙高市簡易水道事業会計決算について御説明しましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部幸夫） これより議案第68号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第68号 令和元年度新潟県妙高市簡易水道事業会計決算認定及び利益の処分については、認定可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、議案第68号は認定可決されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審議が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申出について

○委員長（阿部幸夫） 引き続き閉会中の継続審査（調査）の申出についてを議題とします。

閉会中の継続審査（調査）のうち、いわゆる所管事務調査については、委員、執行部側のいずれからも申出はありませんでした。

お諮りいたします。閉会中の所管事務調査については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出しないということに決定されました。

次に、継続審査（調査）のうち、先進地行政視察についてお諮りします。9月の1日の全員協議会において、今閉会中には行わないとしました。

お諮りいたします。先進地行政視察については、申出しないということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（阿部幸夫） 御異議なしと認めます。

よって、先進地行政視察については、申出しないことに決定されました。

○委員長（阿部幸夫） 以上で本日予定しておりました日程が全て終了しました。

これをもちまして産業経済委員会を散会します。御苦労さまでした。

散会 午後 4時51分